

平成22年第3回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年9月14日(火)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	9月14日 午前9時00分宣告(第4日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	伊藤俊一
	3番	山田邦夫	4番	米野秀雄
	5番	高阪康彦	6番	林英子
	7番	小原喜一郎	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	10番	菊地久
	11番	吉田正昭	12番	山田乙三
	13番	伊藤正昇	14番	奥田信宏
	15番	猪俣二郎	16番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	伊藤 芳樹	ふるさと 振興課長	寺西 隆雄
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘	次 長 兼 企画情報 課 長	鈴木 智久
		総務課長	江上 文啓	税務課長	服部 康彦
	民 生 部	部 長	齋藤 仁	次 長 兼 住民課長	犬飼 博初
		次 長 兼 保険医療 課 長	上田 実	次 長 兼 高齢介 護 長	佐藤 一夫
		環境課長	村上 勝芳	子 育 て 推進課長	鈴木 利彦
		健康推進 課 長	能島 頼子		
	産 業 建 設 部	部 長	水野 久夫	次 長 兼 土木農 政 長	西川 和彦
		まちづく り 推 進 課 長	志治 正弘		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室 長	小酒井敏之		
	上下水道部	部 長	佐野 宗夫	下 水 道 課 長	絹川 靖夫
		水道課長	伊藤 満		
	消 防 本 部	消 防 長	内山 巧	消防署長	鈴木 卓夫
		総務課長	浅野 睦		
	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	部 長	加賀 松利
		給食セン ター所長	長尾 彰夫	生涯学習 課 長	川合 保
委 員 長 及 び 委 員	代 表 監 査 委 員	平野 正雄			

本会議に職務のため出席した者の職氏名	議事 務 会 局	局 長	松岡 英雄	書 記	橋本 浩之
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- 日程第1 認定第1号 平成21年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成21年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成21年度蟹江町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成21年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成21年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成21年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成21年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成21年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 認定第9号 平成21年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第10号 平成21年度蟹江町水道事業決算認定について

○議長 伊藤正昇君

皆さん、おはようございます。

平成22年第3回蟹江町議会定例会継続会を開催しましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

皆さんのお手元に議会運営委員会の報告書が配付してあります。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

小酒井会計管理室長より一般会計の決算の提案説明の修正の申し出がありましたので、発言の許可をいたします。

○会計管理者・会計管理室長 小酒井敏之君

大変すみませんでした。

一般会計の歳入歳出決算説明の3ページでございますが、一番下の下段「歳入歳出差引額及び実質収支額1億5,608万9,548円」と明記してありますけれども、私、これにつきまして一応翌年度の繰越明許額、通常翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額は1億1万8,800円のところ、当初に翌年度繰越額の総額3億3,995万5,800円を引いたことにより、こういう間違いを生じました。実質的に金額につきましては3億9,602万6,548円でございます。

これにつきましては、決算書260ページの実質収支に関する調書の中にも一応総体的な数字が記載されておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。本当に大変申しわけございませんでした。以後気をつけます。

○議長 伊藤正昇君

ここで、去る9月10日開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 小原喜一郎君、ご登壇ください。

(7番議員登壇)

○議会運営委員長 小原喜一郎君

皆さん、おはようございます。

7番 議会運営委員長の小原喜一郎でございます。

去る9月10日、一般質問終了後、午後1時より議会運営委員会を開催いたしましたので、その協議結果について報告を行います。

まず最初に、意見書等の取り扱いについてでございます。

1、採択することになりました意見書といたしまして、ア「憲法9条を生かし、核兵器のない世界をめざすとともに非核3原則の厳正遵守することを求める意見書」、イ「30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度充実を求める意見書」、以上の2件につきまして、採択することといたしましたので、よろしくお願ひをいたします。

2つ目、不採択となった意見書は、ア「地方自治拡充のため、地方交付税、国庫負担金・補助金の増額を求める意見書」、イ「道州制導入の反対を求める意見書」、ウ「公共事業を

防災・生活関連予算に転換し一級河川木曾川と国道1号の国による整備・管理を求める意見書」、エ「日本軍『慰安婦』問題に対して、政府に誠実な対応を求める意見書」、オ「保育制度改革に関する意見書」、カ「沖縄普天間基地の無条件撤去を求める意見書」、以上の6件につきましては、不採択となりましたので、よろしくお願いをいたします。

次に、3つ目でございます。シルバー人材センター活動への支援の要請として、社団法人蟹江町シルバー人材センターから提出された要望書の取り扱いについてでございます。

町内から提出された陳情書、要望書等については、極力取り上げて審査しようという申し合わせがありましたので、閉会中に総務民生常任委員会を開催して、審査をしていただくことといたしました。委員長さんにも既にお願ひしてありますけれども、よろしくお願いをいたします。

次に、大きな2番目でございます。平成22年第4回定例議会の日程についてでございます。

お手元に既に配付されております日程どおりでございますので、ごらんになってください。

3、その他でございます。その他の1、本定例会一般質問の中で、質問原稿から逸脱している発言内容にも問題があるとの発言があった件について、議長より注意があったから、それによしとするのではなしに、このまま放置しては問題が残りそうだと、一定の論議を行いました。内容を審査して結論を出すことについては、議会運営委員会の所管ではありませんので、休会中に開催される総務民生常任委員会で、ぜひ慎重に審査をしていただくように取り決めをさせていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

その他の2番目でございますが、滞納対策特別委員会の開催についてでございます。本日並びに15日の決算審査終了後に滞納対策特別委員会を開催することといたしましたので、よろしくお願いをいたします。

その他の3番目でございますが、最後であります。臨時会の開催について、町側から11月下旬ごろに平成22年度の人事院勧告に伴う給与条例の一部改正についての審議依頼の要請がありました。日程等については、後日調整することとなっております。よろしくお願いをいたします。

以上で報告を終わります。

(7番議員降壇)

○議長 伊藤正昇君

どうもありがとうございました。

(「議運委員長報告について質問があります」の声あり)

○3番 山田邦夫君

3番 山田です。

私は議運に出ておりませんので、きょうご報告の2つの案件を閉会中の審査に付するというふうに決定したように言われてますが、少し意見を先に聞いていただかないといけないと

思うんですね。

1つは、シルバー人材センターからの要望書ですけれども、よくよく読んでみましたが、回答が欲しいというような書き方はしてないです。後ほど決算審査でも意見申し上げますけれども、それを総務民生常任委員会に諮るとというのは、前例がどういふのがあるかも事務局か議運に教えてほしいですし、諮りようがよくわかりませんので、議長と相談させていただきますけれども、こういうふうにする前に委員長には相談されるべきだと思います。

それから、2つ目の議場での問題ですね。これも委員長から事実関係を委員へ報告するとなってますが、人事の問題でありまして、私はもちろん双方の意見を聞いておりますが、人事秘のことを普通は報告できません。何も報告しなきゃ意味ないじゃないですか。そういう意味で総務民生常任委員会に諮る趣旨がわかりません。そのところは議運に呼んでもらえば僕は言えますけれども、審議してくれと決めてしまってからではちょっと困るような気がいたしますが、いかがでしょうか。

○議会運営委員長 小原喜一郎君

ただいまの質問について回答申し上げますが、1つはシルバー人材センターからの要請書についてでございますが、過去において幾つか、特に地元から出される要望書、あるいは陳情書について、そのまま聞き置く程度ではやっぱりいかんだろうということで、申し合わせをいたしまして、もう既に過去に何件か、ちょっと具体的には申し上げられませんが、審議していただいた経緯があるというふうに思いますので、皆さんの運営委員会の中でのご論議の結果、議会運営委員長から総務委員長に要請していただくということに決まりましたので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

2つ目でございますけれども、確かに人事案件なんですね。本来からすれば、質問の中でそのことについて出されることについて問題なんです。ですから、そういう点ではどうしても結果として、いろんな問題が派生する危険性があるので、こうなってしまった以上、放置するわけにもいかないということで、議会運営委員会としては慎重に論議をいたしました。

ただし、議会運営委員会が結論を出す権限はございませんので、所管はあくまで議会の日程やあるいは審議のあり方等についてでございますので、その範囲で論議をいただきまして、そして、結果としてやはり所管の総務民生常任委員会さんで慎重にご審議をいただくことになりました。そういうことでございますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長 伊藤正昇君

それでは、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

これより決算審査に入ります。

議題に入ります前に皆様にお願いをいたします。

質問されるときは、ページ数、科目を言ってからお願いします。発言の許可を求めるときは挙手をして、議長と呼びかけてください。また、質問あるいは答弁につきましては、努め

て簡潔明瞭にお願いをいたします。

○議長 伊藤正昇君

日程第1 認定第1号「平成21年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、歳入歳出とも総括の質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○10番 菊地 久君

10番 菊地であります。

この21年度の決算の審査に当たりまして、監査委員さんから監査の審査結果報告が出されておるわけでありまして、その件につきまして、監査委員さんにお尋ねを申し上げたいと思います。というのは、平野監査委員さんもう3年経過されまして、蟹江町の行政のあり方、実態等々を掌握されまして、いろんな角度から蟹江の行政のあり方について、問題点について鋭く追求をされておられるわけでありまして。

19年度の決算のとき、20年度のとき、この21年度と書かれております指摘事項を要約をしてみますと、特に町税の滞納問題、欠損処分の問題、これらについて、特に滞納の問題について、これでいいのかと。これ19年のときでもそうでありまして、20年度、3年間にわたって滞納対策をしっかりとしろよと、こんなふうでいいのかということ指摘をされておられますし、また、今年度の決算報告の中の22ページのところにも収入の未済額、不納欠損の状況というのを細かく書かれておるわけでございますけれども、これらを見ていっても大事な町の税金が入るべきものが入らなかつたり、そして、しっかりと取らなければならないものを取らないがために欠損をするというようなことで、鋭くどうするんだと、もっとしっかりとまえらやらんかということ指摘をされている事項がございます。その点についてが第1点であります。

それから、2つ目は時間外勤務手当の削減に努力をなさよと、これでいいのかと。長時間労働をやる人、やらん人、それで必要性があるのかどうかと。職員の皆さん方の健康管理だとか、いろんなことを考えていったときに、1人の人に重圧を負わしていいんだろうかどうか、これはどうなんだということについて、おっしゃっておみえであるわけでありまして。

20年度の会計は、もっと細かくいろんなことを財産管理の問題だとか、公園管理の問題だとか、町有地の管理有効活用の問題なども指摘をされておるわけでありましてけれども、まず、この点について、監査委員さんが3年間にわたって滞納対策の問題、欠損処分の問題、働く職員の問題、時間外の問題等を指摘をされてきておるわけです。

そのことについて、監査委員さんとしてどうなのかなと、むなしく思えるような行政なのか。やっぱり監査委員として指摘をした事項について、町長初め当局は真剣に取り組んで、

改善の跡が見られるな、このように受けとめられておられるのかどうか。このことについて、監査委員さんの所見をまず第1点目はお伺いを申し上げたいと思います。

続きまして、この21年度を振り返ってみますと、当時大変な不況でありまして、会社がばたばたとつぶれたり、大勢の人が首を切られたり、生活が大変であった。経済が大変悪いときでありました。

当時は自民党政権で3年にわたって1年交代で総理大臣がかわられたり、この21年のときは、ああそうと言われる麻生さんが総理大臣をおやりになっていたわけでありまして、そして、何とか地域を活性化ということで、地域活性化経済対策臨時交付金というような形で、例えば国民一人一人にお金持ちも貧乏人も関係なしに、65歳以上は2万円、私は2万円の口であります、それ以下の人は1万3,000円だった、幾らだった。1万3,000円か、65以下の方は、というような形でお金をいただいたわけでありまして。ばらまきをしたとか、ああだこうだと、そんな税金のないときにめちゃくちゃやっついていかんでねえかとかおっしゃっておったけれども、懐に入れればありがたくいただいて、皆さんも潤ったかどうかは別といたしまして、そういう国民の生活を守るということで税金をお配りになったと。

ありがたくちょうだいをしたということとあわせまして地域活性化経済危機対策臨時交付金というのが蟹江町だと約9億円近くが多分入ってきておるのではないかと思うんですけども、その使い方だとか、いろんな形でこの一覧表が決算の実績報告書の19ページのところに書かれているわけですが、9億円ぐらい来ても、主なものは6億円は今言ったばらまきのお金を皆さんにお配りした金が大体6億ぐらいでございまして、あとの残りの3億円について、いろんな形の事業をおやりになったわけでありまして。その事業等々について、特にいろんなところへ学校の関係だとか、いろいろ一覧表があるわけですが、お使いにされましたが、特にこの議会の中で大きく問題になったのは、まちの駅の件であります。4,000万円近い金がかこへ振り当てまして、私が一般質問のときに、そこでやった覚えがあるわけですが、そんな4,000万円も金を出して、将来のためにとか言ってね、お金を使うよりも、今この経済危機だとか、町民が大事だ、暮らしが大事だいうときに、皆さん2万円だとか1万3,000円のお金をばらまいておるときに、少しでもお役に立つために失業者の雇用対策だとか、ホームレスではありませんが、宿泊だとか、いろんな形でお金を使うのが趣旨ではないかというようなことで言った覚えがございましてけれども、今よりも来年、再来年、10年後先を見越して、蟹江町将来の発展のためなら4,000万円だろうが、ぶち込んだほうがこれは投資だというような考え方の中で、あのまちの駅ができたという経過があります。

そのことについての評価だとかいうのは、おいおい時間をかけて評価というのは出てくると思いますけれども、ああいう使い方がよかったのかな。その他、いろんな事項で使われた問題についてどうだったのかな。この一覧表から見て、一たん振り返ってみて、こういう趣

旨目的に沿ったお金の使い方があって、このお金によって蟹江町の町民なり行政はどれほど潤ったんだろうかな、どうなのかなという検証をされたのかどうか。これは理事者側にお尋ねすると同時に、同じく監査委員さんにも所見があったらお聞かせを願いたいと思います。

続きまして、所信表明の問題でありますけれども、所信表明について、19年、20年、21年と、町長は所信表明をお書きになっておりますけれども、とらえ方として、先ほど監査委員さんが結びの言葉で、常に書かれております収納対策、これらについて全面的に大きな項目でとらえたことは一遍もないです、所信表明で。どこかの項目の中でそれをやらないかなと、がんばらないかな、職員も挙げてと言い出したのはやっとなら21年であります。

22年のときもちろっと書いてありますけれども、そういう点について、本当に滞納対策等に真剣に取り組む姿勢があるのかどうかということを追求するわけでもありますけれども、21年9月のときに一応町長のほうから、その滞納対策に対する蟹江町滞納対策非常事態宣言というのを21年9月のときにお出しになりました。そしてまた、滞納対策本部として、5本の柱を立てまして、この5本の柱に基づいて頑張ろうよと。組織の改正だとか、税務課を一本化にして、収納課と税務課を一本化にして、組織の改正等を図っていきなさいとか、そういうような形をとりつつあるわけでございますけれども、また、議会側もこれだけ監査委員さんのほうが指摘をされているにもかかわらず、一向に成果が上がらないと。収納率も愛知県下でワーストテンに入るような状況だとか、これではいかんのではないかということで、議会も重い腰を上げたわけでもありますけれども、滞納対策特別委員会を設置して、現状を町から聞き、そして、その問題にどうなのかというようなことを精査しつつ、一たん12月のときに中間報告を書き、もう少したつた後に最終報告というふうになろうかと思っておりますけれども、お互いに理事者だけに任せるのではなしに、議会も一緒になってこれは蟹江町行政でございますが、みんなが一緒になって問題解決をしようと、そういう機運と体制が整ってきて、その成果が上がるのかどうなのか。例えば4月からでありますけれども、4月から収納課がなくなりまして税務一本になって、いろんな対策が書いてあります。こうやりたいああやりたい書いてありますが、実際そのように全力を挙げてやっておるのか、やっておる姿勢が見えるのかどうか。非常にまだまだ疑問を感じるところでございますので、それらについても一緒にあわせてまして、町の、町長初め、担当者からのお考え方をお聞かせ願うと同時に、同じく監査委員さんから見て、本当に頑張っておるのかなと、ようやっとならと、ほっとできるのかどうか、指摘しておってよかったなと思われたのかどうなのか、率直なご意見があるとするならお聞かせを願えれば幸いかなというふうに思いますので、ちょっと話があっちこち行ってまことに申しわけございませんが、賢明なる平野監査委員でございますので、私の言いましたことを適度に整理をして、お考え方をいただければありがたいと思いますし、また町長は町長として、どういうふうにならそのことを受けとめ、議会側の意見をどう受けとめ、真剣にやっておると言えるのかどうか、お尋ねを申し上げたいわけでもあります。よろしくお願

いいいたします。

○代表監査委員 平野正雄君

代表監査委員の平野正雄でございます。

うまくお答えができるかどうかわかりませんが、菊地議員さんのほうからの質問でございますけれども、一言で言ったらどうなんだと、まずそれだけを先に言っておきたいと思いますが、やはり3年にわたりまして滞納問題等を取り上げまして、いろいろ指摘をさせていただきました。

中身につきましては、非常に順調とは言えませんが、推移はしておると思います。特に先ほどおっしゃられましたように、昨年の5月に滞納対策特別委員会の設置をされ、9月には滞納対策非常事態宣言、議会、町長以下、全職員が非常事態宣言を持ち出して、皆さんで物事をやっていきたいというようなことでございます。

10月には滞納対策本部の設置、2月には滞納対策本部会議、ここにおきまして5本の柱の決定、滞納に対する総合的な対策の策定とか、収納目標の設定、管理及び検証、それから納税機会の拡大充実、すべての課の連携及び調整、収納率向上の事業の実施、この中身をいろいろ精査いたしますと、大概のところここに網羅されておるわけでございます。

そういうようなことから、収納率詮じてしまうと、収納率につきましては、21年度の町税は90%、国保に関しては60.5%、やや前年に比して収納率は低下しておるわけでございます。しかしながら、この問題はいろいろ提言して即効性があるかということではなくて、非常に長い目、一つのパターンで言えば3年目ぐらいで物事を考えていかないと、今こうだからだめなんだとか、そういう問題ではないと私は思います。例えば将来恐らく発表されるでしょうけれども、収納対策、収納率について、例えば22年8月の現況はどうでしょうかと、そういう問題はまた事務方のほうから出されるかと思えます。非常に数値的には上がってきているとは私思っておりますが、ただ、今までの21年はどうであるか、ここはちょうど過渡期でございますので、22年4月から新スタートしております。ここからこの1年間、ここが正念場だと思いますので、この辺がひとつ皆さんのほうで注視していただきたいということでございます。

いろいろ手だては、もう精神的な問題とか、そういったものはすべて出されておるわけでございますので、あとは実行部隊であります税務課、それから訪問推進員だとか、そういう徴収専門員という方々の努力次第ということだと思えます。

いずれにしましても、町民は要は正直者はばかを見ないと、一生懸命働いて、一生懸命払って、無理してでも払ってという人が非常に多いと思います。そこで、まあええわとか、そういうような悪質な、悪質というのはちょっと語弊がありますがけれども、町政に対する問題視を持っておられるような、そういう悪質な方に対しては、これは積極的に滞納処分、差し押さえ等を含めてやっていただきたい。

もう一つ加えて言うならば、差し押さえをしたら終わりではございません。換価処分しないと税金が入ってこないわけです。この辺の手順も将来町側のほうもやられると思います。今までそういう換価処分したのかと、いやしてないんだと、競売したんかと、それからオークションにかけたかというようなことも一つあるかと思えます。

それで、この間、記者発表されました名古屋国税局の滞納関係をホームページでちょっと見ました。ホームページの中では、税源移譲した結果、何か地方のほうに税金がちょっとスライドした結果、滞納の分もそちらのほうに行ってしまうような、要は右肩下がりになっております。ホームページを見ていただけますとわかると思えますけれども、この中身は、一つは16年8月に始まりました電話催告でございます。これは名古屋国税局47署、すべての徴収の電話催告を一手に引き受けて、室長以下11名でもって毎日電話をしておるわけです。その電話催告ということも一つは大きな糧になっておると思えます。町に対しても、町も電話催告は当然テーマに上げられて、22年4月以降積極的にやっておられるように思っております。

そういうことから踏まえていきますと、徐々にではありますけれども、収納率は向上するじゃないかと。あとはやるべきことはやると、徹底してやるということ町民の皆さんにお知らせ願えれば、ふわふわとした、どうでもええよというような考え方はなくなるかと思えます。

3年間、滞納問題に対して、いろいろ提言させていただきましたけれども、いろんな手順を踏まれて、完全とはいかないなりに一歩前進していくと思っております。これはすばらしいことだと私は思っております。ちょっと頭が整理つきませんので、ここで1回区切ります。

時間外労働の関係でございますが、これは私も公務員をやっておりました。ひどいときには当時の課長がおきてきて、電気を全部切っちゃうわけですね。今残業しておっても全部切っちゃう。だれが時間外命令を出したんだというような話もありました。ただ、そうは申しましても約300名、蟹江町職員の皆さんの中で、国とか県とかのいろんなところからの仕事が入ってまいっております。これも事実でございます。けれども要領よくやるというより、例えば現場においては窓口業務を優先しなければいけない、本来業務はちょっとできないじゃないか。そうするとどこでやるんだと。そうすると時間外にやらざるを得ないというような状況にもなっておるわけでございます。

ただ、土曜、日曜とか、仕事だからやっていくんだということじゃなくて、やっぱり節度あることにしていただきたい。ということは例えば勤務時間管理員、これも設置はしてあるんですかと。すべて課長さんが判こを押したら、それでオーケーなんですかと。残業しているのに課長がいない。それはだれが勤務時間を管理しておるんだとか、そういうような問題もあろうかと思えます。この辺はどこの職場におきましても、自分の仕事を家へ持って行って

やろうにも、家へ持って行く途中でかばんがどこかへ行っちゃったとか、どこかへうしなかしってしまったというような話もございます。そういう問題もありますので、できる限り勤務時間内にやっていただきたい。あとは節度ある時間外勤務、第2の給料ではございません、これは。ということから言えばやむを得なくやっていくわけですし、時間の命令につきましても課長さん等からきちっとした命令、何時間やるんだとか、そんなふうにしていただければと思っております。ただ、そこがどんなふうに展開していくのはなかなか難しい問題だとは思っております。ちょっと区切らせていただきます。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

地域活性化の経済危機対策臨時交付金、そのことのご質問がありました。

議員おっしゃられますように、実績報告書の19ページにはちょうど上のほうに臨時交付金の一覧表みたいな格好で事業名が載っております。

先ほど金額のことを申されましたが、地域活性化、この経済危機対策のほうの交付金につきましては、全体で1億2,212万4,000円という、そういうお金が実は交付されております。その金額でもって21年度交付されておりますので、その中身自体がその19ページに載っている内容でございます。

大きなものとなりますと、先ほど言われましたまちなか交流センターのそちらのほうに、建設費の関係で使わせていただいたということで、3,600万円の臨時交付金を使わせていただいております。このまちなか交流センターにつきましては、5月8日のオープン以来、当初5月から6月にかけては、なかなか利用するというのも利用者もなかなか少なかったわけですが、今現在は結構まちなか交流センターをご利用していただいておりますし、例月、定期的にやっている、例えばフリーマーケットですか、そういうこともやっておりますし、今はご存じのとおりイチジクの販売ということで、9月から毎週日曜日、それから水曜日、それから祝日という格好で、イチジクの販売をさせていただいております。これらは10月いっぱいという限定にありますけれども、そういう形で使わせていただいておりますし、それぞれ週の中では講習会ですとか、教室ですとか、そういうのもいろいろとご利用していただいておりますし、今後、また私どものほうでも担当のほうでいろいろPRさせていただいて、もっともっと使っていただくよう努力していきたいと、そんなふうに思っております。

それから、大きなものとしては、学校教育の関係で議員さん方も学校のほうに出向いていただいておりますが、電子黒板付のデジタルテレビの購入ですとか校務用、それから教師用のパソコン等も買わせていただいて、そのお金が臨時交付金としては4,550万3,000円という、そういうお金でもってやらさせていただきます。

それから、あと大きなものとしましては、下水の関係で2,741万5,000円という、そういうお金を臨時交付金で使わせていただいております。一つ一つ細かくという、細かくちよっ

と言わせていただいたほうがよろしいでしょうか。そのほかにもインフルエンザの対策がありました。去年は新型……。

（「決算見ればわかる」の声あり）

そういうことで、私どもはすべての事業につきましては有効に使わせていただいたと、そんなふうに感じております。

以上でございます。

○代表監査委員 平野正雄君

先ほどちょっと頭が混乱しておりまして、1つ監査委員の提言のとおり町は動いておるのかというご質問だったと思えますけれども、これは先ほど来あります滞納の非常事態宣言だとか、滞納対策本部等からご指摘されたことから、平成22年の滞納対策年間計画というのを立てられまして、これによりまして、いわゆる納付方法の拡大、滞納対策に関する総合的な対策、これいろいろございます。この中には電話催告等も入っておりますが、課の連携、広報紙等の活用、外国人等に対する問題とか、そういったものが年間計画の中に入っております。それと徴収年間計画の細かいものも出ております。こういうことからして、いろいろ施策は打っておられると思っておりますので、今後の推移を見守っていきいと思っております。

もう一つは、不納欠損の問題でございますけれども、これは21年、22年で比較しますと、大幅に上昇してきておるわけでございます。この問題につきましては、いわゆる納税義務の消滅以後、直ちに行うということが普通でございますが、遅くとも消滅した年度じゅうに処理をします。これは一つの蟹江町の条例等に従って、不納欠損の先般交付されております3月に出ます不納欠損処分についての内容等を、この辺見ますとかなり古いものの滞納が残っておるわけでございます。こういうものがこの時期に集中したと、21年に集中したということと思っております。これはみすみす町の債権を逃がすんじゃないかと。ただ、刻々情勢は変わってまいりますので、滞納者の状況、いろいろ分割納付をしましても、いろいろ状況変わってまいります。それに従って、そういうことに陥った場合、粛々とそれは不納欠損として処理するのが順当だと私は思っております。

以上でございます。

○税務課長 服部康彦君

すみません、4月以降の体制、結果がどうかということでございます。

これにつきましては、6月18日の滞納対策特別委員会のほうでも少し報告をさせていただきましたが、年間報告に基づきまして、町税の収納率1%アップを目標に職員一丸となって対策に取り組んでおります。

先ほど監査委員さんのほうからもいろいろご説明をいただきましたが、5本柱を中心にやっておりますのが、特に電話催告につきましては、5月の中旬から6月の半ばまで、電話催

告を第1回として現年度分についてやらせていただきました。その結果、7月末の収納率でございますが、前年度を1%アップしているという状況でございます。

また、実は現在8月に入りまして、9月、電話催告第2回目を行っております。これにつきましても電話催告とともに、電話番号のわからないところにつきましては訪問させていただきまして、不在票なりを置かさせていただいて収納対策に取り組んでおります。

その結果、一応8月末で集計を出させていただきました結果につきましては、前年度対比で2%ほどアップしておるとい状況になってきております。議員各位には大変滞納対策でご心配をおかけしておりますが、年間目標を達成できるように、今後とも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、菊地議員のご質問に総体的にお答えをいたしたいと思えます。

先ほど来、平野代表監査委員様からのいろんなご発言がございました。菊地議員におかれましては、議員生活35年の集大成とも言えるような本当に鋭いご指摘をいただきました。私自身も町長に就任して以来、最大懸案でありました収納率の向上、それから時間外手当の問題も含めて、滞納対策、特に力を入れてまいりましたが、大変申しわけございません。この議会の場所でも皆様方に陳謝をし続けておりまして、まことに申しわけなく思っております。

今回、平成22年9月に非常事態宣言を出させていただき、とにかく我々職員一丸となって、この滞納対策に取り組もうじゃないかと、そういうことで本部も立ち上げ、数回の本部会議も今やっておりますし、ランダムにそれぞれの担当者と話をしながら、そして細かい打ち合わせを各担当部署ともやらせていただいております、報告を受けさせていただいております。

今担当の課長のほうから収納率のことについてはお話をさせていただきましたが、また資料につきましては、ご請求いただければ、今度の滞納対策特別委員会にお出しをさせていただきたいなど、こんなことで思っております。

大変遅きに失した施策であるというご指摘も多々いただいております。このことにつきましては大変申しわけなく思っておりますが、今後につきまして、我々のこの意気込みをしっかりサポートしていただき、我々としても甘えることなく、この滞納対策につきましては邁進させていただくつもりでありますので、何とぞよろしくお願いいたしますと思えます。

それで、時間外勤務手当のことにつきましても、確かに今もこれ監査委員から指摘をいただきましたが、時間外の管理はその課のマネージャーがこれ当然するべきものであります。ただ、ここ1年特にそうでありますけれども、国・県の委任業務が急激に地方分権、それから地域主権という形でおりてまいりました。そのことにつきまして日々の住民の対応に追われているからという、これはもう理由になりません。ただ、どうしても時間外に処理をしなければいけない部分が出てきたことも事実であります。しっかりとこの時間外手当の管理をさせていただきたい。ただ、総人件費としては20年度と比べますと、7,000万円以上の削減は

しておりますが、これはいわゆる地域手当の削減だとか、それから職員削減等々によって出てきたものでありますし、いろいろな複合状況によって、この状況が生まれてきたわけであり、ですけれども、時間外のことにつきましてはすべてが悪いということではなく、適切な時間外の執行もこれから今やっている最中であり、もうしばらく皆様方に注視をしていただければというふうに思っておりますし、きちっと管理をさせていただきたいというふうに考えております。

最後に、地域活性化の問題であります。1億2,000万円の交付金の使い道につきましては、担当者、またメニューを見ていただいておりますので、すべてご理解をいただいていることだと思っております。

その中で、特に時間を割いていただき、ご議論をいただきましたまちなか交流センターにつきましては、5月8日オープン以来、非常に町民の皆様からも関心をいただき、徐々に一月のメニューが埋まってまいりました。そして問い合わせも日々ふえてまいりました。今後も皆様方のいろんなご指摘にきちっと対応して、とにかく税金の無駄遣いと言われる、無駄な駅と言われないような、そんな施策を蟹江町職員一丸となってとってまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げ、総合的な答弁とさせていただきます。

○10番 菊地 久君

大変前向きに進もうという決意の一端があらわれたことと、特に監査委員さんは非常に経験豊富でありまして、鋭い指摘をずっとしてくださっているにもかかわらず、町長初め、職員はどう考えておるのか、またここにおける議会の議員はどう考えておるのかという、我々に対して不信感を持って監査委員をこれ以上やってもつまらんなと思われてしまったら、大事な方でございますので、やっぱりこういうふうに鋭い提言をしていただいたときに、どう素直に率直に我々が受けとめ、その期待にこたえて、二度とこういう指摘をされないような努力があるのかどうか。このことがやっぱり私は非常に大事ななというふうに思えてならないわけであり、

監査委員さんから例えば議会の議員を見たときに、この蟹江町の議会を見たときに、本当に一生懸命やっておるのかなと、どうなのかなと、世間で言われるような立派な議会であり議員だというふうに思われるのか、おってもおらんでも変わらんじゃないかと。町民が言うように歳費が高いじゃないかと、名古屋市みたいにあんなめっちゃくちゃ言うような市長もどうかと思いますけれども、適正に見て、どんな評価をされておるのかなというように、これは監査委員さんに今言ってくれということも酷だと思いますので、腹の中でどういうふうに判断をされているのか、また別の機会でお尋ねを申し上げたいというふうに思いますが、特に今回の書かれておられますことにつきまして、定期監査時に指摘をしてきた時間外勤務については、依然として長時間の時間外労働や恒常的な時間外勤務が見受けられたと、こういうふうにきちんと指摘をされておられるわけであり、これは私は議会で総務部長

にも質問をしたときに、一定の夜中の10時まで電気つけっ放しでおる人がおったり、ああしたり、偏ってはいないかと、実態報告だということにさせていただいたことがありますように、お互いが気にしておることなんです。気にとめておくことについて、それがその場限りで終わってしまっただけとはいけないもんですから、やっぱり即打てば響くと、打てば響くというような体制が見受けられない限りいけないのではないかと、こういうような思いがありまして、きょうは監査委員さんの指摘事項をうまく私もとらえまして、申し上げるわけでありませぬけれども、そういう意味で職員の意識改革はもちろんのこと、事務執行における無駄、むららを省き、所管事務及び個別担当業務の見直し、さらに部署を超えた、ここが一番大事だと思うんですが、部署を超えた職員間での応援体制の構築、できる限りの創意工夫をこらし、時間外勤務の削減に向け、積極的に取り組んでほしいと、監査委員さんも指摘をされると同じように、議会の中でもしよっちゅうこういう意見は出しておるわけです。

出して出しっ放しで、我々しっかりと見てないからいけないとは思いますが、やっぱりどうそれをきちんと形の上であらわしながら、来年の、例えば監査委員さんの指摘の中でやっぱり指摘をしたとおり、率直にこういう改革をし、改正をし、意識改革をしというようなことが評価が出来るように書いていただけるようなことを望むわけでありませぬし、それから収入未済額の回収に全身全霊ですよ、いいですか、全身全霊というと何か古い方が書くような文章だと思われるかもしれませんが、よく我々が使う言葉でありますので、とともに税負担の公平性の確保と納税意識の高揚に努め、歳出においては最少の経費で最大の効果を上げられるよう、いま一度職員一人一人が常にコスト意識を持って、町民から信頼される行財政運営に努められることを望むものであると、こういう文章で書かれてありますが、ああ文章に書いてあるかワープロで打った文だなという理解ではいけないわけです。これはすごい重みがあるということ。

監査委員さんは、定例監査で、我々議員は余り知らんです、正直言って。あなたたちの残業、だれが何やったか書類も見てませぬし、わかりませぬ。上辺しか知りませぬ。議員はね、よそから聞いたこと等を参考にしつついいのかというだけであって、監査委員さんはきちんと書類から整理をして、問題をやっておられて、こういう結果を書かれておるといふこと。すごく重みがあるということをもっと認識をしていただきたいというふうに思うんですね。

我々議員が言っておることは、ええ加減に聞いておろうかどうか知りませぬけれども、言っても余り聞いておらんという人もおるし、真剣に考えてくれる人もおるだろうし、言っても能力がなくてできんのもおるだろうし、いろいろありますけれども、やっぱり1人より2人の力、2人より3人の力が大事なんです。エースも大事ですけど、エースでない人も大事なんです。これは組織だと思っておりますので、ぜひそういう意味も含めて、21年度の決算に当たって、いろんな問題を提起しないと、これからの進み行く蟹江町の町財政、町税というのは大きく伸びると思いません。あとは国を頼りということになるのではないかと。

国を頼りつて、もう国も政権が変わり、総理大臣もかわったり、きょうの2時か3時にだれになるかわかりませんが、いずれにしても経験の浅い方々の内閣でございますので、これから国民と一緒にうまく育っていただきたい内閣だと思うんですね。気持ちはずいと思えますよ。一人一人国民のために頑張ろうと言ってくださっていますので、我々のこれからの蟹江町の動きというのは的確にやっぱりよくなるような政治になってもらいたいと思いますので、それを今度行政が的確につかまないと、逆の方向に行ったらただめになってしまうわけです。なら一番言えることはそれぞれが認識を新たにして、一丸となって、こんな3万7,000の小さな町でございますけれども、小さくても光るような町を目指す、こういう願いがありますので、だから21年度の決算をどうであったかと、これがよかったかと。反省をすれば、反省する、伸ばすところは伸ばして、この22年度を乗り切っていくと、こういうような必要性があると思ひまして、余分なことばかり申し上げて、皆さんに嫌がれるかもしれませんが、思いついたことを言わせていただきましたので、ぜひ町長はもちろんのこと、監査委員さんもこれからも一生懸命提言をしてくださることを特にお願いを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

私も総括的な質問について、当初予算の審議の際に、特にばらまきという悪口になってしまいますので、麻生さん、選挙に向けてしっかりと、しかし、結果としてばらまきになってしまった感じですが、おやりになって、いわゆる交付金というのが幾つか出されましたですね。その具体的に私は名称も挙げて当初予算の審議の際に質問申し上げたと思うんですが、議事録を読みますと、当局側はその私の質問に対して、そういうことがあるけれども、財政収入としては悲観的な見方を披露していただいております。

しかし、この決算の時期になって全体として見てみますと、しっかりと決算調定額は100億を大いに超えていますね。そういう状況で、前年度は89億でございますので、かなり大幅な歳入の増に、しかし、実質的なもので言えばかなり厳しい状況があったかというふうにするんですが、ただ、歳入の方向でいけば絶対量が入ってくるので、それをどう生かして使うかという、皆さんの課題があったかと思うんです。それについてどのようにお考えになって、私は特に伺いたいわけでありまして、お金の収入についてはどうやってこの生きたお金として入れていく、そのお金を生かして使っていくかということになるというふうにするわけですね。生かして使うというのは、何に照らしてそうなのかということであれば、とりわけ大不況の状況の中です。苦しみあえいでいる住民の皆さんの暮らしや福祉を守り育て、皆さんに安心していただく行政を貫くという点で、生きたお金になっているかどうかと思うんですね。

そういう点で、私は当初予算の審議の際に伺ったわけではございますが、結果としてぜひ聞い

ておきたいわけではありますが、見通しとはかなり違って、これは言葉では潤沢とは言えないですけれどもね。しかも国のほうの考え方は極めて短期的なものでありますので、地域再生だとか、地域経済、地方自治体再生だとか、地域経済の再生云々ということを考える場合に、やはり持続可能な事業は実施できる財政収入がないといかんということになるわけですからね。そういう意味では、大いに研究していただく必要があったんではないかというふうに思うんですけれども、今この決算をごらんになっていただいて、当初の思惑とどう関連して、どうなっているかということについて、あなた方自身がどう思っているか伺いたいと思うのであります。

2つ目でございますけれども、私はもう口が酸っぱくなるほどまちづくりの問題について提案も含めて、何遍か発言をさせていただいております。本議会でも同じように発言させていただいておるわけでありまして、なぜ私がこのまちづくりについて、そんなにこだわっておるかということについて、私自身も今議会で具体的にそういうことを述べる機会も少なくなっておりますので、この際思い切ってちょっと時間をいただいて、なぜそうなのかということをお願いしながら、町当局の考え方を伺いたいというふうに思うわけでありまして。

それで、今ほど地域経済の再生、地方自治再生、地方自治体再生ですね、こういうことが叫ばれ望まれているときにはないというふうに思っています。長引く、しかも類例のないような大不況の中で、住民の暮らしを守るという点での地方自治体の責務というのは大きいわけですし、国と同等のくらいの責任、むしろ直接住民の皆さんの暮らしを目の前にしているわけですから、そういう責任は大であります。

先ほどの交付金につきましても、国はそういう地域経済の再生を目指して、例えば地域の活性化、あるいは雇用の創出、この大きな目的としてうたっておるわけですね。それに照らし、生きて使うということになると、やっぱり地域経済の再生に向けて、生きたお金として使う、こういうことだと思っております。

交付金の使われた結果を見ますと、少しちょっちょっと小出しにして終わっているわけですね。わからんでもありませんよ。これは持続可能な交付金の交付ではありませんから、わからんではないんですけれども、できれば私は思うけれども、基金を運用して長期的に持続可能なことをやってみることも必要ではないかなというふうに思うんですけれども、そういう少なくとも自分たちの英知で持続可能な雇用創出や地域活性化再生を目指す行政をやってほしいと思うんですね。

今日までの蟹江町の行政の方向、動きというのを見ますと、そういう動きは見られません。住民参加のころには一定の形でおやりになっていらっしゃるけれども、つまり本当に持続可能な地域経済再生の方向を目的意識的に、日常的に掘り下げていくという努力はされているかというところじゃない。官僚行政と言ってもいいような状況になっておるのではないかと、こんなふうに思うわけでありまして、そこで言いたいことになるわけであ

りますが、私が今日まちづくりについて言っておるのは、地域経済と地方自治体の再生を考えるからであります。いかに地域の持続可能な仕組みや構造をつくっていくのかという視点が本当に重要になっているからであります。例えば製造業、多国籍企業の最近の動きは、企業再生のために国内の最低賃金基盤を確保しながら、一層海外に生産をシフトしようという動きであります。例えばトヨタ自動車は海外生産を約6割にするという宣言を昨年8月に行いました。シャープは亀山第一工場を閉鎖して、海外生産にシフトするということをやっぱり昨年8月に発表をいたしました。つまり地域経済の再生は、多国籍大企業にはもう期待できない、こういう結果になっているんですね。だからこそ、これは中小企業なり、あるいは地方自治体が地域経済再生の期待を担わなきゃならん。でないと日本の経済の再生はない、こう言っても過言ではないと思うんですね。そういう視点があるからこそ、地域のまちづくり問題について重要視しているわけであります。

私は、それに向けた予算編成の仕組み、あるいは金の使い方、これを日常的に努力しているかという点で検証したいので伺っておるわけでありましてけれども、その観点でまちづくりの提案を幾つかして、そういう自治体になるべきだと言っているところであります。

そこで……。

○議長 伊藤正昇君

小原喜一郎君、もう少し簡潔明瞭にお願いいたします。

○7番 小原喜一郎君

わかりました。多少の時間をいただきたいということを申し上げておりますが、ちょっと具体例も申し上げたいと思いますので、そういうことを端的に示す具体例を申し上げたいと思います。

1つは、山形県の庄内町の住宅改修助成制度であります。これは持ち家住宅建設祝金事業というものでございまして、住宅改修に向けて努力される皆さんに50万円を最高限度として、建築祝金を出すということですね。この庄内町では今そういうことで建築ブームになっているようでございまして、しかも契約の内容は地元業者でなければいかんという条例だとかですね、住宅だけでなく、倉庫や店舗もよろしいと、こういうふうになってございまして、今住宅ブームになっているそうです、この庄内町では。あるいは千葉県野田市、これはこの議会で公契約条例について申し上げたことがあるんですけども、公契約条例を結んで地域の最低賃金制といいますか、そういうものをつくり上げているわけですね。それ以下で契約した場合は、以後の公契約については締結しないと、こういう公契約条例ですね。つまり市長が決める、町長が決める、この最低賃金の限度以下だと入札に参加させないと、こういうことですね。

こういう公契約条例だとか、北海道帯広市では中小企業振興基本条例というのをつくりまして、地元の金融機関と中小企業と自治体と住民が一緒になって、地域経済再生を目指す研

究を進めて、こういう制度をつくり上げているという具体例であります。これは私も町長がよくおっしゃるきらっと輝く自治体フォーラム、この実践の内容を勉強させていただいて、やっぱり地域、村、まちおこしというのは本当に地方自治体はその気になって研究を深めていただくことは大事だなということを思いますので、それに向けたお金の創出ですね、財政収入も図る。それで具体的には例えば人口増を目指すだとか、あるいは先ほどいろんな条例をつくって地域経済を活性化して、それによって税収を図るということですね。

地域経済が活性化されるということは、税の増収を図り、その生きた金でさらに使っていくということですからね。自治体のそういう方向を進めていくことが必要だという、その観点でまちづくりの方向性を私は本当に今最も自治体に望まれている内容のものだというふうに思いますので、それをくわえて放さない、そういう立場で出しているわけでありませうけれども、その決算に当たって、お金のつくり方、お金の使い方、従来のやり方ではもうあかんですよというふうに思うんです。その点でどのようにお考えか承りたいと思うのであります。

○町長 横江淳一君

それでは、まさに本当に蟹江町のこれからのことを心配していただきまして、持続可能な事業に使うべきではないかと、そのご指摘をいただきました。まさに当初予算、それから決算を見ていただきますと、どういう状況に何を使ったかというのは実績報告書を見ていただければ明らかになると思います。

ただ、5年間、特にこの1年間、蟹江町の中身をずっと私も精査をさせていただきまして、まだまだ不足のところはたくさんございます。特に土木費、インフラ整備についてはもう少し金を投入してやらなければならないところも実はたくさんあります。先ほど来ちょっとご指摘をいただきました財政調整基金の有効な使い方、これは我々も小さな商売をやっておりまして、自分のところの蓄え、いわゆる起債と借金とそれから自己資産をどのようなバランスで使っていくかというのは、まさに企業経営の手腕でありまして、自分のものを持っているものをすべて使い果たして、そしてノー借金で経営される方ももちろんございましょう。ただ、もう一つは借金も流動資産という形で、それを十分に利用して自己資金をしっかり留保して使われる方も十分おみえになるというふうに思います。

もう蟹江町は、ほかの自治体もそうでありますけれども、ほかの自治体の話をしても仕方がない部分もありますが、蟹江町として、過去の財政調整基金の推移を見ながら、どこにどれだけのお金を的確に使っていくか、そしてまた国の交付金、それから国の補助金をどのように使っていくかということをしっかり精査した上で、事業をやらせていただいた結果、このようなきょうの決算になったというふうに理解をしております。

ただ、今、議員ご指摘をいただきましたいわゆる工場の誘致だとか、それから日本企業が海外へ行ってしまっただとか、いろんな状況は急激な円高状況によりまして、特にシャープ、トヨタ、パナソニックも含めてでありますけれども、特に三重県の亀山モデルと言われたシ

ャープの液晶も数年おみえになっただけで、中は今もぬけの殻であります。地域の方は自然破壊をただけで、シャープは去って行ってしまったという、そういう批判すら受けていることも事実でありますし、私自身もアイジャンプで情報はとらせていただきました。まさに企業を誘致したつもりが空洞化になってしまったという、そういう結果を招いているわけございまして、企業誘致もしっかりそこに生産拠点を構えるところを誘致するならいいですけれども、そうでない部品をつくることを誘致しますと、こういう結果になるということでもあります。

先ほど来、山形県の庄内町の話がされましたが、これは私も、うちの職員も多分時事通信のアイジャンプで見ていると思いますし、町長さん、なかなかユニークな方法で活性化をされてみえますし、建物の改修費、相当経済効果が出ているということも聞いております。おもしろいなというふうに思っておりますし、庄内町ばかりではなくて、日本全国いろんな自治体の取り組みが時事通信のアイジャンプで、町の職員すべて今とるようになっております。

そういう情報をそれぞれの部課が取りまとめて、例えば夢づくり会議にそれを提案したり、町の職員同士の横のつながりをこれからどんどん深めていけば、もっといいいろんな自治体経営の案が出てくるんじゃないかなと、こんなことを思っています。

ただ、今のご質問に的確にお答えできたかどうかわかりませんが、今後蟹江町はまず持続可能な事業としては、下水道のまず予算確保に一番全精力を傾けなければいけない。それともう一つは耐震の事業がおおむねこの22年度で終了するわけでありまして、小さな個人的に昭和56年以前につくられた民間住宅の皆様方にも啓発啓蒙を促したところ、この22年度に関しては、徐々にまた実は申請がふえております。ですから、そういうことも含めて小さなことではありますけれども、地に足のつく行政を今後もやっていきたいな、こんなことを思っておるわけでありまして、確かに経済投資効果のあるようないろんな行政をやればいいんですけれども、なかなかそれがすぐ目に見えないものですから、議員の皆様方から議案を提出したときには、これはどういう費用対効果があるんだといっても、即答できないのが残念であります。

ただ、先ほど来言いましたばらまきと言われました麻生政権の地域活性化交付金、これの1億2,000万円の使い道も教育に1億円近い金を使いました。これは将来の備えでありますし、将来の私は投資だというふうに思っております。

それから、まちなか交流センターも今のあの状況からどんどん町民の皆さん、そして職員が一丸となって盛り上げていくのも一つの投資だというふうに私自身は思っております。特に商工業の方がここ1カ月、2カ月注目をされまして、地域の方々の特産品をつくらうということで、ちょっと今力を入れていただいております。まだまだ小さな力ではありますけれども、官民一体となって、地域の商業活性化のためにも頑張っていきたいなと。当然工業誘致のほうも、またこれからも進めていきたいなと、こんなことを思っております。

ちょっととりとめない答弁になりましたが、蟹江町も今持っている財産、そしてこれから来るであろう交付金を有効に活用すべく邁進してまいりたいな、こんなことを思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長 伊藤正昇君

小原喜一郎君、簡潔明瞭に願ひします。

○7番 小原喜一郎君

要望だけ申し上げて終わります。

私はそういう住民の暮らしや、あるいは福祉の一層の充実を目指して、職員が自分の考えを目を輝かして、どんどんとしゃべると。我々議員なんかに遠慮なんかせずと、どんどんしゃべれるような雰囲気生まれたときに、その方向へ話が進むようになるだろうと私は思っています。

町長もそれを目指して、口酸っぱく言っているということについては、私自身も認めるどころであります。いつそれが成就するか、こうこういことであるかというふうに思うんですけども、持続可能な事業という点でいいますと、まちなか交流センターが軌道に乗れば、これは持続可能な事業になるかというふうに思うんですけども、それを見い出せるようにしていただくこともひとつ必要ですけども、私はとりわけ部課長さんの皆さんが本当にこの議会でも、あるいは個々で当たったときにも目を輝かせて自分の考えを、こうあるべきだと、蟹江町は。あるいはこういうことを私はやりたいということをししゃべっていただけのような、こういう雰囲気が生まれまいかということ常々思っているところあります。

ぜひそれに向けて、一層日常の努力をお願いをして、さらに財政収入の施策に当たっては、その生きたお金を、つまり増収に向かう方向で積極的なお考えを突き詰めていただきたいということと、使うほうでは生きたお金として、この持続可能な地域経済の再生を目指して、あるいは自治体再生を目指して使っていただきたいということをご要望として申し上げたいと思ひます。

○3番 山田邦夫君

3番 山田邦夫です。

総括的なことで、町税、税収の問題と、町債の問題についてお尋ねします。

実績報告書の14ページ、表の7表に町税の査定、調定額と収入の状況が載っております。それで一番大きなウエートは個人町民税であります。これは3年間見てもみますと、調定額と収入額ありますが、調定額でいきますと、19年度が25億5,000万円、20年度が26億6,000万円、昨年度が26億9,000万円、年々上がってきましたね。この二、三年の不況にかかわらず上がってきたと。その様子は僕は団塊の世代がということを一般質問のときに申しました。高給取りがおってたくさん町民税を納めてくれたけれども、それが今からちょっと引いていくん

でないかと。何といっても町税の一番主力を成しているのが個人町民税です。ことしの予算書を見ますと、見積もりそのものはちょっと下げてありますね。それは団塊の世代のことだけでなく、公務員といわず民間といわず給与を少しずつボーナス含めて減らしておりますので、どうしても町民税減ってくるだろうと思うんです。

それで、その次の法人税で見ますと、19年度が4億6,900万円、20年度が4億5,300万円、昨年度に至っては3億1,800万円、実はその前の18年度を見ますと5億3,000万円ありました。18年度から見ると、4割減っているわけですね。億の単位で減っているわけです。しかも町民法人税は、個人町民税に比べて9割くらいしかありません。

それから、固定資産税、これは実は税収が減る分を固定資産税が埋め合わせをしておると私は町民にしゃべる機会があるんですが、これを見ますと19年度は24億円、20年度24億6,000万円、ところが21年度は24億円に減りました。

そこでお尋ねしますが、個人町民税のこれからの推測は横割っていけるのか、下がっていくのかどうか。詳細なデータでおっしゃらなくてもどういうふうに思ってみえるか。

それから、法人税は本当は一つ一つの資料が知りたいところですけども、それは守秘で会社名まではおっしゃっていただけないと思う。どういう会社がどのくらい納めてくれているんだろうか。ところがこんなに減ったのは、4割も減ってきたのは、会社は言えなくてもどういう業種で、蟹江町にはどういう業種が、大きな納税企業があって税が入ってきておる。業種ぐらいいは何か解説してもらいたい。法人町民税がどういうところで、どんな勢いで減ってきておるか、それが盛り返せる見込みをお感じになっているかどうか。工業の振興、誘致とか、いろんなことを言いますけれども、納税をしてくれるような立地と、そういう優良な企業が蟹江町に持ってこれると思ってみえるかどうか。ここまでは今質問いたしません、当面はこういうふう減ってきた中身というのは何か。

もう一つは、固定資産税はじわじわ上がっていくからこれで埋め合わせつくんだという感覚がどうもここでとまるのか、どうして固定資産税、頭打ちで下がりかけたか。この解説をお願いしたいと思います。

(「議事のやり方は総括でないでしょう、今は」の声あり)

それでは、いかなんなら歳入の町税でもいいですよ。そうしますか。お考えいただける。

○議長 伊藤正昇君

それでは……。

(「もう一つ」の声あり)

○3番 山田邦夫君

3番 山田です。

総括だと思って税収と町債をやっているわけですが、21ページ……、だから実績報告書の21ページで質問しているんです。20ページに町債の概要がありまして、21ページに町債の借

り入れ状況があります。前年度末に83億円になりましたね。もう一つ後ろの22ページも見ていただきたいですね。町債の残高が83億円になりました。昨年より4.1億円増加したわけですが、毎年実は聞いておって、必ずしもきちっと理解できないんで、21ページのほうでいくと、いろんな事業をされたんで調査がふえたということはわかります。ところが依然として臨時財政対策債5億円を借り入れておるわけですね。この仕組みですね、事業をやるから国の補助をもらう、自分の金が要るから金を使うというのはわかりますけれども、借金で余りなくなってしまうことをやっちゃいかんというふうに思うもので、臨時対策債、もちろん予算を組んでありましたけれども、依然として5億円あるという仕組みですね。これをお尋ねしたいわけです。

これもその項目でというなら、後で各項目がありますから。

○税務課長 服部康彦君

町税の関係についてご質問いただきました。

まず、町民税の関係でございますけれども、こちらのほうにつきましては、先ほど言われましたように団塊の世代の関係もありまして、徐々に若干下がってきておりますけれども、例年約23億円の収入がある状況で、このまま現状としては推移していくのではないかとというふうに私どもは考えております。

それから、法人町民税につきまして、減った企業ということでございます。極端に増減があった企業がありましたのが、実は製造業が一番大きい状況でございます。こちらのほうにつきましては、蟹江町のほうに幾つかの大きな製造業の会社があるんですが、そちらのほうが減ってきております。それに伴いまして、実は金融機関のほうも若干法人税のほうの収入決算額としては落ちてきておるといような状況でございますが、22年度につきましては、徐々に盛り返してきている状況がございますので、今後は徐々に上がっていくのではないかとというふうに考えております。

それから、固定資産税が21年度に減ったことにつきましては、実は21年度評価替えの年でございますので、若干評価額等が下がっておるとい状況の中で、固定資産税が減ったということになっております。

これにつきましても、今後3年間で、また平成24年に評価替えがあるわけでございますが、それに向けて、ほぼ同等の数字で推移していくのではないかとというふうに私どもは考えておりますので、よろしく申し上げます。

○3番 山田邦夫君

答えられたんで質問しますが、固定資産税はじりじり上がってきているよと、町がそういうことを説明しないんで、町民に町政報告をするときにはそういうことを言うんですね。ところが評価替えしたからちょっと下がったという、地価、その他の公示地価にしてもややマイナス感みですね。そういう意味でいくと2年くらい先に見ても盛り返すという感じがし

ないわけですが、固定資産税は駅北で開発をすると、またどーんと上がるというおつもりなのか、いろいろな雑種地から宅地にするとか、一般質問でもありましたように、いろいろ古いものを建てかえると評価が上がるとかいうことがありますけれども、町全体で固定資産税は盛り返してくるとお思いかどうかお尋ねします。

それから、何度も立てませんので、先ほどの町債の問題も続いてお答えをお願いします。

○税務課長 服部康彦君

固定資産税の関係でございますが、駅北の開発によって若干固定資産税が上がるんじゃないかということですが、あの地区については若干収入が当然上がることが考えられるんですけども、全体としてやはり固定資産税については、若干ではあります、下がってくるというふうに私どもは推移しております。どうしても今の状況等、近隣町村との調整を今後していくわけでございますけれども、下がるのではないかというふうに私は思っております。

○総務課長 江上文啓君

起債ということで、臨時財政対策債の仕組みについてというご質問だと思います。

臨時財政対策債と申しますのは、ほかの起債と違いまして、一般財源と申しまして、どういった事業に充ててもいいという起債でございます。例えば今回の9月補正のほうでも出させていただいておりますけれども、野外活動センターの取り壊し費用のように、一般の起債の打てない事業に対して財源を補てんするために臨時財政対策債という起債を打って補てんするという考え方でございます。

以上でございます。

○議長 伊藤正昇君

他に質疑がないようですので、総括を終わります。

それでは、暫時休憩をいたします。

歳入から始めますので、45分から再開をいたします。

(午前10時28分)

○議長 伊藤正昇君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

○議長 伊藤正昇君

続いて、歳入について、16ページから43ページまで一括質疑を受けます。

1人3回までとします。

○8番 中村英子君

8番 中村です。

ただいま総括のところ、山田議員からご質問がありましたけれども、法人町民税の落ち込みということについての質問ですが、今のご答弁ですと、この著しい法人町民税の落ち込み

について、簡単に製造業と金融機関というようなことでお答えがありましたけれども、その背景はちょっとはっきりしませんので、もう少し落ち込みの原因というものを分析していると思いますが、その背景についてお伺いをしたいと思います。

実績報告書の34ページには、法人税を納めるべき対象の事業者数というものがありますけれども、この事業者数はここに書かれてあります事業者数としては別に昨年から減っているということではないんですけれども、リーマンショック以来、法人が非常に打撃を受けているということは素人目にも明らかでありますので、これが例えば途中の倒産だとか、撤退だとか、そういうような背景もあるのではないかと思いますけれども、それを含めてご答弁をいただきたいと思います。

○税務課長 服部康彦君

すみません、法人町民税の関係でございますが、実績報告書の34ページには事業所数については、998ということで上がっております。これは前年度に比べまして26ふえている状況でございます。また、22年4月の段階では実は1,002社ということで、法人のほうが増えてきておるのは事実でございますけれども、その中でも蟹江町のほうについては1号法人から9号法人まであるわけですが、1号法人は5社ございます。こちらのほうにつきましては、近鉄という大きな企業でございますので、それなりの実績があるんですけれども、先ほど言いましたように、実は製造業の部分で、大きなところで前年度決算で約2億円近く減ってきているような、一番最高で2億円近く減っているような法人がございます。それを踏まえまして、うちのほうで大きなものを調査させていただきますと、製造業のほうが大体10社程度が前年度よりも2億円から、一番少ないところでも二百五、六十万円の減になっているような状況がございまして、大変20年度から21年度にかけては、法人のほうの税収が減ってきておるとい状況がございまして、

実際には前年度と比べまして1億3,000万円ほどの減になっているのが状況でございますが、ここ最近の状況を見ますと、徐々に上がってきておりまして、前年度の税収よりはふえる状況にはなっておりますので、私どものほうとしましては、一番ひどい時期が21年度ではなかったかというふうに把握をしております、22年度にかけては、ある程度の税収が見込めるのではないかというふうに考えております。すみません、回答になるかどうかわかりません。

○8番 中村英子君

法人といってもその規模が今言われたように、規模によっていろいろあると思うんですけれども、そうしますとこれは倒産だとか、廃業だとか、そういうものはほとんどなくて、あくまでも製造業のほうの売り上げ減というか、そういうようなことによって起きたものであるという解釈でよろしいんですか。そして、しかもこれはほとんど1社の大手の影響が大きいというような、今発言ですけれども、そういう解釈でいきますと、今まだ全然経済という

のは回復しているというような印象はないわけですが、このままかなり法人というか、企業はその経営状態が厳しくますますなっていって、撤退するのもふえるのではないかと、うふうに常識的には考えるんですけども、今の課長の答弁ですと、22年度は別にまた盛り返して、税収的には前年度並みの税収になっていくというような考えでいらっしゃるのかどうか、その辺についてもう1回ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、金融機関という話があったんですけども、別に私は金融機関が影響するようなことの原因というのは考えられませんので、その辺についてももう少し現状と、それから見通しの背景ですね、大丈夫、上がってくるという背景ですけども、それについてお願いをしたいと思います。

○税務課長 服部康彦君

申しわけございません。1社が特にということではございませんけれども、先ほどの倒産の関係でございますが、実は小さな企業につきましては、倒産というのは蟹江町でもございます。ただ、現状私どもの税収の中で大きなものについては……。

(「小さな企業まで」の声あり)

小さな企業というのは、小さな会社ですね、そちらについての倒産というのは蟹江町でもございます。その影響というのはあると思いますけれども、金額的に申しますと、やはり大きな製造業のところのほうの収入源というのが大きい状況にあります。

現状として製造業で一番大きなところが約2,000万円ぐらいというお話をさせていただいたんですけども、製造業の落ち込みというのが500万円以上の収入源というところが実は6社ございまして、その影響が大きなものというふうに私どもは前年と比べて思っております。

金融関係につきましても、実は銀行とか、生命保険会社関係があるんですけども、そちらのほうの状況につきましては、決算の状況では20年度から21年度にかけて200万円から300万円程度の減になっておるのが私どもの状況でございまして、それがどういった影響でなっているかというところまでの把握は実は私どもはしておりません。

ただ、今年度の法人の申告の状況を見ておりますと、前年度悪かったところにつきましても徐々に少しずつ回復してきているという状況でございますので、私どもそこまでしか申しわけございませんが、把握をしておりますので、よろしく申し上げます。

○6番 林 英子君

33ページの問題を抱える子供等の自立支援事業のところでお聞きをいたします。

そして、次の35ページの地域自殺対策緊急強化交付金のところと2つについてお聞きをいたします。

まず初めに、問題を抱える子供等の自立支援事業の委託金ですけども、これ20年の決算では240万円、21年では178万円、62万円減額されておりますが、22年度の予算ではこの名目

が入っておりませんが、この問題については期限つきになって、このような措置がされたのか。そして、中身は不登校の問題とか、いじめの問題とか、アイリス関係だというふうに思いますが、これについてわかりませんので、お答えください。

次の35ページの上から3番目の地域自殺対策緊急強化交付金ですけれども、これは予算では75万円ですが、決算では53万円になっています。22万円の減額が、これはなぜこうなったのか。そして、これはどういうことを蟹江町でしようとしているのかということをお教えいただきたいと思えます。その2つについてお願いをいたします。

○教育長 石垣武雄君

教育長の石垣であります。

問題を抱える子供等の自立支援事業ということで、県の支出金が出ておりますけれども、21年度が178万円ということ、20年度が先ほどおっしゃられた240万円ほどですか、減額されておりますが、実は今おっしゃられたようにアイリス、適応指導教室へのこれは委託金という形であります。

この問題を抱えるのは20年度、21年度がその事業と、最初は平成16年度、スクールサポートネットワーク事業というのがありまして、同じような事業であります、それが始まって、ずっと5年、6年続いてまいりました。

その22年度の予算を言われたんですけれども、実際に実は県のほうがこの事業に対して廃止をされました、昨年度末に。予算要望したんですけれども、この事業についてはもう打ち切りですということ、減額どころかゼロ円ということでもありますので、22年度の予算には入っておりません。

実は、この事業につきましてはスクールサポートネットワーク事業が始まったところから始まるんですけれども、蟹江町がこの海部地区で適応指導教室が蟹江町のアイリスが特に中心的であったほかは余りありませんでした。そんなところから県がこの海部地区の中心的役割を果たしてほしいというようなニュアンスから、そういう事業を委託されまして、ですから、あそこのアイリスに蟹江町以外の、例えば弥富とか、甚目寺とか、こういうところの不登校児童・生徒が何とかということ通っていたわけでありまして、事業がそういうふうに県からも出なくなりましたので、実はこの22年度4月からは町外の児童・生徒はここには、蟹江町のところには通っておりません。というのは地元、これも県もそうなんですけれども、弥富市はアクティブというんですかね、弥富市、愛西市も佐屋のほうにスマイルとか、甚目寺もできました。この海部地区にそういう適応指導教室ができてまいりまして、地元のそういう教室に通うようにというところがありましたものですから、蟹江町も今までいただいておったんですけれども、なくなってしまったと。

ただ、21年度、昨年度まで在籍していた中学生が若干おりますので、そういうところの親さんとか、子供たちに対して不安な面があったときは、後方支援ではありませんけれども、

相談には乗るよと。ただし、今の地元のあるそういうところに学校不登校の人たちは行きなさいと。そんなような形で今進めておりますけれども、ですから、減額されてきてちょうど22年度予算はなしということになってしまったもので、蟹江町単独で従来、今まで最初の創設のときに戻りまして行っているという状況であります。

以上です。

○健康推進課長 能島頼子君

地域自殺対策緊急強化交付金についてお答えをさせていただきます。

まず、75万円の予算が53万円に減った理由なんですけれども、これの行った内容は自殺予防に対する、よく眠れてますかという、そういった内容のパンフレットを購入をして、パンフレット、リーフレットを購入しまして、全戸配布をしたほか、あと自殺対策の研修会等に配布をさせていただいたんですけれども、そのパンフレットの代金が予算上、最初の予定よりは安かったというところで減額になっております。

以上です。

○6番 林 英子君

この内容につきましては、先ほど言われたようにリーフレットを配るとか、何か事があつたときにお話に行っていると、そういう程度というふうに理解してよろしいでしょうか。

○健康推進課長 能島頼子君

自殺対策につきましては、リーフレット配布のほか、研修会や相談等も行っておりますが、この53万円の中に研修会とか、相談の費用としては含まれておりません。

以上です。

○議長 伊藤正昇君

他に質疑がないようですので、歳入……。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

1つは、17ページの収入未済額に関連して承っておきたいわけでありましたが、町民税は個人町民税、法人町民税合わせ、いやいや、全体として4億7,741万円の滞納総額になっておるようですね。それで何うんですけれども、本年も引き続き大変な滞納を抱えておるわけありますけれども、今後この回収していく上での一定のお考えがあるのではないかというふうに思うんですが、承りたいということが1点であります。

それから、2点目は、滞納の額で固定資産税もふえているようですね。固定資産税もふえている状況について、お考えを聞いておきたいわけでありまして、それが1点でございます。

それから、2点目でございますけれども、地方交付税ですね、当初予算のときに一定のご論議をさせていただきました。町の答弁からすると、悲観的な見方を述べていただいたわけありますけれども、一定の増額が私の言うとおりの結果になっているわけでありまして、

今後の方向ですね、蟹江町の財政状況を見てみまして、今後の方向がどのぐらいになるか。きょうの総裁選の結果によって、また変わるかもわかりませんが、小沢さんの主張は一括交付金云々ということを書いてますので、変わるかもわかりませんが、当局としてはこの交付税の見直し、来年度、22年度の交付税の収入状況を占ってみることもありますので、承っておきたいというふうに思います。

それから、3つ目でございますけれども、交付金についてでございますが、27ページですね、地域活性化生活対策臨時交付金というのが3通りありますよね。それで、この3通りが、つまり目的が地域活性化生活対策でございますので、そういう目的に照らして有効に活用していただいたかどうかという点で伺うわけでありましてけれども、1つは電動自転車をお買いになったんですよね。それから、もう一つはちょっとわかりませんが、細かに下の経済危機対策臨時交付金というのは、これはまちなか交流センターに使われたというふうに思うんですけども、まちなか交流センターの今後の実績いかんによっては生きたお金になるわけでありましてけれども、もう一つがちょっとはっきりしないので承りたいわけでありましてけれども、全体として、まさに地域の活性化、あるいは住民の暮らし対策、こういうことで有効に活用できたかどうかという点で言うと、私どもとしてはその辺について審査する必要がありますので、ぜひ聞かせていただきたい。お考えをですね、お願いします。

○税務課長 服部康彦君

収入未済額の増加についての今後の町の対策等ということでございました。

町としまして、私ども担当者として、5本柱を示させていただきました。その中で当然納付の拡大という意味で、来年度に向けてはもう既にすべての税目について、コンビニ収納を何とか行えるようにしたいということと、特に収入未済額の増加につきましては、現年度部分での滞納をなくすことが最重要と私ども考えておりますので、その点につきまして電話催告を初めとして、いろんな訪問をかけて、早い時期で対応を何とか食いとめたいというような施策をとっていきたいというふうに考えております。

また、固定資産税についてもふえてきておるということでございますが、こちらのほうにつきましては、大変あれですが、財産がございます。差し押さえ等も含めまして、私どものほうとしては滞納の強化を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○総務課長 江上文啓君

地方交付税の件でございます。

地方交付税につきましては、21年度決算額がふえた理由といたしましては、実は町税が減ったことにより、地方交付税がふえたということでございます。その中身といたしましては、実績報告書の6ページをちょっとごらんいただきたいんですけども、実績報告書の6ページを見ていただきますと、一番上に町税というのが載っておるかと思えます。決算額でございます。平成21年度の決算額が51億600何がし、平成20年度が52億6,000何がしという金額が

出ておるかと思ひます。この差額が1億5,400万円ほどの落ち込みがあるかと思ひます。通常地方交付税というのは歳入の75%を算入するという考え方がございませぬので、1億5,400万円ほどの75%相当、1億1,500万円がしになるかと思ひんではせぬけれども、その金額が地方交付税にはね返ってふえたというふうに考へておひます。

あと来年度以降の地方交付税の方向性でございませぬが、これは1つには税収がどうなるかということが一番大きな問題だと思ひます。税収が伸びてまいれば当然地方交付税は減らされる方向だと思ひますし、減ってまいれば地方交付税はふえると考へませぬが、最終的には国のほうで地方交付税にどれだけの予算をつけられるか、その金額によって決まてまいりませぬので、今この時点で来年度以降の地方交付税がどうなるかというのはなかなか難しいかなという状況でございませぬ。

以上です。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

地域活性化の生活対策臨時交付金のことをお尋ねになられたので、それについてまずお答え申し上げます。

決算書で27ページに臨時交付金の経済景気対策交付金ですとか、あとは生活対策の臨時交付金のことが書かれておひます。経済対策につきましては先ほども答えたとおひでございませぬので、経済交付金に対しては先ほど答えたとおひです。

生活対策につきましては2つの事業があります。1つは消防のほうで15メートルのはしご車のオーバーホールをやった事業、それからお散歩バスの購入事業の2つの事業をこの生活対策の臨時交付金で充てさせていただきました。

生活対策につきましては、国のほうが示しておひます地方再生戦略という、そういう内容があつて、その中で地域生活基盤の確保という中の安心・安全な暮らしの実現ということで、消防本部のはしご車の事業をやらさせていただきますということと、お散歩バスの購入に関しては同じ地域生活基盤の確保ということの中で、その地域公共交通の活性化及び再生という、そういう項目の中で、この生活対策臨時交付金を有効に使わせておひだいて、それぞれ事業を進めさせていただきますものでございませぬ。

以上です。

○7番 小原喜一郎君

私は、主として積極的な、つまり景気対策といひませぬか、地域経済を活性化するというのは先ほど来から申し上げておひる、あるいは自治体再生ですね。そういう方向に向けた予算の組み方ということがあるので、この翌年度に向けた地方交付税の収入状況というものは一定の占いをしなければいけません。それはこの21年度決算の内容に基づいて、一定の占いができるわけでありませぬ。そういうことになるかというふうにおひるんで、その観点で伺つておひるわけでありませぬ。

それで、ぜひその観点で、ことしの決算の状況の結果から、どういう状況になるのかなどいうことを聞かせていただきたいということが一つであります。

それから、滞納対策についてでありますけれども、先ほどの答弁の中でありましたけれども、5点の方針を立てて、銀行利用の問題と、現年度分を重視するという方向ですね、その2つの方向でこの8月1日現在でしたか、先ほど2%云々ということになったという答弁があったわけですが、一定の実績はこの2つの方向で結果としてそうなったかどうかですね、その5つの方針の中で総合的にどうかといえばそれまでですが、特に効果があったという点、特徴的なところがあったら聞かせていただきたいなというふうに思います。

それから、3つ目の先ほどの交付金の活用状況ですね、私はまちなか交流センター、町長答弁の中でありましたけれども、結果についてはもうあなた方の評価については正確に聞かせておいていただきたいわけですが、あわせて例えばはしご車だとか、お散歩バスですね、心得ているわけですが、これは生活対策ないしは地域活性化という観点から、生きたお金になっているかどうかという点での考えを承りたいわけですが、はしご車、確かに高層ビルという形で、安全云々という点でいえば、ありますけれども、実際に現時点における景気対策といいますか、地域経済を活性化する上での活性化という方向での行政当局の対応の仕方という問題があるわけですので、その辺について承りたいわけがあります。

○総務課長 江上文啓君

すみません、地方交付税の件でございますが、21年度の決算を踏まえまして、22年度の地方交付税につきましても、もう少し増額されると予測はいたしております。

ただ、23年度以降の地方交付税につきましても、先ほども申し上げましたように、国の予算のほうが決まってまいりませんと、なかなか今の時点で来年度以降の地方交付税がどうなるかというのを予測するのは難しいと考えております。

以上でございます。

○税務課長 服部康彦君

すみません、滞納対策の関係で5本柱を中心にやった結果の効果があつたのかということでございます。22年度に2%現在収納率が上がっているという状況の中では、効果があつたものにつきましては、実は今年度から軽自動車税につきましてはコンビニ収納を始めさせていただきました。コンビニ収納につきましては、約25%の方がコンビニでの収納されたという状況があります。

それから、今回特に5月に電話催告、8月も電話催告をさせていただいているんですが、電話すると、わかっておるといふことで怒られることもあるんですが、その効果があつたというふうに私どもは特に考えております。特にお忘れであった、ああ忘れておつたということもお聞きすることがございますので、早い時期に電話をすることで納税を促したと

いう状況にはあると考えております。

それから、各課との連携をとらせていただくことができまして、実は差し押さえ等も含めてやっておったところからの税収等もございましたので、現在のところは新しい5本柱での効果というのが出てきておるといふふうに私どもは考えております。

○総務部次長・企画情報課長 鈴木智久君

まず、地域活性化生活対策交付金で、お散歩バスのほうを2台購入させていただきました。これは29人乗りでございます。それまでは15人乗りと29人乗りの2台で走らせておりましたので、やはり15人乗りですと、時間帯によりますが、積み残しも多々あったように聞いております。その辺のところの解消ができたというのちょっとわかりませんが、それらにもまだ影響があったのかもしれませんが、昨年と比べましては利用者数がふえております。オレンジコースとグリーンコース、2コースございまして、オレンジコースにつきましては8.3%、昨年よりも増でございます。グリーンコースにつきましては、昨年よりも23.3%増でございます。全体で13.6%増の乗客数の実績がございましたので、利用者につきましては着実に伸びてきているというふうに考えております。

今後はまたいろいろバス停等考慮していかなければならない点が多々あると思いますが、現状では効果はあったというふうに考えております。

以上です。

○14番 奥田信宏君

14番 奥田ですが、32ページ、33ページの1点簡単なことをお聞きをしておきたいと思っておるんですが、衛生費の委託金の中で、地盤地下観測所管理委託金10万6,000円と、県の地下水調査委託金2万4,000円、これが入ってきておるんですが、まず地盤沈下の観測所の委託というのは、何カ所で、どんな管理の方法なのか、まずお聞きをしておきたいなど。

それともう一つ、衛生費のほうの出のほうで見ますと、これが出てきてないので、ひょっとしたら、この公害対策費の中の水質土壌等調査委託料になるのかなと一瞬思っておったんですが、ただ、これは管理委託と調査委託とは多分全然違うと思うので、これの内容をお聞かせをいただきたいと思っております。

○民生部次長・保険医療課長 上田 実君

それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

33ページの地盤沈下観測所の委託金でございます。こちらのほうは愛知県のほうから蟹江町が地盤沈下のための調査をしております。月に1回しております。場所につきましては、ピアゴさんの隣の公園、ここで1カ所ございます。こちらのほうの委託金というところで年間これだけの金額をいただいております。

もう一つ、下の地盤沈下水位調査委託金につきましては、蟹江町の旧水道が使っておりました地下水という、井戸があります。こちらのほうを利用して、こちらのほうも地下水の水

位を計測しております。場所につきましては、蟹江新田の前波のところに1カ所ございます。それから須成の龍照院の隣にも1カ所ございます。もう1カ所、ちょっと記憶にございませんが、同じピアゴのところでいうところで3カ所をやっております。いずれにしてもこういった3カ所のところを県の委託により作業して、数値を報告しておる委託金としていただいております。

以上です。

○14番 奥田信宏君

まず、思いましたのは、地盤沈下の観測所の管理委託金という中で、私は土地代か何かでもらっているのか。それが実際は町が関係をして、管理をして、データなんかをとって、県へ送っているのか、その実態をちょっとお聞きをしておきたいと思いました。下のほうは地下水位のほうはわかっておりますが、あれなんです、よろしくをお願いします。

○民生部次長・保険医療課長 上田 実君

地盤沈下の関係でございますが、先ほど言いましたように県の施設がございます。その施設にデータを管理するものがありますので、そちらのほうで町の職員が出向き、毎月数値を県のほうにデータとして報告をしております。

結果といたしましては、地盤沈下は最近ほとんど変化がないというふうな状況であります。以上です。

○議長 伊藤正昇君

質疑がないようですので、歳入を終わります。

ここで各課の課長の入れかえをしますので、暫時休憩をいたします。

(午前11時19分)

○議長 伊藤正昇君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時20分)

○議長 伊藤正昇君

歳出は款別に質疑を受けます。款別ごとに1人3回までといたします。

1款議会費、44ページから47ページまでの質疑を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですので……。

○8番 中村英子君

8番 中村ですが、歳出のちょっと全般にかかわってお伺いしたいわけですが、実績報告書の12ページですけれども、ここに一番下のところに21年度の総額ということで、人件費、物件費、その他書かれております。そこで、1つだけ確認したいことがあるんですけれども、蟹江町では臨時職員をたくさん雇っております、その歳出の総額が2億5,200万円という

ように計上されているんですが、これは1つは確認の質問ですけれども、臨時の職員はこの人件費というところに当然入っているというふうに思うんですが、まずそれで間違いないかどうかということをお伺いしたいと思います。といいますのは、私、ほかの自治体の決算状況を読んでおりましたら、臨時職員を物件費というところに上げているところがありましたものですから、私はこれは蟹江町はどちらに入っているのかなということがちょっとわかりませんので、確認のために臨時職員の歳出はどちらに入っているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、その他の経費というところが43%、43億円ということで、大変多くなっておりますけれども、これも国保を初め、他会計への繰り出しとか、大きな負担がここにかかってきているなというふうに思うわけですけれども、このその他の経費の推移ですけれども、今後のですね、このような状況でずっと続くといえますと、大変一般会計でも繰出金が多くなったりして狭められるわけですが、その辺のところの少し所見がありましたらお伺いをしたいと思います。

それから、3点目ですが、歳出にかかわる全部の工事の契約についてお伺いしますけれども、工事の契約をするときには、すべての見積もり関係には人夫賃だとか、工賃だとか、そういうものが1人当たり幾らという形で、賃金ですね。積算の根拠の中に賃金というものが全部の契約に入ってきていると思うんですが、その賃金が最初、例えば1人2万円だとか、そういうような高い状況であるんですけれども、どうも実情としては賃金はそのまま町の仕事であっても1日当たり幾らというふうになっていても、実際にはその金額が払われないような仕組みになっているということが問題視されておりますので、その辺のところできちんとそういうふうに賃金は賃金として見積書に書かれているとおりに支払われているのかどうかということについてお伺いをしたいと思います。

○議長 伊藤正昇君

中村英子君、これ今議会費でやっていますので。

○8番 中村英子君

歳出の総括ではやってないんですか。

○議長 伊藤正昇君

いや、議会費の総括はやってません。

(「歳出、議会費だ」の声あり)

(「それじゃ、歳出全般について私伺っている」の声あり)

歳出の総括は終わりました。

○8番 中村英子君

歳出だよ。歳入の総括をやったんでしょう。歳出の総括を……。

(「歳出の総括はありません。歳出は議会費から」の声あり)

なぜ全体の総括やって、収入の総括やって、次に歳出の総括をやらなきゃいかんわけ。だから、私、議会費の前に言ったんです。

○議長 伊藤正昇君

今、議会費をやってますよ。

(「歳出やっているでしょう、だから歳出でいいよ」の声あり)

議会の質疑です。議会費の質疑です。

○8番 中村英子君

何で、歳出の総括で質問しているんだから、別にいいでしょう。歳入のやって……。

まあいいですわ。じゃ課のところで言いますので。

そこで言いますので、いいです、いいです。

○議長 伊藤正昇君

それでは、議会費は質疑がないようですので、1款議会費を終わります。

続いて、2款総務費、46ページから95ページまでの質疑を受けます。

○3番 山田邦夫君

2つありますが、1つは71ページ、ずばりじゃないんですが、町会町名設定事業がありまして、本町地区に、蟹江本町地区に城ができましたね。実は最近宅配とか、いろんなことで多少のトラブル、郵便局でさえトラブルが起きます。私のところだと旧海門の何番地ですが、蟹江本町からね。ところが城4丁目何番地になったんですね。それがごっちゃになって、城4丁目の旧海門の何番地とかだと、僕のところへ来るんです。よく見ると、ああ同じ山田なんだけれども、名前が実は違うんですね。郵便局でもそういうことを起こしているんですね。宅配なんかは特に苦労してますね。まだ地図が出てないんでしょうかね。

それでご質問というか、提案ですが、名古屋とかいろんなところへ行くと、よく道筋によって、ここは何とか何丁目、こっちが何とか何丁目という、一戸一戸についているケースもありますけれども、道の角とか電柱に立っているところがあるんですね。それは全町、随分住所変更しましたから、舟入もありましたし、学戸もありましたが、地元の人にはほぼわかっているんですけども、城の4丁目というとあんまりわかりません。ですから、外来客でも何でも町筋を歩くと、何か立って、こういうものがね。大きなものは必要ない。むしろ小さいのがいいような気がするんですが、今ここら辺は何丁目なんだと。

なお、細かい番地はこういうふうに戻るとということで、順番にわかるわけですね。そういうものをつけるべきでないかなというふうに思うんですが、現によその地へ尋ねたときに、そういう便利さを味わう、車で走っていてもこうやって探すことがあります。そういうお考えはないか、検討してほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務部次長・企画情報課長 鈴木智久君

角々にここは城何丁目かという立て看板ですよ、プレートをつけていく考えはあるかな

いかということなんですけれども、舟入をやらさせていただいたときには、舟入のほうの町内のほうでその辺のところはつけていただいたように記憶しております。ですので、当初から、町のほうからそういう予算をとって張るというようなことは考えておりませんでした。

ただ、今後もし各やっていただいたその地区地区で、そういうようなことをまたお考えいただけるのであれば、それにこしたことはないんですけれども、今のところ町としてはそういうのを張るというのが積極的にどうしようかということとはちょっと考えてはおらないところなんですけれども、ちょっと歯切れが悪くて大変申しわけないんですけれども、お願いします。

○3番 山田邦夫君

もう1点ありますが、今の件は、今すぐもちろん答えられませんね。予算も組んでませんし、今考えてないというんですから。ですけど、ぜひそういう不便さというか、便利さをやっている地域、地区、市町村というのはありますので、来年以降ご検討をいただきたいと。ぜひやっていただきたいと。これは複数の人が私のところへも行ってきておりますので、お願いをいたします。

その次は、86ページの住民基本台帳にかかわる問題ですが、これは皆さん関心が強いんですが、実績報告書の35ページで、真ん中辺に住民基本台帳の出入りがありまして、職権記載等でマイナス11人、これどういうケースをやってみえるかということ。

それから、2つ目は新聞等でいわゆる戸籍と住民登録と食い違ってますね。これは何課で、住民課だと思うんですけれども、戸籍事務の係と住民登録の係とは連携があるのかないのか、そこらはどうやっているのか。この前行政報告で町長から口頭でありましたけれども、ちょっとそのこととは別に、実務的に蟹江町ではどうなっているのかというのが2つ目。

もう一つは、国勢調査が間もなく行われますが、総合計画でも国勢調査の数字だとか、住民登録の数字だとか、何とかの数字だとか、いろいろ使ってしまうんですね。概括的に国勢調査の数字が多くなるのか、少なくなるのか、住民登録に対して。それはどうしてそういうことが起きるのか。この3つをお尋ねします。

○民生部次長・住民課長 犬飼博初君

職権消徐ということで、住民票のことはどうなっているかということでございますが、職権で削除するのは通常住民票の場合は一番よくあるのは大家さん、住んでみえる方がいつのまにかいなくなってしまったということで、大家さんのほうから不在者証明というのを出していただいて、うちはそれに基づいて調査をいたしまして、ご本人がやっぱりいないということで削除させていただくということが多いということでございます。

それから、あと戸籍と住民票の連携はあるかと。住民票は住民基本台帳に基づいてやりますし、戸籍は戸籍法に基づいてやっていると。だから、戸籍のほうでないという方は住民票のほうにもいないという、連携するというわけでもございません。戸籍は戸籍で本籍地の

ほうへ通知が来まして、それに基づいてやりますし、住民票は住民票で転出転入とか、いろいろございまして、行っていくということでございますので、よろしく申し上げます。

○総務部次長・企画情報課長 鈴木智久君

国勢調査の数とは住民登録の数が違うという、相違が出るという話なんですけれども、国勢調査の場合ですと、10月1日現在に居住している、住んでいるという方を対象に調査いたしますので、住民登録のあるなしにかかわらず、その方は蟹江町の国勢調査上の住民になります。あと病院や何かで3カ月以上入院している方も、それはそのこの病院の中で全部調べますので、一番大きな原因というのは住民登録あるなしにかかわらず、そういうような条件のもと、10月1日現在の居住地で国勢調査いたしますので、そういう差異が出るというふうに考えております。

以上です。

○3番 山田邦夫君

3番 山田です。

戸籍の係と住民登録の係と、今は別とおっしゃったのか、仕事のやり方が別だと。蟹江町くらいですと、昔は役場の戸籍係という、地元の非常に有力な人がやっていたと思うんです。最近人が入れかわるか、コンピューター化しているかね、一戸一戸まで様子を知るといふほどまで役場が掌握してないんじゃないかなと思うんですね。

しかし、知れたものですね、3万6,000人は、言いようによっては知れたものです。ですから、ちょっと国全体で問題になっているから、蟹江町も問題ですけども、改良の仕方を国が決めるのを待たずに、少し実態把握はすべきでないかと思いますが、やれる可能性はあるかどうか。

それから、国勢調査では大変調査員が苦勞しているのはつくづくと聞きまして、引き受け人がないくらいですね。会いに行ってもそこに住んでいる気配はあるけれども、会わない、会えない。いろいろそういうのをどうするんだということは役場で最後に結論を出されると思うんですが、そういう意味でいくと国勢調査の確度、正確度というのは非常に疑問が出てくる。特に蟹江町は駅の近辺はまとめて借りておいて、次々入れる人を寮みたいな形で入れかえるアパートもありますので、本当に実態がつかめない。国勢調査の現に住んでいる人という調査は意味はわかりましたが、その差も起きてくることもわかりますけれども、なお、その正確度というのは、どのくらい担当部局としては調査員でもさじ投げてわかりませんと言ってくるのはどうしておるのか。どのくらい国勢調査に忠実に我が国の威信にかけて仕事をしてみえるか、お尋ねします。

○民生部次長・住民課長 犬飼博初君

せんだっての戸籍の不明の方の実態調査、実態把握をしておるかというご質問でございます。

せんだって町長からも行政報告で7名の方が不明ということでご報告させていただいたと思いますが、実態把握は今のところまだしておりませんが、するつもりでございます。この間、法務省からも通達がございまして、120歳以上については職権で削除するよというご指示がございました。100歳以上については調査をして対応するよという指示がございましたので、それに基づいて、私らはやるつもりでございます。

それから、係は戸籍、住民票、住民登録一緒にやっております。

以上でございます。

○総務部次長・企画情報課長 鈴木智久君

国勢調査の今年度というか、22年度の国勢調査の方法で少し変わって点がございまして、まず郵便で返送ができるということと、あと調査員は一切内容は見ないというふうな位置づけになっております。

それで、先般調査員を対象に説明会を開催させていただきました。その中で当然に会えない方もお見えになります。そういうところに関しましては、生活の実態があるようなことであれば、3回ほど訪問をさせていただいて、お会いできなければその郵便受けなりのところへそういうような内容をメモ書きにしまして、封入投函をするということで処理をするようにしております。

ただ、実際にアパートや何かを回って、もうすべて電気メーターが切れて動いてないようなところについては当然そういうところは不在として取り扱いをさせていただきます。

以上です。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

ページ数は71ページでございます。2段目、平和祈念事業について承りたいと思います。

私はことし第60回原子爆禁止世界大会に参加をしてまいりました。広島大会でございますけれども、ことしは実はかなめの年でして、今まで「すみやか」署名ですね、やってまいりまして、なかなか条約締結とか話し合いにも入らない、確かに約束云々ということで、5年前の国連総会では結論あったんですけども、その後、なかなか進まない状況があったけれども、例のオバマ大統領のプラハ演説以来、急速に国際世論も高まり、国連の審議もするようになってまいりまして、この大会では初めて、今まで参加しなかったアメリカ、フランス、イギリスの政府代表も参加するという、こういう状況が生まれて、今まで確かな約束云々というようなことから発展して、条約を締結するについて、国際的に話し合う方向に国連総会では話がまとまりました。ですから、いつ条約締結に向けて話し合いが開始されるかということで、今度は原水協としては新しい行動提起として、早急に条約締結の話し合いを開始してもらいたいという署名運動を展開することになりました。これは国際的に取り組まれるわけでありましてけれども、そういう画期的な、新たな核廃絶に向けて世界的な状況が生まれて

いるという、非常に重要な大会であったかと思えます。

そこで、秋葉広島市長の講演を1時間にわたって伺ったわけですが、秋葉市長さんは今正式な名称は平和市長会議と言っておるそうでありまして、全国で796首長さんになっているそうでありまして。加盟者はですね。全国で1,750自治体ですので、45.5%の首長さんが平和市長会議に参加をしていらっしゃるそうでありまして。ぜひ議員さん方もおられるだろうと思えますので、お帰りになったら平和市長会議にご参加をお願いしたいという要請をしていただきたいという、講演の中でそんなお話がありまして、私は伝えるわけでありまして、ぜひ平和市長会議にご参加をいただいて、蟹江町での平和祈念事業やさらに平和運動が一層旺盛になるような方向へ向けた行政の取り組みをお願いしたいなと思うわけでありまして。

事務局の電話番号を申し上げておきます。082-242-7821、これは平和市長会議の事務局だそうでございますので、私、町長さん、ご加入いただければありがたいなというふうに、秋葉市長さんのメッセージをお伝えいたしました。それが1点であります。平和祈念事業を旺盛にさせていただきたいというこの要望が1つであります。

2つ目、下の2つ目の段ですね、祭り事業ですね。ここに関連して承りたいわけですが、特に夏の盆踊り大会については、今年度から町が関係する内容にはならなくなりましたですね。それで、今まで町が一定の形で関与しておったものですから、祭り事項に対するこの報償費や負担金、補助金、交付金等があったわけでありまして、祭りの交付金ですね、それぞれ各町内で新たに盆踊りが企画される方向に変わりつつありますね。しかし、財政難もありますものですから、寄附金を中心にしてやっているわけでありまして、町としても今までどおりとはいかんにしても、一定のこの取り組みに対するご援助がいただけないかということですね。できたら聞かせていただきたいと思えます。

○総務部次長・企画情報課長 鈴木智久君

まず、平和市長会議ですが、たしか私の記憶ですと、蟹江町は参加をさせていただいておりまして、秋葉市長のほうからもメッセージのほうはメールですが、届いておるように記憶しております。

それとあと祭り事業でございますが、これは町民祭りを対象にしておりますので、議員言われるのはまちづくり交付金の関係になるかと思えます。各町内会、自治会のほう、もしくは連合会のほうでやっていただくのはまちづくり交付金のほうで、これは年間の予算を持ってやらせていただいておりますので、そちらのほうはまた来年度予算に向けて、また考えていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○7番 小原喜一郎君

ぜひ祭り事業交付金をお願いをしたいなというふうに思えます。

そこで、平和市長会議に参加する云々については、横江町長自身の問題でもあるかという

ふうに思いますので、町長のお考えをできたら、この際聞かせていただきたいと思います。

○町長 横江淳一君

すみません、今事務局のほうから加入しているそうでありまして、私もそれは平和に対して、皆さん方、きょうも意見書を採択していただきましたし、非核3原則の話も出ておりましたし、この今議会の22日、最終日、どうなるかまだわかりませんが、最終日に予定をさせていただきました皆様方にご案内が多分行っていると思うんですけども、例のフィリピンの奥地で30年終戦を知らずにというのか、戦っておみえになられた小野田寛郎さんという方の特別講演が実はあるということで、ご案内をさせていただきました。

どうしてそんな日にやるんだというおしかりをいただいたんですが、向こうの都合があったものですから、できればご参加をいただいて、戦争の悲惨さ、それから今日本人に足りないもの、忘れていたもの、そして後世に、子供たちに伝えたいもの、そんな強いメッセージがあるやに聞いておりますので、ぜひともそういう平和のことにに関して、今後恒久平和に向けて、当蟹江町もそういう事業は当然進めていかなければいけないと思っています。その一環として、そういうご案内をいただいたものですから、今回もさせていただきますので、ぜひとも議員各位のご参加を賜ればと思います。

以上であります。

○8番 中村英子君

では、8番 中村ですけれども、先ほどの質問を1つずついきたいと思いますので、臨時職員についてですけれども、これが全体の分類の中でどのような扱いになっているのか、物件費なのか人件費なのかというところで、確認のための質問ですので、それがどちらに入っているかを一つお願いします。

それから、臨時の職員というのを私が議員になってから考えますと、非常にふえておりまして、かなりの数になっておりまして、その費用も2億5,000万円というようなことで、計上されているわけですが、別にこの臨時の職員の募集の仕方というのか、採用の仕方ですけれども、以前、私が知っている範囲では町で臨時で働きたいというご希望の方は総務課に行って、そのご希望を申し込んでおきまして、順番を待っていて、その番が来たら、その人をお願いしますよというようなやり方でやっていたというふうに私は理解しているんですけども、それはそのままそのようなやり方で現在もやってみえるのかどうか、その辺についてもお伺いしたいと思います。

○総務課長 江上文啓君

臨時職員の報酬、賃金についての仕分けの仕方だと思います。

今おっしゃいましたのは、実績報告書の11ページでございますね。11ページの消費的経費にございます人件費のところ臨時職員の賃金が入っているかどうかというご質問だと思います。

いろいろな考え方ございますし、いろんな整理の仕方もあるかと思いますが、私ども蟹江町といたしましては、これは決算統計と申しまして、国が毎年の決算に基づいて統計資料というのを作成しております。そこで使用するための決算統計という資料を私どもも国のほうへ提出しておりますが、その中の考え方で臨時さんの賃金につきましては、物件費で整理するという考え方がございますので、その考え方に沿って、私どももこちらの物件費のほうに臨時さんの賃金は計上させていただいております。

次に、臨時さんの募集の仕方でございますが、基本的には中村議員がおっしゃったように、希望される方が登録用紙を総務課のほうに提出していただきまして、その中で順次職種に応じて面接等をさせていただいて、雇用させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○8番 中村英子君

わかりました。そうすると物件費というところで、やはり2億5,000万円の臨時の職員が入っているということなんですね。やっぱり、ああそうですか。そうしますと、この歳出全体に占める人件費割合というものは、最後のほうにいつも出てくるんですけども、実績報告書の後ろのほうに歳出に占める人件費の割合という表がいつもあるんですけども、そこは今お話があったように臨時職員は抜けていると、抜けている人件費割合ということでよろしいということですね。これも確認のために質問しておきますけれども、いつも最後のほうにありましたよね。人件費が占める割合というのが実績報告書の100ページですけども、ここに、100ページの上のほうのところ毎年経常収支比率の中に、うち人件費比率というものもいつもここに出ているので、これで私たちは人件費のことがどれぐらいかかっているというふうに見とったんですが、今のご説明でこの人件費比率の中にはそうしますと、この臨時職員は入っていないということでもいいということですね。今のご説明ですと。物件費に入っていて、人件費に入っていないわけだから、ここは臨時職員は入っていないというこの理解でいいのかという確認ですね、まず一つは。

それから、今臨時職員の採用の仕方についてご説明がありまして、私が申し上げたとおりなんですけども、実態としてどうなのかなと思って、今臨時職員として入っている方々はそうするとほぼ大体の方々が事前に役場にその希望を持ち込んでおいて、そして、その順番どおりに、順番で不適格な方をいるかもわかりませんが、大体その順番どおりで物事が行われているという理解でよろしいでしょうかね。

例えばどここの部やどここの課に人がいるとかいないとかという話になって、じゃここで臨時を採用しようというときに、何か知り合いに頼んで連れてきてもらうとかですね、何かどういう形が、不可解な形で入るというようなことではなくて、あくまでも今申しあげましたように、順番によって事前の申請者の順番によってやっている。現時点ではその申請者はどれぐらいいるのか、順番を待っている方がどれぐらいいるのかわかりませんが

も、その辺の実態についてもお伺いをしたいと思います。

○総務課長 江上文啓君

まず、実績報告書の100ページでございますね。経常収支比率のところの内書きとして人件費、例えば21年度ですと、30.5%と書いてございますが、この人件費の中には臨時さんの賃金が含まれているかどうかというご質問だと思いますが、こちらにつきましては含まれてございません。先ほど申し上げましたように、人件費については臨時さんの賃金については計上しておりませんで、あくまでも物件費で計上させていただいておりますので、ここには含まれてございません。

次に、臨時さんの雇用の件でございますが……、よろしいですか。臨時さんの雇用の仕方につきましては、先ほど申し上げましたように、総務課のほうに登録していただきまして、順次面接をして雇用させていただいておりますけれども、もちろん希望職種等もございますので、必ずしも登録された順番どおり雇用されるかどうかというのはちょっとあるかと思えます。

（「年間どのくらい」の声あり）

ごめんなさい、今何人ぐらいとおっしゃいましたか。登録者数ですか、すみません。ちょっとこの場では申しわけないんですけども……。

（「登録者数は今何人」の声あり）

登録者数につきましては、申しわけないですが、ちょっとここでは今数字を把握しておりませんので、申しわけございませんが。

以上でございます。

（発言する声あり）

○議長 伊藤正昇君

21年度はどれだけだったか。21年度。

○8番 中村英子君

皆さんがお知りになりたいようなので、ちょっと質問をさせていただきますわ。

時給が820円ですか、820円ぐらい前後の時給ですもんで、これ割れば1年間で大体100万円ぐらいの人が多いわけだから、割ってくれば当然人数というのは出てくるわけですが、今ご質問ありましたので、全体に何人臨時職員がいるのかということと、それから臨時職員を雇うことの基準的というか、基本的な考え方ですけれども、先ほどの菊地議員と監査委員の応答の中で、職員が仕事量がふえていって残業があるというようなお話がありました。その残業について、なかなか実態的には私たちとしては数字以外からは難しいわけですが、その必要性についてですね。

もう一つ、臨時職員の必要性についてもなかなかわからないわけですが、大体どのような状態のときに臨時職員を採用するということになるのか。例えば一課で残業が1人の

人にふえてしまって大変だと。じゃ残業がふえて歳出がかかるなら、そこは臨時職員を何人か入れましょうという話になるのか、その辺の採用の背景についてもご説明をいただければと思います。

○総務課長 江上文啓君

失礼します。21年度で臨時職員の人数でございますが、これ実は毎月のように人数の変動はございますが、4月現在、平成21年の4月現在といたしましては、243名でございます。

(「243」の声あり)

243人です。

それから、次に必要性の考え方だと思いますけれども、例えばある職員の方が産休等をとられた場合に欠員が出ますので、そちらに臨時職員を充てさせていただくことはございます。あとそれ以外には、先ほど中村議員もおっしゃいましたように、時間外等が非常にたくさん発生するような場合で、臨時の職員の方でも対応できるような仕事がある場合については、臨時職員を雇用させていただく場合もございます。

以上でございます。

○議長 伊藤正昇君

暫時休憩をいたします。午後1時から再開をいたします。

(午前11時58分)

○議長 伊藤正昇君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○1番 松本正美君

1番 松本でございます。

75ページ、町内会の運営費交付金であります。83万円出ておるわけなんですけれども、町内会の運営に要する経費の補助してみえるわけなんですけれども、今30町内会の規模で進められておるわけなんですけれども、住民の数に町内によっては差があるということもお聞きしているわけなんですけれども、今後の見通しについてもちょっとお聞きしていきたいなと思いますので、お願いします。

それと町内会について、2点目にお聞きしたいのは、今町内会によっては学区をまたぐ町内会があるわけなんですけれども、これは以前からも町内の住民の方からも言われておるわけなんですけれども、今後そうした学区をまたぐ町内会について、町としてどのように今後考えて進めていくと考えられておるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○総務課長 江上文啓君

町内会の運営費交付金の今後の見通しというご質問だと思いますが、今後につきましても特に交付金自体を増額するだとか、減額する考えは今のところございません。

それから、2つ目でございます。学区をまたいだ町内会の見通しでございますが、こちらにつきましても今のところ学区をまたいでいる町内会は幾つかあるんですけども、学区というのももちろん大事な基準ではあるかと思っておりますけれども、町内会の規模というのもありますので、学区をまたいでいるということだけで町内会を二分するという考えは今のところございません。

以上でございます。

○1番 松本正美君

やっぱり規模、住民の数だとか、そういったことも考えられるんじゃないかなと思いますので、この点もう1回また検討していただきたいなと思うわけなんです。

それと、学区をまたぐ町内会のほうなんですけれども、やっぱり住民の皆様から言わせてみれば、遠くのほうまで会合に行かなければいけないだとか、使い勝手が悪いと、そういう意味で、先日も議会の中で出ていました民生委員の方なんかに関してもそうなんですけれども、学区をまたいでいると、どうしてもそっちのほうの民生委員さんの方は、こっちのほうの学区の民生委員さんがいないために状況がわからないと。学区が違くと民生委員さんもわからないのではないかなという声も出ておるわけなんです。

だから、そういう意味では、今後やっぱりそういったことも踏まえて、考えていただきたいなと思うんですけども、この点について、町長さんどのように考えてみえるかちょっとお聞きしたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○町長 横江淳一君

町内会の運営交付金につきましては、今担当が申し上げました。ただ、今後、先ほど来交付金の話が出ましたが、国の流れの中で一括交付金という形になりましたときには、多分見直さなければいけないのかもわかりません。

基本的には本当に蟹江町の町の行政を30町内会の皆様方に担っていただいておりますし、当然官民一体となってやるという基本的な考え方の中で、町内会のこれからの役割というのは大変大きなものがあります。ですから、やみくもに交付金を減らすという意味じゃなくて、足すことも必要ではないのかな、その見直しは今後していかなければいかんというのをつけ加えさせていただきます。

あと学区の問題でありますけれども、あくまでも町内会単位で今蟹江町は動いております。今も民生委員の話をされましたが、確かに民生委員もそうですし、いろんな例えば体育指導員だとか、交通指導員だとか、いろんな蟹江町が委託をしている、それから委嘱をしている、そういう団体の方がございますが、これからは地域に限定ではなくて、蟹江町全体でどうだという議論がこれから出てくると思うんです。今はたまたまそういう過渡期にあるかもわかりませんし、実際舟入のように1つの学区で舟入の町内会というのはもう逆に特例でありまして、ほとんどが若干町内会のでき上がり等々を考えたときに、オーバーラップをしてい

るところがあるというふうに思っています。

そういう意味で、民生委員ばかりじゃなくて、ほかの役員さんも含めて、やはり地域を知っていただくということも含めて、全体的な考え方を集約して、例えば連合会の中でどうあるかという考え方をしなければいかんのかもわかりませんが、今まだ早急にそれをやるということではございません。

ただ、いろんなお話し合いが町内会長から出てきて、また我々としても個別に考えさせていただくことがあるかも知れませんので、そのときはまた言っていただければ、ご相談に応じ、より効率のいいような、そんな行政効率のいいような、そんな方向に皆さんと一緒に変えていければいいなど、こんなことを思っております。

以上です。

○1番 松本正美君

1番 松本です。

やっぱり住民の皆様を使い勝手がいいという、こんなことを言っておってはいけないんですけども、本当に皆さんはそういう地域の中でそうした活動をするに当たってもやっぱり学区内でやれる形のほうが一番いいのではないかという声も出てますので、今後全体的に見ていただきまして、そうしたことも考えていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○6番 林 英子君

62ページの文書管理人件費のところでお聞きしておきたいというふうに思います。

これは書状の通達員ですけれども、現在11人いらっしゃると聞いております。そして、これは年齢は幾つまでお勤めできるのか、もうやめたるという、年が来たのでやめるという声も聞いてますけれども、次になる人はどのような決め方でやることができるのか、公募の方法などはどのようにしていらっしゃるのか、そのことについてお聞きをしたいと思います。

もう一つは、71ページのお散歩バス事業のところでお聞きをしておきたいと思います。

実績報告書によりますと、オレンジバスは2万8,190人、グリーンのほうは1万7,761人、先ほど課長の話ではオレンジのほうは8%ふえているし、グリーンのほうも23%ふえたというふうに答弁は聞いておりますけれども、現在運転手さんは3名だというふうにお聞きしておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

そして、運転手さんとか皆さんに聞いてみると、乗っている人、本当に必要でないところを走っているし、乗りたくても乗れん箇所にあるので、運転手さんや利用者として役場の職員などと一遍三者で話してみたいという声を聞いておりますが、本当に私も乗ってみて、無駄だなというところもありますし、JRでおりて、あそこの前の明治堂薬局さん、今はないんですけども、あの通りなど、本当に狭くて車が通るのに気を使うと、ヤオキスーパーがあるし、お買い物の人たちがいるし、学校の帰りごろにちょうど帰るバスが通る時間にな

って、本当に心配だという声も聞いておりますので、何かもっとバスの通り道だとか、それから人をふやすとか、バス停も含めて、話し合いを持ったらどうかなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。その2つについてお願いします。

○総務課長 江上文啓君

林議員からの質問でございます。書状通達員の定年の件でございます。こちらにつきましては65歳までとなっております。65歳になられた年度の末に退職していただきまして、次の方を募集いたします。

応募の仕方というか、公募の仕方につきましては、基本的には広報等に掲載いたしまして募集したいと思っております。

以上でございます。

○総務部次長・企画情報課長 鈴木智久君

林議員にはバスの件でいろいろとご意見のほうを賜りましてありがとうございます。

今、町で動かしておりますバスにつきましては巡回でございますので、往復の道順とはまた本当にぐるっと一周して大体1時間程度で届くコースを設けさせていただきました。バス停につきましては、従来の総合福祉センター、あとは分館のおふろの使い勝手ということがございますので、長寿会等のほうの話し合いの中でどこのバス停を残すかというところからもバス停を使わせていただきました。

それで、確かに今現在名古屋のほうを回って、何でそこを通るのかというようなご意見も承っております。ですので、今後そういうことにつきまして、バス停の位置とか、あとコースとかについては、運転手さんのほうからも逐次情報を得ておりますので、今後またどこまでの要望をかなえていくことができるのかわかりませんが、そういう話し合いというか、そういう場を持ちたいとは思っております。その節にまたよろしく願いいたします。

以上です。

○6番 林 英子君

せっかくいつも町長さん言われる足湯でも、西側はおりることができるけれども、今度帰りに乗るときには、憩いの家までお風呂のところまで歩いて行って、それから乗らなければならない。おりるときはいいけれども、帰りがないということも含めて、もっともっと皆さんと短い距離で方々にとまれるようにということを念頭に置いて考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○12番 山田乙三君

12番 新政会 山田乙三です。

2点ほどお聞きしたいと思います。

まず1点は、53ページですけれども、下のところから2段目ぐらいの愛知電子自治体推進

協議会事業ですね、694万3,500円、6月の一般質問でも私、電子自治体費用対効果云々ということで質問させていただきまして、総務部次長からはまだ決算、21年度の決算は終わっていないからということで、1億7,500万余ということでお聞きしております。

決算は当然きょう決算認定ですから、出ているということですが、その後、締め切った段階でお幾らなのかどうか。それと愛知電子自治体推進協議会事業そのものが私、約700万円ほどを出して、平たいことを言うと何やってらすやということですが、どういふ内容のことを協議しておられるのかな、こんな思いなんでお知らせを願いたい。

それから、もう一つは監査の方もまとめの中で時間外勤務手当、総務ですから、これ代表的なことでちょっと確認しておきますけれども、時間外は私も一般質問でどのくらい質問をしていきましたけれども、相も変わらず残業を恒常的におやりにやっていると。あるときはある議員の方ですが、10時ごろまで電気がついているから一遍見てりゃあよということで見に行った。あるところで私も直接聞いたんですけど、5時15分ですから、8時15分だと3時間ですね。8時ごろになると電気が消えて、3時間ほど残業つけて、私も証拠を見たわけではないですけど、人の話ですけど、やっぱり町民はよく見ておられるんですね。今の2つの事案についても町民からの指摘なんですわ。

ですから、残業をやるなどは決して言いませんけれども、監査の方から非常にご丁寧な、これ中身に書いてございます。もう一度言いますと、恒常的な時間外が、私もこういうふうには思っていますし、ことわざで元過ぎれば熱さ忘れると、今回もこういう指摘で毎回出てきて、これ3年ぐらい続いて改善が見られない。そういう背景には何があるか、私なりに考えると、まずその課、部なり課なりにしても、要員が不足していませんか。あるいはなくても能力がいまいちなのかな、こういう見方、それから残業が出ると、これに書いてありますけれども、身体的疲労、非常に人をつぶしちゃうと、こういうこと。どうしても仕事になってくると、私もサラリーマンでしたから経験ありますけれども、能力あるとどうしてもその人に偏ってしまうと、もっと言えばワークシェアリングができないものかどうか。

その中で最初のところで、町長からの答弁がございましたけれども、いま一つですね、まず一つは所管事務の個別担当業務の見直し、なかなかおやりにならない、やりたくないとは言いませんけれども、なかなか見直しをされない。ようやく一例を言えば、出退勤システムというんですかね、出勤簿、これはもう10年前に県がやって、10年おくれてくどく言ったら、ようやく今はパソコン管理でやられる。そういうのをぐっとくどく例に出したくないんですけど、やっぱり改善がなかなかデジタルじゃなくて、アナログなのかな、こういう思わざるを得んですね。

それから、職員間での応援体制、これも監査の方も指摘されてます。これは部課を取り払って、こういう時代ですから、はっきりと課長も含めて助けてあげると。まず町長、そこでお聞きしたいのは、残業の申し出があって、どういう内容の残業をするんだと。課長の報告

があつて、課長も見ておられて、その残業をやっておられる人と、課長が一般的にいきますと、絶えず残っておられるわけですね。今見ておると、私の記憶間違いかもしれませんが、担当者だけ残って課長はさっと帰られると。こんなような状況なのではないかな。管理監督が若干緩慢なところがおありかなと、こう見ております。

ですから、3年こういう監査の方でも、ずっと私は一般質問で言うておりますけれども、なかなか改善がされていない。その中ではっきりと答弁の中にもこういうご指摘のとおりに応援体制もはっきりやってくんだ、あるいは要員が足りないところは要員を補充していった。こういうめり張りのついたご答弁はないものですから、あえて今申し上げさせていただいておるわけでございますけれども、本当に私は役場の皆さんのお仕事は直接部門なのか、間接部門なのか、直接部門というのは実際に民間ですと、お金の部門を直接部門と言うわけですが、私の記憶間違いでなければほとんどが間接部門ですね。ですから、できるだけ監査委員さんにも言われましたけれども、課長が電気を消しちゃうということは、やっぱりユーティリティーの面も、それから健康の面もその他、そういうのが連続で続くとうちも仕事に対する熱意が弱ってきて体が弱ってくると、こういう悪循環なんですね。

そういうことで、当然安全衛生委員会もあるでしょうけれども、その辺をきちっと眺められて、そういうことに対してご検討をされておるかな。当町においては残業なしデーというのは有名無実ですかと、こういうことを申し上げたいんですけれども、これもだれがチェックされているんですか。これも今回終わると、またぞろ同じような形で厳しく監査の方が指摘されても、全くのど元過ぎれば熱さ忘れると、こんなような形で起きはしないのかなと、こういう心配で申し上げるわけですが、その2点、ちょっとお答え願いたいと思います。

○総務部次長・企画情報課長 鈴木智久君

以前に予算ベースでの20、21、22のほうの比較のほうを報告させていただきました。決算につきましては、それぞれ多課にわたっておりますので、集約というか、集計等はちょっと今のところされておられません。早急にやりたいと思っております。

それと電子自治体推進協議会のほうですけれども、今行っております事業内容につきましては、まずは電子申請、これは全団体向けでございます。それ以外に個別としましては施設予約、それからあと工事の電子入札と物品の電子入札等が入っております。それ以外に主な事業としましては、そのような内容でございます。

今現在の継続として事業のほうを研究会として持っております内容につきましては、多々あるんですけれども、まず、いろいろとJ I Sの研究会、それからインターネット環境利用研究会、情報セキュリティ研究会というのがもろもろございまして、それにつきましては21年度については継続の活動はないというふうで、事業のほうは今のところ研究会のほうは停止しておる状態でございます。

それ以外に情報セキュリティ研究会というところで、情報のセキュリティとポリシーグループを設置し、監査等をそちらのほうで行っておるのが愛知電子自治体推進協議会での主な活動内容でございます。

以上です。

○総務課長 江上文啓君

山田議員からのご質問は残業に関することだと思います。何点かご質問いただいたと思いますが、私も4月にこちらの席のほうへ拝命いたしまして、今回の決算につきまして残業手当等を改めて見させていただきましたところ、議員がおっしゃるように非常に高額な金額が支払われていることを改めて認識いたしました。

今後につきましては、議員の提言にもございましたが、応援体制を含めまして、また課で行っている事業事務についても見直し等を行いながら、今年度、22年度につきましてはもう既に半年たっておりますけれども、これからあと残りの半年間において、1時間でも2時間でも残業時間を減らせるように努力してまいりたいと思いますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○12番 山田乙三君

ありがとうございます。まず、愛知電子自治体については694万云々ということですがけれども、高いか安いかわいたら、私はこれ高いな、もったいないなと。次のページ、54ページ見ていただくと委託、委託だとか、保守だとか点検だとか、ごちゃごちゃ書いてありますけれども、ですから、私は前そういう資格を持った方を、高校卒でも結構ですよ、商業科でいいと言いましたが、そういう方でこういうものができないかという努力をなぜしていただけないのかな。例えば合併のときだとか、それとか大きく今ウィズライフですけども、そういう機種を変えたときにということで、総務部次長はご答弁なさいましたけれども、それはそれでいいかと思うんですが、私はやれるものは自庁といいますか、職員の中でやれると思うんですよ。例えば来年度、ホームページは企画情報課の中でどうもやられるような踏ん切りがあるように思います。また非常に結構なことだと思いますし、どこか推進さんは行政視察、大分前に質問しましたけれども、小さな村でも受注処理やっておられると、既にお話があったんですね。なぜチャレンジされないのかなと不思議で私はなりません。

それから、残業の件については、やはりくどいですがけれども、本人の健康、確かにお金があったほうがいいか、なかったほうがいいかと言ったら、それはあったほうがいいに決まっておりますけれども、やっぱり健康、あるいは要員不足、それから個人の偏り、こんな部分が出てきて、決していいことではありません。

ですから、本当に監査の方も書いてございますけれども、職員間で応援体制の構築をぜひともお願いしたいなど。これは最終的には総務部長が決断されるのか、トップの方がされる

のか、ちょっとあれですけども、はっきりこうしますよと言っていたかないと、何回も言いますけれども、のど元過ぎれば本当に熱さ忘れる。自分で一度会社経営してくださいよ。皆さんの税金ですから、間接部門ですね、間接なのか直接なのかということもちょっと欠落していますけれども、本当に間接部門であれば、一切残業やらないというのは民間なんですよ。もったないと、エアコンも暖房費も電気切るよと、監査の方がよくおりてきて、ぱちんと切って回って、そこで課長もおられな、部下だけが粛々と残業をやって、その管理をきちっとされていると思いますけれども、やはり少し管理監督が緩いのかなと、残念だけと思わざるを得ないんです、私は。厳しいことを言うけれども。

ですから、残業なしでも含めて、これは本当に町民の方から何人私言われたか知りません。国から県からの委託の仕事がふえてきた、確かにそれは認めますけれども、まだ余裕があるんじゃないの、ずけとっ言われたことをあえてこういう議会上ですから、避けますけれども、町民ははっきり言ってタイトだと、職員の方は一生懸命やっておられますけれども、タイトだという見方をされている方は10人中10人おられません。はっきり言って。

だから、私は個々には厳しくは言いませんけれども、私もそういう見方をさせていただいておりますし、まだ仕事の見直しですね、こういうこともやりませんか、どこか一般質問でも言われて幻滅された方もおられますけれども、それはそれでこういう地方公務員の中の体質、体制というのはわかるわけですけども、時代が時代ですので、皆さんの貴重な税金ですので、そこをよく踏まえて肝に命じて改善を図っていただきたいと、こういうことですけども、1つだけ、間接部門か直接部門か、はっきりわかれば、それ両方だよと言われれば、それであれですけども、それをちょっと教えてください。

○総務部長 加藤恒弘君

前も私はいただきました大変申しわけなく思っております。今のお話の間接部門、直接部門という、確かにお金の部分でもございませぬけれども、事業的なものもございませぬ。ただ多くは議員おっしゃるとおり間接的な部門をやらせていただいておりますので、そういう事務の体系づくり、そして見直し等、一番大きくお教えいただいております応援体制、中での協力体制、一丸となった事務に基づいて、こういった内容を整理しながら、我々といたしましては、また時間外について管理等をきちっと行って、これから削減いたしますので、よろしくお願ひします。削減できるよう努めますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○12番 山田乙三君

最後ですけども、ちょっとこれ話のついでで申しわけないが、臨時が243人おられる。じわじわとふえているんですね、これ。経費もかかります。ですから、そういうところも行政改革も含めて、本当に絞り込んでいかないと、ええかやと、ええのと、本当に私も言わざるを得ませぬし、この件については金食い虫と、あえてえげつない言葉を申しました。どんだん底のない泥沼にはまったような感じもややもするとせんでもありません。そういう底

なし沼ですね、そういうことを本当に肝に命じていただき、町民の方が福祉等に振り向けるような形でやっていただくような施策をぜひともお願いをし、要望して終わります。

○9番 黒川勝好君

9番 黒川です。

79ページの第4次蟹江町総合計画策定事業のところでありましてけれども、実績報告書だと、33ページになります。31から32、33ページにわたっておりますけれども、この第4次の総合計画に当たりましては、いろいろな方面の方々からいろいろな意見が出ておりまして、来年に向けての計画書がつくられておるわけでありまして。

それで、昨年が委託料として556万5,000円、昨年度、一昨年度になりますね。昨年度が687万7,500円ということで、委託料がかかっております。その中でいろいろな会がいろいろな形で本当に知恵を絞られて策定をされておるところでありますけれども、最後のところの実績報告書の33ページの輝来都かにかえ、かわの駅、まちの駅構想づくり会議というのがございます。これは昨年度は7回、2つあるから9回行われておるわけですがけれども、そろそろ蟹江町、町長が言われておるかわのまち構想の始まりだと思っておりますけれども、そろそろもう具体化をされてきておるように思います。一昨年前、昨年ということで、一昨年前もこれ3回ぐらい会合されておると思っておりますけれども、どのぐらいのお話の煮詰まりぐあいですね。どのぐらいのお話になっておるのか、わかっておる範囲でお願いいたします。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

かわの駅の関係です。かわの駅は議員おっしゃるとおり、昨年というか、平成20年度から会議等も進めさせていただいて、一昨年はたしか3回ほどやったと思います。昨年の21年度については、全体では5回、これで7回ほどやらさせていただいて、実は町のプロジェクト的な職員も当然おりますけれども、昨年につきましては、県の、実はサポーター制度というのがありまして、県のほうの職員も一緒になって、蟹江町の一つの課題ということでもって、町の職員と一緒に進めていこうと、取り組んでもらえたらということで、一昨年はちょうど3回ほどだったと思いますが、県の職員さんも交えていろいろと検討させていただきました。

ことし実は22年度中には何とか構想をと、そういうことで考えておりますけれども、できれば22年度に何とか構想の末端でもでき上がればいいかなと、そういうふうに思いますけれども、こうやって7回、8回という格好で進めてまいりましたので、職員、それから県のサポーターの意見等もまとめて何とか22年度中にはまとめ、ある程度のまとめをさせていただけたらと、そんなふうには今考えています。

○9番 黒川勝好君

1年、もう2年ですよ、2年かけてまだ全然まとまっておらんというのは僕もよくわからんですがけれども、どこか視察とかそういうところは行ってみえたんでしょうか。こういう件

に関して。

それから、まずこの件に関してどこか視察とか、いろいろな情報、そういうことも全然今ないわけですか。今の話を聞いていると、全くこの1年半、2年ぐらい、町長のこれ所信表明、一昨年の所信表明から出ておるわけですよ、もうこれ。ことしも出ておるんですけども、なかなか具体的な案が示されない。僕、楽しみにしとったですよ、今回もこの第4次の総合計画。この中にも具体的なものは入ってないんですよ。ですから、そろそろ出してもらわんと、逆にこれ消えてってまうんじゃないかなという心配をしておるわけですけども、どうですか。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

視察自体は、実はことし、2月に入ってからでしたか、大阪のほうに川の駅というのがありますので、そちらのほうに行っております。

それから、これ総合計画のほうではなかなか具体的にということではなかったですが、ただ、かわの駅という格好では構想を進めていくんだと、そういうようなことで書かさせていただいておりますし、この10年、総合計画、10年の計画ですので、町長自体もこれはもう早く手がけていきたいということになりますので、構想自体はことし、それから来年にかけては必ず多分でき上がっていくという、そういう格好で思っています。

以上です。

○9番 黒川勝好君

何を目的としてやってみえるのか僕はさっぱりわからんですよ、これ。2年たって、まだ何も言えんという話ですと。何で、どういうものを、かわの駅ですか、かわのまちですか、どういうものをイメージされとるのかな。僕はまちの駅の時でもいろいろ議論はあったんですけども、このかわの駅でもそうですけれども、大きなバスが入るような、そういう土地を確保して、そこにいろんな蟹江町の観光とか、そういうものをわっと持ってくるという構想でやってみえるのか。例えば佐屋川ですよ、佐屋川を周辺に今直さなきゃいかんいっぱい施設があるじゃないですか。あれをただ川がメインとして、何て言ったらいいですかね、僕はちょっとうまく表現できませんけれども、川の……、商業ベースに乗せるか乗せんかということですよ。その辺はどうなんですか。商業ベースに乗せるかわの駅をイメージをされておるのか。そうじゃなくて、全然ただ駅に対しての周りの施設をうまく作り直していかなければいかん時期になつとるですから、そういうことだけのためのかわのまち、かわの駅ということなんですか。ちょっと教えてください。

ごめんなさい、これ3回目、もう一つ質問したいものですから、ちょっと全然違うんですけども、実績報告書の下の方ですけども、徴収です。

先ほど来、滞納対策の話が出ておるわけですけども、実績報告書でいきますと、今回差し押さえ処分件数が154件ということが出ております。一昨年ですと88件、あとずっと下に

書いてありますけれども、町民税もずっと書いてありますけれども、一昨年よりやっぱり昨年のほうが実績件数が多くなってきておるわけです。頑張ってみえるということだと思いますけれども、先ほども話がありました154件差し押さえ処分はしたが、あとその後の対応はどういうふうにされておるか。ここをちょっと見ますと、決算書の35ページのところで不用品売り払い収入で109万6,000円と出ておるんですが、これとはまた違うんでしょうか。この2点すみません、お願いいたします。

○町長 横江淳一君

かわの駅の構想につきまして、かわの駅・まちの駅構想づくり、これにつきましてちょっとご説明を差し上げます。たしか黒川議員にもお話をさせていただいたと思うんですが、すみません、別にいい加減で空想で描いたわけでも何でもありません。場所も佐屋川のあの地域で、今蟹江にある例えば観光資源、それから歴史資源を何とか使って考えたらどうだ、そしてもう一つは福祉センターが老朽化してきた、そのことについても考えなきゃいけない、社会福祉協議会も今後どのような形態でやったらいいか。町一つではなくて、それに関する団体も一つまとめてあそこにそういうところをつくったらどうだという構想の中で、蟹江町だけ独自の考えていても、これはなかなかまとまらないことでありましたので、実際町の職員の中でプロジェクトチームをつかって、視察に行ったり、自分たちで検討会議をやったり、先ほど来ちょっとご説明をさせていただいてます21年度につきましては、県のサポーター制度、これは蟹江町の在住の県の職員もお見えになりましたし、それから近隣にお住まいの県の職員の皆様方としっかりお話をさせていただいて、今蟹江町に一番不足しているもの、今後蟹江町がやらなければいけないこと、今後考えてみえることをしっかり精査をさせていただいて、ある程度のアウトラインはもうできております。がしかし、今現在例えば財政状況だとか、これからやる優先順位を考えたときには、まだまだ構想として表面に出せないのも事実であります。

しかしながら、2年間たって何もやってないの、そんなことはございません。きちっとしたものはもうできております。ただ、今まだ発表する段階ではないことだけのご理解いただきたいのと、議員各位も一緒になって皆さんやっていただきたいというのは基本的な願いがあるんです。確かにかわの駅はバスがとまると、そんな単純なことでは私はないと思っています。当然商業ベースにも乗せることがあれば、町民の皆様、そして県外の皆さんでもいいですけども、そこに資本投下をして、この事業に参加をしようという方があれば、私は喜んでそこに皆様方を受け入れると思いますし、また町独自でやるのか、それとも第三セクターにするのか、アウトソーシングするのか、それ自身はまだ決まっておられません。ただし、場所的には風光明媚な蟹江川を象徴するような温泉があるような場所というのと、今現在ある福祉センター界隈のあの地域が一番最適だろうということについては、県のサポーターの方からもお墨つきをいただいているわけでありまして。もうしばらくお時間をいただきまし

て、近々にはアウトラインを発表させていただきたいな、費用対効果も含めてきっちりまた精査をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○税務課長 服部康彦君

徴収の関係の差し押さえの関係についてご回答させていただきます。

以前に特別委員会のほうでは差し押さえの件数の内訳についてご報告をさせていただいたと思っておりますけれども、21年度につきましては、まず預貯金の差し押さえにつきましては79件、これはすべて現金で差し押さえをさせていただいております。

それから、不動産につきましては、実は高額の滞納者につきましては、担保として差し押さえをさせていただいている部分もございますけれども、それ以外に裁判所からの競売等によりまして、うちのほうが差し押さえをさせていただいて、町税のほうに競売になった後に裁判所のほうから配当をいただくというようなものも数件ございます。この内訳について申しわけございません。今手元に資料がありませんので、すみませんが、そのほかに生命保険の差し押さえが24件ございます。こちらのほうにつきましては、既に時効になったものについてはすべてうちのほうで換価をさせていただきまして、税のほうに充当をさせていただいておりますけれども、何分にも生命保険でございますので、あくまでも最終的な目的としては税のほうの納税ということで担保としていただいている部分が多うございます。

それから、所得税の還付金の差し押さえについては4件ございます。こちらのほうについては、確定申告をすることによって、還付が起きるであろう方につきましては、私どものほうから指導いたしまして、その4件につきましては、すべて税のほうに充当をさせていただきました。

以上が差し押さえの状況で、昨年につきましては約2,000万円の換価をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○総務部次長・企画情報課長 鈴木智久君

黒川議員から質問でございました35ページの不用物品売り払い収入のうち、109万6,640円、このことだと思うんですけれども、このうちの106万500円につきましては、昨年7月にお散歩バスの切りかえをしております。それらの前の日野のバスがございましたので、それを入札しまして、売り払いをしたものがこのうちの大半のものでございます。その金額が106万500円でございます。

以上です。

○議長 伊藤正昇君

他にないようですので、2款総務費を終わります。

続いて、3款民生費、94ページから129ページまでの質疑を受けます。

○6番 林 英子君

105ページの敬老金のところについてお聞きをいたします。

実績報告書の43ページに書いてあります。私がお聞きしたいのは、以前には施設の最高齢者が載っておりました。このごろそれを取り外して、在宅最高齢者というふうになっておりますけれども、なぜそのようになったのか。そして、18年には9人、19年には5人、20年には5人、21年は3人というふうに高齢者がふえるにもかかわらず、このように敬老金を出す人が満100歳という方が減ってきているのは不思議だなというふうに思いますが、施設の最高齢者というところを外した理由は何かというふうに思います。もちろん飛島のように1人100歳になったら100万円なんていう要求は到底できることではありませんが、本当にこの方たちに漏れず、1人も漏れないようにしてあげることが蟹江町では大事ではないかなと思いますので、そのところのわけを教えてくださいというふうに思います。

続いて、109ページの子供の医療費の事業というところでお聞きをいたします。

これは中学校までの医療費を早急に実行してほしいということなんですけれども、なぜかといいますと、調べてみますと、甚目寺など6年生まで早くやったので人口がふえたということですし、弥富市では不動産のチラシを配るときに、弥富市は子供さんの医療費、中学卒業まで入院通院無料だよ、本当に住みやすいまちだよということを広告に出してふえているということを知っております。

そして、町長は、いつも林さんは中学校まで中学校まで言うけれども、僕は言ってないよということと言いますと、19年の9月の……、いやここ2回そう言うておりますから今から読みますから、一度聞いてみてください。19年9月の議会のときに、町長はこのようにおっしゃいました。「多分指名はいただいておらんと思いますが、念のためにちょっと話をさせていただきます。林さん、中学校という言葉をごら急におっしゃっていますが、私は小学校6年生までの入院、通院を無料化するという、そういう話をしているわけでありまして、林さんは多分しゃれでおっしゃってみえると思いますが、それならいいんですけれども、中学校ということをお私一言もまだ言うておりませんので、それだけはちょっとお願いをしたいと思います。ただ、できれば来年度に向けてやりたいということも先回の議会のときにもお話をさせていただきましたので、一生懸命今予算措置等も含めて頑張っておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいというふうにお願いをいたします」という、ここで横江町長が言ってみえます。

私はしゃれで言っているわけではありません。そして、もう一つは私は一度も言っていないと言いながら、先回の議会のときにもお話をさせていただきましたのでというふうに言っ

ていらっしゃいます。

私は、暮らしの問題の立場に立って、今中学校の医療費の無料化など、もう弥富もやりますし、本当に愛知県ではやっているところが少ないということがありますし、これが19年の9月議会ということも含めて、もうぼつぼつ予算の措置等も含めて研究をしてらっしゃるのではないかなというふうに思います。ぜひ中学校の通院も無料に早くしてほしいというこ

とですが、どのようなお考えでしょうかということです。

続きまして、125ページ、これは母子通園のところでお聞きをしたいというふうに思います。

母子通園の方は10人から15人とおっしゃいましたけれども、この実績見ますと、定員は25人と書いてあります。月曜日から金曜日、10時から1時まで、そのように書いております。20年の決算では359万、21年の決算では294万、64万9,000円強減っておりますが、今この方たちは母子通園で本当に大変な状況に置かれてみえます。そして、見るほうも大変な状況なのに、これは人件費が減っているというふうに計算してみますと、125ページの母子通園施設のところでは書いてあります。こんなに大変なのに、人を減らしたのかどうなのか、これは人件費なのか、どうなのかということを知りたいと思います。

それから、行ったり来たりして申しわけないんですけども、実績報告書の41ページ、これは心身障害者の扶助料のところですけども、1種、2種、3種、4種とありまして、それぞれ計算してみますと、全体として110万7,500円ほど、この示されている支給額よりも少ないんですけども、これはやはりここに1種、2種、3種、4種の中で体が悪くなって途中でやめた方もいらっしゃるの、当然こういう結果になると、私は想像するんですけども、110万7,500円も減っているということは、何かほかに事があったのかなというふうに思います。

以上、4つについてお答えをお願いいたします。

○民生部次長・高齢介護課長 佐藤一夫君

それでは、敬老金のご質問に関しましてお答えをさせていただきたいと思います。

この敬老金、それから敬老祝金につきましては、以前は何歳以上の方というような、そういった贈呈の仕方をしておりました。これは何年か前にほかの市町村の状況等も踏まえて、節目ごとに年齢になられた方に敬老金をお贈りするというようなふうに変えたわけでございます。その際に、最高齢の方につきましては、在宅の方、そして、ただ施設入所の方につきましては、例えば100歳の方につきましても入所の方も対象になっております。

そういったことで……。

(「対象になっているわけですか」の声あり)

最高齢の方ではありませんが、100歳の方、節目の方、施設入所の方も含んでおります。

(「どうしてここに施設の最高齢者も含むでしたけれども、なぜやめたのかということを知っているんです」の声あり)

○民生部長 齋藤 仁君

施設入所の方が入っていないというご質問でございますが、実質的に施設に入ってみえる方というのは、蟹江町の在住の方ばかりではございません。どちらかという、町外の方のほうが今現在は多い状況が続いておりますので、そういうような方につきましては、一律にあ

げるのはどうかということで検討させていただいた結果でございます。

なお、先ほど次長が答弁させていただいたように、節目の年に当たってみえたり、また最高齢というような形、ごめんなさい、最高齢じゃないな、節目の年の方については、これは対象としておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○町長 横江淳一君

例の中学校、子供の医療費の問題でありますけれども、今の林議員が平成19年とおっしゃったんですけれども、平成19年のときの話は、私が1期目なんですね。はっきり言ひまして、それで小学校6年生までの医療費の無料化というのはしたことはございます。それで2期目のマニフェストに……。

(発言する声あり)

いやいやだから、その内容ですよ、だから勘違いしてもらっちゃ困りますのは、中学校までの医療費を無料化にしましょうと、検討しますと言ったのは、2期目のスタートのときから私は言ひました。

現在、それはそれで、中学校までと林さんがおっしゃったんで、私は中学校の話はしておりませんよと、多分そのとき、今すみません、ちょっと裏がとれてませんで、はっきりわかりませんが、21年の私は4月に2期目のスタートさせていただいたときに、中学校医療費のいわゆる通院の無料化を何とか検討しようじゃないかということで、皆さん方にお示しをさせていただきました。

今、検討させていただいておるところでありますし、実際先ほど来言ひましたように、国の考え方もはっきりしておりません。実際の蟹江町はほかの協議会でも言ひましたように子育てのしやすい町にすべきじゃないか、蟹江町にとって、蟹江町に来てよかったねというふうに思われるようなところをしたいということですので、その中学校医療費の無料化も含めて、検討の一番の最重要課題であることは事実でありますので、もうしばらくお時間をいただひて、今回、例えばワクチンのいろんな手当だとか、それから諸補助金についても検討させていただいたように、このことにつきましては、私の公約でもございますので、今現在検討をさせていただいておりますので、もうしばらくお時間をいただひたいなど、こんなことを思っております。平成19年のときには多分小学校6年生の通院、入院の無料化の話で、そう言ったというふうに私は理解をしております。

以上です。

○子育て推進課長 鈴木利彦君

それでは、母子通園施設の人件費の関係で20年度と21年度を比べると、21年度、人件費というか賃金ですね、減ってはいませんかということのご質問ですが、まず母子通園施設については、正職の職員、保育士を新たに入れましたので、その間、その関係上、臨時の方が1

人減ったというような形になっております。

次に、心身障害者扶助料の関係なんですが、こちら20年度と21年度比べると、100万円ちょっとふえてはおります。20年度が4,300万円ぐらいで、21年度4,400万円、金額でいけば100万円ぐらいふえておりますので、これは障害になられた方がふえたということだと思えます。

以上でございます。

○6番 林 英子君

人数のところだとか、この1種の人だったら8,000円掛けて、ずっとやってみましたけれども、110万円減っているということは、ここにそのときの人数は結果においては亡くなったり、使用する人が減ったりということで、こういうふうに浮いてきたというふうに理解すればいいわけですね。はい、わかりました。

それから、この敬老金の方ですけれども、77歳、80歳、88歳、90歳、99歳、そして100歳とありますが、本当に皆さんの手元に全員わたっているのでしょうか。ここに書いてありますし、そのように決算も出ております。

そして、先ほど言いました、私ちょっと聞きづらかったのですが、施設の最高齢者というのをやめた理由、そうじゃなく在宅最高齢者にしたけれども、カリヨンの中にひょっとして100歳の方がおみえになったとしましたら、そういうところにもきちっと届けているのでしょうか。だからなぜ施設の最高齢者というところをやめちゃったのかなというふうにお聞きをしているところです。

そして、中学校の医療費のところでは、19年の9月議会の横江町長の答弁、私は何もそのことについて聞いてないのですけれども、多分指名はいただいておりますが、念のためにちょっとお話をさせていただきますということで、町長が言ってらっしゃるんですね。これは私がつくった文章では当然ありません。私は、町長は何かにつけてぱっと前向きに本当に、怒るのも怒るけれども、気が短い、短気だということも知っていますが、一生懸命やるという姿勢は、私はそのように思っております。

本当にこのときもう既に予算措置等々も含めて、一生懸命頑張っておりますとおっしゃって、もう日にちがたちますが、一体このことについて町のほうでは幾ら要するというふうに思っているのかということをお聞きしたいというふうに思っています。

それから、母子通園の問題で言えば、本当に大変な方が行ってらっしゃると、私も行きませんが、本当に大変な方が来ていらっしゃるけれども、そういう中で臨時さんが減ったということで、向こうの人たちは困って、私はちょっと前に行ったときにはちょっと給料安いんだわね、上げてほしいなという意見は聞いてましたが、臨時さんまでそのときは聞いてきませんでしたけれども、もっとこの面で言うと手厚くすべきではないかというふうに思っています。いかがでしょうか。

○民生部次長・高齢介護課長 佐藤一夫君

敬老金の施設最高齢者の方という点でございますが、この点につきましては敬老金の贈呈する対象の方というのが、その年の9月1日に町内に住所を有しということがございます。それで、カリヨンに入所の方につきましては、住所をほかにお住まいだったのをカリヨン入所のためにこちらに住所を移されておるとい方がいらっしやいまして、そういった方と、もともと蟹江にお住まいであって、在宅の方と一緒にというのはいかがなものかなという点を検討の結果で、最高齢者の方につきましては在宅の方に限ったということでございます。

それから、もう1点のこういった敬老金ですとか、お祝い金がすべてちゃんと渡っておるかという点でございますが、最高齢者の方、それから100歳の方につきましては、町長とそれから担当の者が直接訪問ということで、毎年お祝いをさせていただいております。

それで、あと年齢の高い方につきましては、高齢介護課の職員が直接訪問をしてお渡ししておると。それ以外の方については、民生委員さんをお願いをしまして、お渡しさせていただくということございまして、例えば不在ですとか、何度行ってもお出しすることができないというような場合には、民生委員さんのほうから私どものほうに名簿と、それから敬老金とお返しをいただいて、私どものほうで再度調査の上というようなことでやっておりますので、直接本人が受け取られているかどうかというところまでの確認はすることはちょっと無理かなと思いますが、少なくともご本人か家族の方にはお受け取りいただいておりますように思っております。

○子育て推進課長 鈴木利彦君

母子通園施設の職員の件でございますが、別段臨時さんが減ったというわけではございません。正職員をふやしまして、よりきめ細やかな療育を行うために、正職の保育士を新たに母子通園施設のほうへ配置をしたということでございます。

○町長 横江淳一君

別に林さんとしゃべっておることはかーっとなっておるというわけじゃありませんので、よろしく願いいたします。

先ほど来言いました中学校の通院の問題でありますけれども、医療費の。近々に計算をさせて実はいただいております。弥富の情報からも聞いておりますし、旧甚目寺からの話も聞いておまして、人口増の要因に小学校6年生までというのがあったということは確かに聞いております。その時点でタイムリーであったなということは聞いております。蟹江町としては、おおむね4,000万円ぐらいかかるんじゃないかなと、今思っております。

ただ、先ほど来ちょっと中村英子議員のときでもご指摘をいただいた実績報告書の12ページのいわゆるその他の経費の中で、やっぱりどんどんその他の経費がふえていくわけですね。それで多分22年度決算のときにはこれがどうなっているのか、我々も特にここに占める割合、扶助費が大変大きいです。これをどう考えていくかということと、全体の予算バランスを考

えたときに、先ほど来言いましたように子育てにとって蟹江町が一番これがいいということになれば、議員の皆様方にはご理解を願って、先ほど言った医療費の問題も当然これ優先順位が高い順位になってますので、またこれ名古屋のほうも中学校の医療費がということを取り沙汰されているとも聞いております。十分情報は聞いておりますので、我々としてはできるだけ早い時期に医療費についての結論を出していきたいな、こんなことを思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

○3番 山田邦夫君

3番 山田邦夫です。決算書の103ページをお願いします。

老人福祉管理費のうちの19番、シルバー人材センター補助金2,020万円についてですが、実績報告書の42ページをごらんください。中ほどの下にシルバー人材センター補助金の内訳が書いてあります。この3年間19年度に8,000円違いますが、2,020万円継続してきましたね。調べてこなかったんですが、ことし22年度の予算執行は幾らになっているか、後でお答えいただきたい。

要するに2,020万円はずっと継続してきておりますね。ところが今回補助金を減らさないようにしてほしいという請願というか、要望書が出まして、議会で審議してくれということになりましたが、そういう減らすという動きが町にあるのかどうかもお尋ねします。ことしの予算はどうなっているかということと、減らすということを予告しているとか何かあるかどうか。

それから、もう一つは2,000万円補助しているんですが、シルバー人材センターにどのくらい関与していらっしゃるか、2,000万円も補助しているんですね。前にもワークスやその他で僕は言ったんですけども、何千万、何千万という補助しておきながら、それは別法人ですからとって、非常に中身をつかんでみえないケースがある。ここへは今理事かだれか入っていつているのかどうか。

私は総務民生常任委員長になっても充て職でも何も来ませんね。実は決算書を見せてくれと言ったら見せてくれません。議長からの何かあれがあればと言って、実はきのうのことですが、予算書、決算書を見せてくれと言ったら、見せてくれません。だから、様子がわからんのです。議会は一体細かく知らされていないわけですね。だから町側は2,000万円も補助出しているんだが、きちっとつかんでいるかどうか。

実はこの実績で見ますと、就労人員というのが3年、延べ3万3,000、2万7,000と減ってきているんです。それから、年間契約額も1億2,000万円、9,300万円、8,500万円減ってきているんですね。今どき高齢者も非常に働いてほしいわけです。定年になって年金になって、何かやりたいと思っている人は多いわけですから、大いに力を入れてやるべきだと私は思っております。ですが実績が減ってきておって、補助金を減らさんでくれという要望書が出たんですが、こういうものは出てくる背景があるのかどうか。町側は議会議長に出たから知ら

んとおっしゃるのか、いや知っているのか、どうでしょうか、そこらは。

○民生部長 齋藤 仁君

お答えいたします。今年度、22年度のシルバー人材センターの補助金につきましては、若干低下しております。これは補助金の算定に当たりまして、詳細な予算書と申しますか、シルバーさんの予算書等を拝見いたしながら、その中で適正なものに対して補助をするという考えをずっと行ってきたわけでございます。その適正なものというのは一体何かということで、私どもいろいろ検討した結果、お話し合いもしながら、主に人件費でございます。シルバー人材センターにおります人権費、正職員の人件費等を主に補助しようということで、そういったようなことで大体2,000万円前後、今年度は1,950万強になっておりますけれども、そういった金額を補助するという考えで行っております。

それと、あと補助金を減らすのかという考えでございますけれども、この要望書が出てまいりましたのは、よく読んでいただくとおわかりだと思いますが、全国シルバーのほうから回ってきた全国一律の要望書というような格好で出てまいっております。それを役場のほうにも出され、それから議会のほうにも出されたということでございます。

それから、シルバーさんの予算書、決算書が見れないということでございますが、一応議会のほうに援助団体の関係については、予算決算について1冊報告書が出ておる、毎年出ておると思いますので、恐らく議員控え室に用意してあるかと思っておりますので、それを見ていただいても結構ですし、私どもの担当、高齢介護課のほうに言っていただければ、それがございますので、いつでもお見せすることはできますので、だれが断ったのか、ちょっと今山田議員言われなかったの、わかりませんが、お見せすることは十分これはしておりますので、いつでもおいでいただければ結構かと思っております。

以上でございます。

○3番 山田邦夫君

3番 山田です。

要望書はご存じだったわけですね。ここに私持っておりますが、全国シルバー人材センター事業協会から来まして、そこへ蟹江のシルバー人材センターが横へ判ついて、そして来ている。もう一つが蟹江シルバー人材センター単独から来ていると。よく読むととおっしゃった。よく読みました。これは補助金を減額することのないようご配慮をお願いしますということが書いてあるだけで、事実上3年間減らしてきておりませんし、もし減らしたとすれば、適正なる人件費か何かのところやったということですね。

だから、問題は事業量減っているんですよ、これね。だから、今どきの時代は一生懸命にやっていただいて、ふやさなければいけません。ふやしていただいたら、蟹江町民の高齢者の雇用がふえるわけですから、メリット性で少し補助をふやさせてもらいますと言いたいくらいです。ですけれども、どうしてこの活動がこんなに減退してきているのかはちょっと

考えなければいけないと。それは例えば理事長と言っているか会長と言っているか知りませんが、僕の見るところ、個人のことは思い浮かべてはいかんですけれど、もう少し労働界か産業界か実業界かの雇用を探してくる力のあるような人ね。いろいろ拾ってくる、仕事を拾ってくる力のある人を当てないと、あそこの仲よしクラブで会員の中からだれそれが骨折りで、会長というレベルでは大きな仕事はやれないんですよ。だから、蟹江町の高齢者の仕事をふやして、何十人かでもね。会員も減っている、事業量も減っている、年間の働いた人も減っているというんではね、ちょっと活動が鈍っているわけです。それは世の中が不景気だからじゃなくて、不景気なときだからこそ一生懸命にやってもらわないといかん。一生懸命にやってもらったら補助をふやしますということぐらいのことは僕はいいと思うんです。

そういう意味で、この議論は総務民生常任委員会でやらせてもらいますけれども、そのためにはいろんな実情を知らせてもらわないと何もわからない状態でやれないですよ。それは申し上げておくだけで結構です。

次の質問は、105ページの一番下にあります総合福祉センター管理費、それからもう一つが111ページと15ページにある児童館と学童保育のこの3つについてお尋ねします。

実績報告書でいきますと、44ページの上のほうに総合福祉センター管理費として、特に上の2つはいいんですが、舟入分館、新蟹江分館、学戸分館は、3年間見ていると毎年毎年減ってきてますね。利用人数が減ってきてます。これはどうしてこういう現象になっているのか。管理している部署はおわかりだと思います。それをお尋ねします。

もう一つは、舟入分館は別にして、学戸分館は非常に数が大きいですね。これは特殊な使い方をしてみえると思います。ここの場所をね。どういようなことに主に使っていて、年間延べ8,000人からが使っているかと。それにしても9,900、1万人近かったのが減ってきているのはどうしてかと。

それから、何度も立てませんので、次聞いていきますが、その下のほうに児童館施設費がありますね。一番下に、44ページ。ここも延べ人数でいくと、19年度が6万1,000人、20年度が5万9,000人、21年度では5万3,000人に減ってきてます。それから、その右側の真ん中に学童保育所がありますね。ここも利用延べ人数でいくと、19年度が3万1,000人、20年度が3万人、21年度が2万6,000人というふうに減ってきている。これはどういうふうにお考えになっているか、どうしてこういうふうに減少してきていると思われておられるか、お尋ねします。

○民生部長 齋藤 仁君

大変申しわけございませんでした。答弁漏れがございましたので、答弁させていただきます。

まず、補助金を減らすのかどうかということのお尋ねを答弁漏れしてしまいました。申しわけございません。

これは私ども先ほど申し上げましたように、適切なものについてきちんと対応していくということですので、例えば人事院勧告等で人件費が減ってまいりますれば、これはそのように対応させていただくということでございますけれども、あくまでそういった中のものがございますので、一律何%カットというようなことは考えておるところではございません。

それから、事業の就業者数がどんどん減ってきておるということですが、これは法令等の改正がございまして、事業所等でほぼ常勤的に近いようなシルバーさんの受け入れというのは、これはいけない。その事業所が必要であれば、それはその事業所が適切に臨時職であれ、正職員であれ、雇用するのが望ましいというような指導もありましたし、私どものほうにも、ごめんなさい、シルバー人材センターのほうにもそういったような通知が参っておりますので、そういった関係で従来、変な言い方ですけども、恒常的にそちらのところで就業しておった方たちがシルバーを離れたり、もしくはそこで雇われたりというような形で雇用されたりというようなことがありまして、私どもシルバー人材センターのほうについてもなかなかそういうことが継続できなくなってきたということで、就業者数が減ってきたというのが実情でございます。答弁漏れでございました。大変失礼いたしました。

○民生部次長・高齢介護課長 佐藤一夫君

福祉センターの利用状況についてのお尋ねでございます。舟入、新蟹江、学戸分館についてでございますが、舟入分館と学戸分館につきましては、高齢者の方の一般的な利用と、それから介護予防事業、これは特定の関係、それから一般の高齢者の関係、両方ともでそういった介護予防の事業で利用しておるということでございます。

この予防事業のほうにつきましては、これ回数が減っておるわけでもございませんが、舟入につきましては、21年度暮らしの動き教室、学童も一緒でございます。それから、一般高齢者方向けに元気アップ教室を、学戸分館ではフラダンス教室とか絵てがみ教室、舟入分館で気功教室、ミュージック教室を行っております。

この介護予防事業につきましては、今後も生活機能評価等で介護につながるおそれがあるというように判定されたような方々、こういった方、それから一般の高齢者の方々含めて事業は続けていきたいと思っております。

それから、一般の高齢者の方の利用であります。これどうしても本館や分館と比べますと、入浴のサービス、温泉施設ではありませんので、そういったところでぐっと利用が少ない。ただ、舟入と学戸の違いと申しますのは、学戸のほうの利用、人気があるのが和室の前にヘルストロンというものが置いてありまして、それに朝から数名の方が並んでおられるというようなところが学戸と舟入の違いであろうかというふうに思っております。

以上です。

○子育て推進課長 鈴木利彦君

それでは、児童館並びに学童保育利用者の減少についてということで、ご質問でございま

す。

まず、考えられる要因としては、児童の少子化等もございませぬ。それとあとほとんど毎年児童館事業は同じような事業を打ちますので、ちょっとマンネリ化をした傾向があるかもわかりませぬ。その辺は一度また児童館職員等で新しい何かを検討して利用者をふやしていきたいと思っております。

次に、学童保育の減少、利用者の減少でございませぬが、こちらのほうは両親共働きでご利用していただく学童保育所でございますので、景気低迷の関係もありまして、お母さんが家にいるとか、そういったことも影響がありますので、そういう関係で減少したと考えております。

以上でございます。

○3番 山田邦夫君

まず、シルバーの件は全国のシルバーセンターから来た要望書ですな。これは昨年12月の私、一般質問でやりましたが、民主党が事業仕分けした、これは少し減らす検討というふうになりましたな。それは全国組織で300億円か何か補助を出している。しかし、中抜き、ようするに天下りの途中の組織に金食われてね、末端へは余り来ないんじゃないかと。だから末端へストレートに来れば途中の組織は要らんのではないかという事業仕分けの議論があったわけですよ。それがどうなったか、私は確認しておりませぬが、それを防ぎたい要望書なんです、これな。全国シルバー人材センター。これには出ていってないです、蟹江の人は。そして、この全国連から言ってきたからといって、要望書をつくって蟹江町へ出したと思えるわけですよ。ふやしてくれとは言ってませぬし、減らせないようにしてくれと言っているんですが、減らさないようにしてくれは全国連が言っていることな、蟹江町は減らさないですな。ふやしたいくらいだと言ったってください。事業をふやして、雇用者をふやしてくれたらメリット性、要するによくやってくれたらご苦労さんと言ってふやしてやるというくらいの激励をして、シルバー人材センターを生き生きとやらせてほしい。何か縮こまっていますよ、花をつくったり何やらしたりな。

要するに不景気だから、雇用が縮まっていることはわかりますが、そういう分野でもシルバーを活用する分野はあるわけですよ。ですから、それを開拓できるような理事会でなければいけないと思っておりますな。それに町議会や役場が余り関与してないという、少しは手を突っ込んでいくべきだというふうな、要らぬ関与をせよでなくて、今は非常に大事な時代ですから、やっていただくべきだと、これは意見を申し上げておきます。

それから、先ほど学戸分館で聞き損ねたかどうか、エレクトロンを使っているとおっしゃいましたな。違いますか。エレクトロンというのを方々でやっているんですよ。民間の売り込み機材ですよ。ある一時期やっておいては変わっていきますよ。二月、三月やると変わっていきます。開門にもありました。今ヨシヅヤでもやっています。そういうのをいいですかな、

こういうところでやって。突然聞いたから、聞くんですよ、聞き違えたり、考え違いになる。それは人は寄ってきますよ、ある時期。しかし、民間、営業事業、そうでないですか。そうでなければ、勘違いでなければよろしいですが。なければいいです。エレクトロンという、そういうもののような気がいたしました。

それで、児童館、学童保育については、いろいろ事情があるけれども、減ってきている。減るときは減っていいんだけど、総合計画で言っているように、何の事業でも少しふやそう、ふやそうという努力をしますけれども、内容のほうが大事なんです。人数をふやすことに一生懸命にやると、ごまかしの人数まで出てくるようになります。ですから、人数にこだわらずに、いい中身をやるということにぜひ努めていただきたいというふうに要望して終わります。

○8番 中村英子君

8番 中村ですが、ページ113の児童公園の施設管理というところでお聞きしますけれども、現在町内に児童公園、何カ所もある、大分整理されましたけれども、何カ所もあるわけですが、その児童公園の中に蛇口のついた水が出る設備というか、そういうものがあるところとないところというふうにあると思うんですけれども、実態どのようになっているのか、最初にお伺いしたいんです。まず最初にお伺いします。

○子育て推進課長 鈴木利彦君

児童公園の中の蛇口のついた水、水洗いのことなんです、以前つけていたところは出しっ放しということもありまして、徐々に手洗いみたいなのは原則設置しないような方向で今行っておりますが、中にはどうしても子供さんが遊んで手を洗いたいということがございますと、設置をしているところもございます。ただ、蛇口については1回ひねったら戻るような蛇口にしておりますので、出しっ放しはできないというような形の水洗い場、お手洗い場をつくっております。

以上でございます。

○8番 中村英子君

ちょっとよくわかりませんが、原則設置しないということで、今設置されてるところは水を出すことが可能というか、できるという状態になっているということですかね。ということでもよろしいですか。

実はですね、そういう設備があっても水が出ないようになっているのは、原則設置しないということで、水を出さないようにしているという意味ですかね。

これはことし大変暑くて、非常な暑さの中だったんですけれども、児童公園に小さな幼い子供を連れて遊びに行っている母親からのお話があったんですが、今蟹江町はこういう公園で水を出させないようにしていると、とめていると。それで子供たちに水遊びもさせることができないというようなお話がありました。その方は蟹江町で幼稚園から育っている方なん

ですね、母親がですよ。自分が小さいときはそういう公園で友達と一緒に水遊びしたり、出したりして、非常に楽しい時間があったけれども、それすらしてもらってないというような、子供を遊ばせる行動そのものが非常に制限されているというような視点から、そういうお話をいただいたんですが、もう私も近くに児童公園があっても小さい子がいないものですから、余りにしていなかったんですけれども、児童公園でお水を出して遊ばせるというような方向の気持ちというか、やり方というのは今の話を聞くと、反対で、閉めるような方向、出さないような方向ということで、原則設置をしないみたいな感じなんですけれども、これは子育てという面から言って、そういうふうな水遊びさえ制限してしまうようなやり方というのは、少しまずいんじゃないかなというふうに思うんですが、どんどん児童公園では水遊びもできるようにしてあげたほうがいいんじゃないかと思えますけれども、どうでしょうか。

よその自治体で余裕のあるところは公園に川遊びをつくったり、人工的に水遊びができるところをつくったりして、子供が遊べるようなところをつくってますよね。それは余裕のある公園の広いところでしょうけれども、蟹江町はそういうこともやっておりませんので、水遊びをさせて楽しんでもらうことは別にいいんじゃないかと思うんですが、そういうふうに方針を変えてもらうわけにはまいりませんか。

○子育て推進課長 鈴木利彦君

今現在児童公園については、水洗い場があるところはそういったあるだけで水が出ないという状況にはないと思います。数的にはそんなに水洗い場があるところというのはないと思います。都市計画公園でいけば、当然水洗い場というのは設置はあると思いますが、その辺とりあえず児童公園については今のところそんなにも数はないと。全部で29カ所ございます、児童公園については。そのうち全部が全部どういった設備があるかというのはちょっと台帳を見ないとわかりませんが、理解はしてないですけれども、水洗い場があるところは水が出るようにはなっていると思います。ですので、別段水を出しっ放しという、住民の方というのは往々にしてそういった方もみえますし、手洗いをバットでへし折って水を出しっ放しというのも一時期ありました。その辺を考えると、なかなか全部が全部水洗い場をつくるというのも今後検討していかなければならない部分ではありますが、一応とりあえずつくるときには、皆さんの地元からの要望で児童公園というのはつくりますので、その辺要望を聞きながらいきたいと考えております。

○8番 中村英子君

都市公園のことも後から聞こうと思ったんですけれども、都市公園は都市公園で、都市公園の規定にのっとってやっていると思うんですが、今、児童公園の中でも水の出るところは少ないという話があったんですが、もちろん児童公園、規模がうんと小さいところからいろいろありますので、全部が全部水を地域の人が必要としているどうかかわからない、そういうことを怖くて物が言えない人もいるかもしれませんが、そういうのじゃないかもし

れませんが、原則としてやっぱり子供の遊び感覚というものを今狭めるような状況になってまして、今課長の答弁にもありましたように、水の出る蛇口の機器を設置すると、出しっ放しにして水がもったいないから、それはやらんほうがいいということで、一言そういうことを言う人がいると、みんな水がとまってしまうような、そういう状況にあると思うんですが、水が出ていけば通りかかった人はとめるでしょうし、大人だったら、それはわざと故意に出しっ放しにしたりするというわけではなくて、周辺を当然通った人は出ていけばとめるしね、それから、子供たちがのどが渇いたり、暑いですから、足を汚したり、砂場で汚したりだとか、そういう泥とか砂とかになじんで遊ぶ場所ということを見ると、そういう小さな児童公園でもやっぱり利用していかなきゃいけないというところはあるんですよ。

今、ニートだとか、1人でこもってしまう男の子が多いという状況でありまして、どうして男の子が自宅にこもってしまうのかということの原因の一つに、小さなときの自然との接触が少ない。全部じゃないですよ、理由の全部じゃないんですけども、例えば小さなときにカエルをとったりだとか、蛇をつかまえたりだとか、自然に行って裸足で遊んだりだとか、そういう経験が非常にないに等しいというか、乏しいというか、そういう子が傾向としてですよ、因果関係がこれが理由でこうだということではないですけども、自然との接触が非常に少ない。泥遊びだとか、水遊びだとか、危険な目に遭うことが少ないと。それをどういうふうにこの小さな町の遊び場のないところで考えていこうというふうに思うと、やっぱり児童公園でもそういうような遊びもできるよというような配慮をしながら、やっていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、全部に取りつけるとかということは私は言いませんけれども、やはり子育ての精神ですよ。気持ちとして、そういうふうを考えていくことも必要じゃないかなと。

それで、今とまっているところについては、後でまた個別に相談しますので、それはそれで出せるなら出してもらいたいなと、そういうふうに思いますので、そういうような考え方も取り入れながら、やっていくということをお願いをしたいと思います。

以上です。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

最初に、これは要望だけ申し上げておくわけではありますが、99ページの国民健康保険繰出事業でございますが、一般質問でも申し上げましたので、改めて要求だとかいうふうにはしませんけれども、ただ、申し上げましたように、一般会計繰出事業に対する全国的な傾向を見直して、何とか一般会計で繰り出す方向を原則は独立採算云々ということはあるけれども、一定の考え方を適用して繰り出して、その原資で保険税料を減額して、住民の暮らしを守る努力をしているという、する傾向が強まっているということですね、最近の不況のこともありまして、各自治体がそういう方向に努力をし始めているという、そういう傾向があります

ので、ぜひ蟹江町、今逆の方向になっちゃってますので、どちらかというところと徐々に繰出金を減らしていくという方向になっちゃってますので、検討し直していただいて、できれば繰り出しを増額して、国民健康保険税減税の方向に持って行っていただきたいなということを要望として申し上げたいと思います。

2つ目でございますけれども、次のページですね。101ページですけれども、心身障害者タクシー料金の請求でちょっと違うところでした。タクシー券の話だったもので、101ページ、ありますね。今、蟹江町は年間36枚ですけれども、私は議員ということもあって、自分障害者ですけれども、要求はしてなくて、ちょっと言うのも格好悪いですけれども、しかし、本当にお困りの障害者の皆さんですね、前に例で申し上げました。どうしても車が必要と、自分の奥さんも障害で、娘さんも精神障害で病院へ連れていくのにどうしてもタクシー券だけでは足らなくて、車が必要ということで、車を持つことによって、わずか娘さんの年金だけで暮らしている状況で大変だという例を前にここで持ち出したことがありますけれども、そういう点で言いますと、タクシー券の36枚というのは月に1回、1往復、2往復まではいかないですね。1往復半ですか、そんな状況になっておりますので、せめて月に2回病院に行けるくらいに、そういうチケット枚数にさせていただくことはできないかどうか、ご検討をお願いしたいなと思います。

それと、その次のページ、配食サービスですね。これも蟹江町、月に1回ですか、1回という状況で大変お寂しい、あちこちの自治体がやっている実情と比較しますと、寂しい状況ですので、もう一、二回ふやしていただいて、お年寄りの皆さんが安心して住めるような町になっていく方向へ一歩でも前進していただきたい。そうしていただきたいなと、こんなように思いますが、ご答弁をお願いしたいと思います。

最後ですけれども、4点目ですが、失礼しました。もう1点は111ページの子供の施策で地域行動計画策定業務というのがあるんですけれども、子供たちの地域行動計画云々というのはどういう目的でどういう内容の方向でこの計画の策定を進めていращやるのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

最後ですけれども、ごみの問題であります。

(「ごみはまだ」の声あり)

ごみはまだでしたか。じゃそこまでお願いします。

○民生部次長・高齢介護課長 佐藤一夫君

配食サービスについてでございますが、現在は週に1回でございます。月に1回といいますのは会食サービスと申しまして、福祉センターのほうにお集まりいただいてというものでございます。

この配食サービスなんですけど、それぞれの市町村でやり方は本当にまちまちでございます。週に5日のところもあれば、週1回のところもあればという状況ではございますが、ただ、

今現在は社会福祉協議会のほうに委託をしまして、社会福祉協議会のほうが、さらに調理ですとか、それから配達について業者に委託をしておるといような状況の中で、これ回数をふやそうと思いますと、その事業者のほうのどこまで対応していただけるかという点と、それから状況によっては1食当たりの金額が変わる可能性がもちろんございます。

そういうところから、いろんな事情を踏まえて考えていかなければならないというふうに思っておりますが、21年度の実績としましては、1回当たり平均が32食ぐらいだったと思います。これが22年度に入りましてから徐々ではありますが、ふえてきてまして、8月の実績でいいますと40食を超えております。そういうところではこの注文をとったり何かという部分は長寿会の方にその友愛訪問の折にですとか、そういったときをお願いしておるものがございますが、いろいろ声をかけていただいて、利用者の増につながっていけばいいなというふうに考えておるところでございます。

○子育て推進課長 鈴木利彦君

まず、心身障害者福祉タクシーの利用助成の関係でございますが、今1冊36枚を初乗りとお迎え料金を支給しておりますが、実績報告41ページを見ていただければ、対象者に対して発行件数、大体半分ぐらいでございます。利用枚数についても1人6枚ぐらいでございますので、一応今のところは36枚でそのままいきたいと考えております。

次に、次世代育成の行動計画でございますが、こちら、以前、ことしの4月ぐらいだと思いますが、議員各位に蟹江町での子育ての計画等を書いたアンケート等を載せました行動計画等を作成しまして、今後どうしたらいいのかなという内容のもとでお配りをいたしました次第でございます。

以上でございます。

○7番 小原喜一郎君

配食サービスの件についてでございますけれども、私はどうして申し上げておるかということ、前に佐屋町でヨーグルトを配って安否確認をやっておる云々ということをしたことがありますね。特にひとり暮らしのお年寄りの皆さんでは、何かの形で安否確認が非常に大事な分野になっておるんですね、最近では。一般質問でもことし云々という問題がありましたけれども、安否確認という点でも、例えば週に2回、等間隔で配達をやってもらうと、その都度回収にも行ったりするわけでありますから、あいた器については回収に行ったりもするわけですから、安否確認ということがあわせてできると思うんですね。

そんな意味も含めて、週に一遍では7日に一遍ですからね、例えば3日ないし4日に一遍、週に2回ぐらいになると安否の確認という点では効果が上がるのではないかなということを感じるわけでありまして、そういう点で何うわけでありまして。

それから、タクシー券の場合もさっき申し上げましたように、私が言いましたのはほんの一例ですけれども、タクシー2往復くらいできれば、そういう方々でも本当に有効に活用し

ていただけるんじゃないかなと思うんですね。そういう行政が不十分なものですから、無理して乗用車を持っていた。そのおかげで生活保護も受けられない、こういうような状況があるわけなんです。そういう事例が一つや二つではない、ひとり暮らしの人でもかなりあるんじゃないかなと思うんですけれども、特に貧困の状況が生まれると、やっぱりどうしても無理をしなければならぬ状況が生まれるんです。私の周りでもどうしようもないから、周りの人に強引に乗せていってもらうように、医者にですよ、頼んで、それがまた不興を買って、なかなか思うようにいかないという例があって、私もそういうことでは乗せていったこともあるわけなんですけれども、そういう事例もあるわけで、何とかチケットを月に2回くらいは行けるようになるなどと、こういうふうに思うわけですよ。ぜひご検討いただければなというふうに思います。

以上です。

○議長 伊藤正昇君

要望ですか。

(「はい」の声あり)

質疑がないようですので、3款民生費を終わります。

暫時休憩をいたします。3時5分まで休憩といたします。

(午後 2時42分)

○議長 伊藤正昇君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時05分)

○議長 伊藤正昇君

続いて、4款衛生費、128ページから151ページまでの質疑を受けます。

○7番 小原喜一郎君

1点だけ伺いたいと思います。

先ほどちょっと言い間違えたんですけれども、147ページのごみ収集委託料とのかかわりで承りたいわけであります。

私はことしの夏は特に暑くて、外を走ったり大変でしたけれども、自分でも思います。この年でよう外を走って歩いたなど。おかげで真っ黒けでありますけれども、ところが走って歩いていると、朝もう8時、9時で暑いですからね。その暑い炎天干しの中で、ごみ集積所のごみを持っていった後の清掃はお年寄りの皆さんがやってくれておるんですね。それで私これは見とれんもんだで、その都度やっているんだけど、小原さん、何とかならんדרוかど、こういう訴えがあちこちでありました。

確かにカラスがつついたり、犬猫が荒らしたり、犬は最近あんまりよく見られんですけれども、特にカラスが多いわけですね。ひっかき回して、散らかったやつはそのままになって

いるわけでありまして、それこそ雇用創出で、これを一定の賃金をお払いして清掃をやっていただけるような方策がないものだろうかということをおもひまして、私、それじゃ一遍議会でも言ってみますなんてことを言ったんですけれども、やっぱり多くはお年寄りの皆さんです。その後の清掃をやっていただいているのは。ご婦人のお年寄りが多いようなんですけれども、あの炎天干しの、もちろん専門にやっていただく人だって、炎天干しの中やるわけで大変なんですけれども、しかし、まさに雇用創出云々ということでおやりになっていただくわけにいかんのだろうか。町は美化宣言もしておるわけでありまして、そういう意味で言えば、そういうことを町が独自でというか、率先してやることも大事じゃないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○環境課長 村上勝芳君

地域にございます資源ごみ置き場、一般のごみの集積所の後の、どうしても残ってしまう後の清掃なんです、町のほうでは環境美化指導員というのも設置しております。町全体では現在では166名おりますので、環境美化指導員のほうにも環境保全ということで依頼しております。特にそういうところがあるようでありまして、その辺のところも含めて再度お願いをしていきたいと思っております。

○7番 小原喜一郎君

確かに町内会でのそういうお話があるときがあります。そういう話はするけれども、一般的に見ますと、資源ごみの収集のときだけです、お世話いただいているのは。一般ごみの収集後についてはなかなかそこまでは徹底されてないようですね。その辺をその方々が面倒を見ていただくようになれば、それはなお結構なんですけれども、現状はそういう状況じゃありませんので、ぜひそれこそ雇用創出で専門にやっていただく必要がもしあれば、一番いいんじゃないかなというふうに私思うんですけれども、ご検討いただけないかなということと、もう一つつけ加えますと、私はポイ捨てごみをずっと拾って歩いているんですけれども、これは新聞配達やいろいろ相談事用事で歩いている最中に見かけると、拾っては自転車のかごに入れてくるわけなんですけれども、それは大変ですね。そのたんびに空き缶は私が収集して持っておればいいわけなんですけれども、ペットボトル等はその都度行くたんびに二、三個ずつ拾ってくると、そのたんびにコンビニなんかのところへほかりに行かなあかんということがあるわけなんですけれども、そのポイ捨てを何とか対策として考える必要があるんじゃないかなということをおもいます。

なぜかという、出ておるごみの袋を見ても、燃えるごみ、あるいはポリ袋の中に結構ペットボトルがたくさん入って出されているんですよ。持っていつているようですので、余り何なんですけれども、この対策も言ってるがで考える必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、特にポイ捨て対策はいつぱい検討していただく必要があるんじゃないかなと。毎月大きなごみ袋にいつぱい空き缶だけにしますと、資源ごみのときに持っていくわけです

けれども、だからそれ以上にペットボトルと瓶類が出るわけなんですけど、そういう意味では町長が新たにごみステーションを、本町にもつくっていただくわけですが、そういうところへポイ捨てをひょいといついでに置いておかれる状況になればあれですけども、拾ってくるたびにわざわざサークルKまで私が走っていくわけですけども、そういう状況が自在にできるような方向ですね、何かやっていただく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

私は今、自分が活動するエリアというのは、大体東の豊台から西の日光川まで国道1号線からJRの線路までぐらいが私の活動するエリアですけども、そのエリアの中ではポイ捨てはそんなに見受けられない、内心で誇りに思っているわけですけども、状況になっているんですけども、町じゅうがそういうふうにならんかなということを思ったりなんかして、それを目指した何か方策をぜひご検討いただきたいなというふうに思います。

以上です。要望だけです。

○14番 奥田信宏君

14番 奥田でございます。

131ページ、海部南部水道企業団石綿管更新事業負担金ということで90万円出ております。まず、あとのどのぐらいの年度かかって石綿管全部更新されるのか、まず1点お聞きをしたいのと、それからもう一つは、私ども同僚の山田議員が日ごろからなんかいか質問をいたしておりますが、多分この衛生費のほうで出てくるというのは、結局は蟹江町全部の話でありますので、同じ町民の同じ水道を、木曾川の水を使っておって、料金が違うというのは、多分使ってみえる人は何となく納得が非常にいきにくい話だろうと思っておりますが、例えばの話、今名古屋市と蟹江の境のところの水道料金なんかは、一たん蟹江町が名古屋市へ請求して、それから料金を掛けるというような格好になっておると思います。同じような改定を本来はすべきでないかと思うんですが、ちょうど衛生費という蟹江全部のところに出てきておりますので、その2つをちょっとお聞きをしておきたいと思っております。

これからの今後の方針等もあればお聞きをしておきたいと思っております。

まず初めに、環境課長さんには、海部南部水道の石綿管が何メートルぐらいやられて、あと何年ぐらいで入れかえが終わるのかをお聞きしておきたいと思っております。あとのことはどなたかご答弁をよろしく願います。

○環境課長 村上勝芳君

海部南部企業団の石綿管の更新事業の負担金でございますが、蟹江町の延長分としては1,072メートルの延長分で、企業団のほうに協力しております、これまでに済んだところについては912メートル、今後行っていかなければいけないところは160メートルありまして、平成26年度までに実施を予定するということの計画になっております。

以上でございます。

○町長 横江淳一君

奥田議員から大変回答しにくいご質問をいただきました。

ご存じのように海部南水の供給を受けている地域は、ご存じのように山田議員のところもありますし、実際我々も議員のときに質問を理事者側にさせていただいたことがございます。過去の経緯はともかくといたしまして、今後例えば蟹江町がそこまで延長し、南水との契約をやめて、蟹江町独自の水道の網を引くということは、今後不可能だというふうに私は思っております。

そういう意味で、海部南水さんとのいろんな料金の協定等々もあると思いますが、実際先般もご要望いただいたように、富吉の給水の圧力が低い場合は、積極的に当然申し上げておりますし、地域の皆さんの利便性に合うように、同じ蟹江町であっても、片やこちらではきちっとした圧力が、4キロ圧力があるのに、どうしてこの一部地域だけが水が出ないんだというようなご指摘もいただいたことも多々ございます。そういうことについては積極的にループをつくっていただくように要請をし、改良させていただくよう要望させていただいております。

ただ、今後海部南水との料金をどうするかということにつきましては、今実は海部南水のほうに要望書が出ておまして、水道料金の値下げということでもあります。このことにつきましては、まだ真意ははっきりしておりませんが、確かに要望が出て、まだ南水できちっと協議をされているわけじゃありませんけれども、大変高いと、そういうことでちょっと値下げの状況になっていただければ、若干蟹江町とのあれが近づいてくるのではないかなど。他力本願ではいけませんけれども、そういう状況を見ながら、海部南水の方には大変申しわけございませんが、もうしばらくこのままの状況が続くんじゃないのかな。その分十分いろんなご意見を賜りまして、迅速に水道の供給のサービスをさせていただくべく頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○14番 奥田信宏君

ありがとうございました。

いわゆるこの料金格差があってもよかったのは、実を言うと蟹江が地下水を利用しておまして、それと実際木曾川だけの水を使っている海部南水とは料金の格差があってもしょうがないという、しょうがないという言い方は変ですが、同じところでも料金の格差があるということだったんですが、完全に蟹江が木曾川の水だけになりますと、本来はやっぱり料金格差がある話がおかしいわけでありまして、山田議員とは一緒に、それこそ海部南水へ伺ったこともありますし、私はやっぱり海部南水と交渉していただいて、あの部分だけは蟹江町でやっぱり買うべきなような気がいたしますし、これは買って、蟹江と料金の統一をすべきでないかと思いますが、そういう方向で今度はご検討していただかないと、結局私ども、これ体系は違うわけでありまして、これで下水が始まります。そうすると下水が始まります

と、同じ下水道を使っておきまして、コミュニティプラントの下水道の料金と違ってまいります。これは初めからちょっと設置のときの条件が違うという話になるだろうと思っておるんですが、同一町内で同じような施設を使って、料金格差があるというのは非常にこれからお互いに同じ町内の中では難しい話になってくると思っておりますので、まだ私どものほうへひょっとしたら下水が来るのは何年か先か知りませんが、その前にぜひともこの海部南水と蟹江の水道を一つにさせていただいて、それを参考にして私どもが料金をまた決めるときが来ると大変ありがたいと思っておりますが、これに対して所感がありましたら、町長さん、よろしくお願いいたします。

○町長 横江淳一君

下水道の話まで波及いたしまして、念のために申し上げておきますが、コミュニティプラントについてはちょっと話をまた、皆さん多分ご存じだと思いますので、これにつきましては流域下水道とちょっと一緒にさせていただくわけにはまいりません。そういう意味でいけばちょっと話を別にさせていただくのがいいと思います。

ただ、今奥田議員からご提案いただきました同じ蟹江町民でありながらというのは、水明台、東水明台も一緒のことですので、これにつきましては当然海部南水の管理者ともお話をさせていただかなければなりません。今現在ちょっとお話をしましたが、これは信憑性のない話ではございませんので、海部南水の料金値下げ、多分これはいろんなところからいろんな経緯で出てきたんじゃないかなというふうに思いますが、管理者等も一遍お話をさせていただき、蟹江町の、いわゆる蟹江町区にありながら海部南水の供給を受けているところについての今後の考え方につきまして、提案をさせていただくということはやぶさかじゃありませんし、その考え方については当然これからやっていかなければならない一つだというふうには認識をしておりますので、もうしばらくお時間をいただけるとありがたいと思います。

ただ、コミュニティプラントの話とは若干違いますので、それだけはどうぞよろしくお願いいたします。

○10番 菊地 久君

実績報告書の50ページであります。公害対策管理費の関連をいたしまして、工場から流れる汚水であろうと言われておりますところが西之森、須成のところにあるわけでありまして、地域の住民からその会社に対していろいろと交渉を持ったり、対策等々で町も取り組んでおるということを知っておりますけれども、名前を言えばA社でもいいし、どういう会社でもいいわけですが、製粉会社、ケーキをつくっておみえのようでございますが、立派な会社で増設をされたりしておるようでありまして、どうもそこから出る処理が非常に悪いのではないかと。したがって、よそから水を取って農業用水を取って、薄めたりしながらでも何とか対策をとることであるようでございますが、その後、町の側は住民からの苦情も受けたり、

また会社にもお話に行ったりしておられると思いますが、いまだ解決をしたというようなことを聞いておりません。まだまだではないかというふうに承っておりますので、一体どうなんでしょうかと。本当にそういう企業なのかどうかと。企業責任であるならば、企業に対してきちんとした抗議をしていかないかと、こういうふうに私は思っております。

でもそうでないままだと、ただ単にその企業に対して違うようなことを吹聴してもいけませんので、実態現実はつかみたいと。つかんだ中でそれは企業責任だということになれば、企業に対して、やっぱり水質は県でございますから、県なり警察なりを使って、きちつとやると。そして住民の期待にこたえるということが私は大切だと思っておりますが、実態だけを、まずどうなのかなと。住民から聞いておる言葉と、私はその会社へまだ行ってません。会社まで乗り込むと、また乗り込んできたと言われるといけませんので、行ってませんが、地域の人やら人々から聞くと、あそこの会社だよというようなことを言われておりますので、一遍そのことをひとつどういう現状なのかが一つです。

それから、2つ目には斎苑問題です。6月のときに一般質問で取り上げさせていただいたわけでありましてけれども、本町斎苑を廃止して、舟入斎苑の一本化にならないかと、年間2,200万円もお金を使っておりますが、私、覚えがないわけでございますけれども、この業者に払う委託料はどうやって決めたのかなと。現在も去年も金額は一緒でございますけれども、委託料というのは約1,400万円ぐらいのお金を払っておるんですが、年々毎年同じ業者と委託しておるわけですが、委託料の単価の決め方ですね、例えばどういう計算式で最初決められて、これが継続をしてきておるのかなと。例えば一つと言うといけません、1体燃やすと大体320人ぐらいでございますので、幾らかかるんですかという計算でやっておるのか、どういう形で委託料を決められておるのかなと。

それから、これは蟹江だけではなく、飛島さんもやっております。それは準職員的な形で月に幾らというようなことでやっておみえのようでありまして、例えば津島市さんはどうなのかな。祖父江さんはどうなのかなと、それから弥富があるわけですね。弥富さんはどうやっておられるのかな。それから、今問題になってきそうなのは、愛西市さんが来年の4月から稼働されるようでございますけれども、どこの業者に委託をして、どういう形でおやりになるのかなと。どうも斎苑管理、何やら条例だと、何やらで今一生懸命委員会をやっておみえになって、1体1万円で焼いたら、よそから来た人8倍で8万円くらい取らないかなとか、そんなような話が出ておるようでありまして、どういように落ち着くかわかりません。いずれにしても近くにできますし、名古屋の港にもできるようであります。それらの状況を踏まえた中で、委託料の決め方はどうなのかと、よそはどうなのか。それから、例えば大治だとか、七宝、海部市ですな、ないんですよ。そのときは祖父江に行かれるときにはどうなっておるんですかとか、そういうことについて、おわかりであったらひとつお聞かせを願いたいと思います。

それから、もう1点は、ごみの収集の問題でありますけれども、先ほど小原さんがお話しありましたように、ごみを取っていった後、片づけがしてないし、それはだれがやるのかなと。奇特な方があって、家の前だと家の人がやったり、家がなくて、道路の真ん中だとか、いろんな置き場あるんですよね。それから、どこかへ行くついでに車でぼんとほかっていく人もおみえでしょうし、なかなか大変だというふうに思うわけで、それはそれとしてお互い考えていただいていいと思いますが、清掃業者の関係ですが、私はずっと覚えあるんですが、清掃業者を1社、2社にして競争させたらどうだという話もありました。でも2社にして競合がいいのか、1社できちんとしてもらったほうがいいのか。やっぱり直営という考え方だと、町の職員がやることですね。だから職員がやるというようなスタイルでおらないかんよと。そのためには例えばその業者、働く人たちが余りにもだらしなな格好でごみを集めてくれるなど、やっぱりごみは資源ですよ。その資源を集めるには集めるらしく、地域の皆さんと接触を持って、ありがとう、ご苦労さんぐらい言って、ちいとはいかんかなと思っても片づけるぐらいの精神、サービス精神もなけりゃいかんと思う。何となく車で来て、どんとおりて、ぼんぼんぼんといってさよならはいかんの。そういうような状況はいけないのではないかという意味で、1年契約だったかな、契約の時点に私はきちんとそういうことを話しておるのかどうかと。作業着代ぐらいは契約の金の中で働く人の作業代ぐらいは入っておると思ったんで、私は最初たしかそういう話をしたような気がする。大分昔の話ですけどもね。

だから、その辺をもう一度思い起こしていただいて、働く人は町の直営だと思ってくださいと。蟹江町の職員がやっておるんだと、そのときにだらしのない格好してやってくれるなということ、やっぱり私は事業主として、町が事業主ですので、委託したときには必ず委託の相手にきちんとそれは言うべきことです。それでやらんようだったら、それはもうやめてもらう、かわってもらう、こういう強い姿勢で臨まないで、金だけ出してだーだはいかんのと思いますので、ぜひその辺について現況の考え方、どういう形で契約を結ばれておるのかなというようなことをおわかりでしたら、ひとつご答弁をお願い申し上げたい。

○環境課長 村上勝芳君

まず、第1点目のA社の経過でございますが、A社につきましては排水が自分の工場にも責任があるということの意向を示されまして、それ以降対策を講じる改善計画を提出されております。その改善計画としましては、その水路にオイルフェンスを張っていくこともそうですし、自己の社の排水処理施設を改善したりというところもあります。

それから、浮遊物を除去したりということも改善計画の中には入っておりまして、責任を認められて順次清掃を行い、改善計画に従って処理施設を改善していくと。

また、これまでにご迷惑をかけた地域の方に対しての住民説明会を今月末に催すということ、社の方はおっしゃってみえて、地元のほうと打ち合わせをされるよう聞いております。

2点目の斎苑の委託料のことです。

私ども、本町においては舟入斎苑と本町斎苑とありまして、それぞれ委託先が違っております。その中で委託料を決める際の根拠というだけ、委託費用の内訳なんですが、委託料の中にはもちろん人件費だとか諸経費、それから保険料だとか一般管理費だとかとういものの積算を根拠で委託料を定めておりまして、舟入のほうでは委託料を逆算しますと、1体5万5,000円という計算になります。

それから、もう1カ所のほうの本町につきましては、もともと本町の斎苑の管理組合のほう管理をしてみえて、町のほうに引き継いでおりますので、その経緯も含めて町のほうへ移管されておりましたので、その経過を引き継いだということで、委託料を算定しております。

それから、3点目のごみ収集の清掃業者のことなんですが……、すみません、あと斎苑の関係で他市町村の稲沢、津島だとか、弥富市だとか、飛島ございますが、まずは弥富市については直営でやられておりまして、そして飛島のほうでは一部委託の斎苑の業務になっております。それから津島のほうも一部委託でございます。稲沢市のほうが指定管理を使って行われております。海部市のほうにつきましては、七宝、美和、甚目寺とか大治とかあるんですが、その海部市内にはもともと火葬所がありませんでしたので、大半は八事を利用されているということになっておりまして、補助もない状況、補助されていない状況でございます。

そして、ごみ清掃に関しましては、委託業者のほうへは服装だとか、取った後の後片づけだとかというのは、また私のほうも注意をしていきますが、中に聞いておる分については残ったもので、住民も勝手なもので出せないものも出した、出されることもありますので、そういうのを取っていかれることと聞いております。ただ、服装だとか、言葉遣いだとか、態度だとかというのは、もう一度私のほうからも業者のほうには言っていきます。

それから、契約の中にはその辺のところは言葉遣いだとか、その辺は入っておりませんが、もう一度私のほうから業者のほうへ申し伝えていきたいと思っております。

○10番 菊地 久君

公害問題につきましては、近くでは騒音公害の問題が中村議員から取り上げられたことがあるわけですし、地元の議員さんも、須成の議員さんも一生懸命いろんな形で指導されたり、いろいろしていることもよく聞いておりますが、やっぱりなかなかうまくいかない、物事は大きく発展します。発展したときに解決すればいいけれども、大変な事態が発生していてもいけませんし、企業のイメージダウンになってもいけませんしというような意味で、そろそろ皆さんも限界に来ておるのではないかと。まとめるなら、うまくお互いにおいおいやったと言える時期に来たのではないかなと思いますので、ぜひもう一歩努力をしてやっていただきたい。これは特に議会でも言われておるといことはやっぱり言ってもらってほしいんですよ。議会何もやっとなんと言われておってもどうもなりませんので、議員さんも真剣にこの問題に取り組んで解決を図ろうと努力しておる。だから言ってくださいよ、そう

いうことをきちんと。大事なことなんです。そういうことは公害をやっぴりなくさないかんといい地域の声ですから、それはやっぴりきちんと頑張ってもらいたいと思います。

それから、火葬場の問題、よく最近私は本当は言わんほうがいいんですが、言うようになった、年になったといいますか、例えば蟹江周辺、大治さんはどうされてるのと、幾らなのと、例えば。そういうことを聞いたかったの。七宝さんどうなのと。やっぴり蟹江を言うということは地域をわかっておるはず。あなたたちよう知っとるはずでしょう。私が言ってもいいけれども、そういう地域の状況も知りつつ、蟹江の火葬場、これでいいのかと。あの本町の火葬場あって、なかなか行けえへんと、こういう来ちゃいかんだとか、こういうのは道入っていかんだとか言われて、それからもう今度壊れたらできんぞよとか言われて何年になるの。だから、そういうことはもうなしならなしの方向で、どうしたらいいかという前向きに物事を考えていかないかんし、舟入もいつまでたっても話がつかんしということなら、もういいと、わかったと、もう次で受け入れ態勢があったときには、舟入はなしで結構ですというぐらいの気持ちでおらないと、物事は片づかんと思うの。

だから、前へ前へ向かってどうすると。現状だけが、今のところはそうです、持ってけとて、何か燃やさせないという困るもので、今のところは適当と言ってはいかんけれども、まあまあそう言やすなということで迷惑料も払ったりしながら、頭も下げなならんで下げてますけれども、いつまでもそんなことで済む世の中じゃないの。だから前へ向かって、次にはこうあるべきだ、こうあるべきだということで、努力を図るべきではないかなということで申し上げておきたい。来年も言わせないようにお願い。来年おるかどうかわからんから、まあいいわ。

それと、ごみのことですが、今働いている人が言葉遣いが悪いだのどうのこうのじゃないの。人が見たときにやっぴり基本を大事に、津島は職員がやっておる、職員が。職員ですよ、あそこは。いいですか、市の職員。名古屋でもそう。だから町が実際は清掃をやる義務があるの。町がやらなあかんの、本来ならば。ごみを集めて片づけるのは町の業務なの、仕事なの。職員がやらなあかん、やらせないかんといいけれども、財政的ないろんな問題を考えて業者に委託をしておるわけ。委託をされた業者は役場の職員がやっておるという気持ちになってもらなあかんということ。役場の職員、すばらしいでね、皆さんね。見本ですよ、役場の職員を見本にしたら、あんな悪くなったじゃいかんですよ。いいですか。役場の職員の姿形を見たら、そうだよと。そういうことを契約の段階の二者選択のときがあったの。そのときの問題として、2社だと、こっちがええ、こっちが悪いということになるといいかんで、1社できちんとなつて、そして職員がやるつもりだから、服装もきちんとしてというお話になつとるはずですよ。それでなつとるなつとらんだつたら、来年の委託のときにそれらもひっくるめて、話をして、やっぴりごみというのは、ごみは汚いだということやなくて、ごみをきちんとすれば町政もすばらしくなるんですよ、気持ちの問題なんです。

そういう意味で、ぜひごみを取ればよいというだけやない。ごみを取るだけ、片づけるだけだったらカラスに食わしておけばええの。そうじゃないんだから、だから蟹江はきれいな町だよと、ごみが落ちとらん。みんなして汚いところはみんなして片づけようよと、業者だけにやらせる、町にだけやらせるんじゃないくて、みんなして片づけてきれいな町にしましょうねと、こういうことが大事じゃないかと思しますので、その先頭になっていただくのが今の業者の人たちなんだ。リーダーになっておられる。清掃業務のリーダーだと思ってもらって、ぜひともそういう話もして、町の期待にこたえるように働いてもらいたいと。それでノーだったらやめてもらってください。業者をかえればよいんですよ。競合せないかん、競合。いつまでも自分どころだと思込んでいくとだんだんおかしくなるの。だからやっぱり競争の原理も大事でございしますので、一度その辺のところも整理をして、ひとつお願いをしておきたいと思いますが、いかがでしょう。よろしゅうございませぬかね。

○民生部次長・保険医療課長 上田 実君

私のほうから補足という意味で少しお話させていただきます。

先ほどの3点目のごみの清掃に関してですけれども、小原議員さんも質問された件ですけれども、基本的には契約年度の当初にいたしますが、そのときに再度細かく職員というか、仕様書をつくりまして、契約とともに仕様書がございませぬ。その仕様書に細かくそういったことがうたわれてございませぬし、契約した暁にはだれがどこの責任者はだれかという、そういった細かい系列までのものを町に出させまして、町と一緒に作業をしておるわけですけれども、たまたま指導がきちとないところもありまして、今の状態があるのかなというふうに私は感じております。ただ、そういったことで仕様書をもとにして話をしておりますし、今後もそういう指導をしていきたいと思しますので、よろしく願ひいたします。

○12番 山田乙三君

12番 山田乙三です。

菊地議員の中瀬台の河川の汚れについてちょっと再度お尋ねしていきたいと思ひます。

1つは、水質汚濁法と、こういう小難しいものがありますけれども……。

○議長 伊藤正昇君

山田議員、ページ数は。

○12番 山田乙三君

ページ数は菊地議員が言われた公害の関連です。50ページです。

それで、小難しい話して申しわけございませぬけれども、担当部署でCODだとか、DOD、それからDO、それからSS、これからいわゆる仮にA社というふうに菊地議員おっしゃいましたけれども、例えばラード系のものを使えば、すぐは出てきませぬけれども、もし油系のものをやっておられれば、公害防止の観点からいきまして、工場内に油分分離装置というものを当然設けなければならぬんですよ。ですけれども、ある一定期間、経過し

まして、もうかちんかちんの白い物になってくるのは主にラード系のものが最終的にあって、川の上に浮いて、ぽかんぽかんといって、手で砕けばなるんですけども、事前にその辺の調査ですね、例えばCOD、BOD、それからDOだとか、SSとなりますと、浮遊物質ですけども、これについては取り締まりのものがありませんよ。ですから、その辺はコンサルにしても、あるいはオーソリティーといいますか、その辺の方にご相談されたかどうか。やみくもにA社にこうだよ、あだよという改善命令も結構ですけども、その辺を担当部局として、よくそしゃくし、知恵をつけて取り組まれておるかどうか、ちょっとわかっている範囲でお願いしたいと思います。

○環境課長 村上勝芳君

今の中瀬の水路のことなんですが、私ども行政のほうからA社に対して命令をしたわけではなく、業者のほうから自己の責任があったということで、計画がされ、地元の説明会も行われるような計画ですので、私どものほうからあなたの責任だよということは言ったことではありませんので、A社のほうの自己の取り組みによってのことです。よろしくお願いたします。

○民生部次長・保険医療課長 上田 実君

それでは、私のほうからこれも少し補足をさせていただきたいと思います。

実はA社につきましては、水質汚濁防止法という法律にかぶらない施設です。もし水質汚濁防止法にかかりますと、特定施設ということになり、BOD、CODというところ、もちろん関係してきます。こちらのほうも愛知県、今水質汚濁防止法は愛知県が取り締まる見解がありますので、愛知県とともに施設に入ってその調査をいたしました。そういう特定施設には該当いたしませんので、水質防止法という法律には今該当はしていません。

それで、今問題になっておるのは、水としては、町としてもBOD、COD水質に関しては調査をいたしました。ですから、法律、縛る基準がありませんので、町といたしましては、行政として業者をお願いをしておるのが今の現状です。

どうしてそういう水になってしまうかといいますと、水もずっと長い間そこに定着しますと、腐ってきます。そんなことで栄養価の高いものがあるかということで、腐ったものが浮遊するというのが現状かと思えます。これにつきまして、業者にもそんな話をいたしまして、業者も責任を感じており、環境課長が申したように今実行しているところであります。

以上です。

○12番 山田乙三君

ありがとうございます。普通、油等を取り扱うにはいわゆる事前に事業所が油分、分離するものをやるんですよ。メーカーでやれば、普通はね。ですから、今そこにSSということだと、取り締まりのあれがなかなか難しいと。今回私想定してますけれども、すぐその現象が出るわけじゃございません。あるとき、簡単にわかりやすいことを言いますと、わか

せんでええがやと天ぷら油ですね、それを特にラード系はおいしいですから、流すとしますね、すぐはあらわれませんが、あるときかちんかちんになっちゃって排水ができないと。どういうことだろうと、本当に業者がやってもえらん難儀なことをしておると。それは結局手につばするようなこと、自分が一番悪いわけですけども、そういう現象である一定期間、月数を経過すると、ぽこんぽこんと浮いて、そこらじゅうに白いものが浮いてくると。触ってみると、うしゃとなると。これはまさしくそういう現象でありまして、担当のほうでは私前から言ってますけれども、資格を取るよということまで言ってますけれども、取れんにしてもそういうものをちょっと書物を読んでいただいて、知識を持っていただき、担当部局としては持ってないと、県に任せたとか、あるいは結構ですけども、そんな難しいことじゃないですから、試験を取れというわけじゃないですから、その辺は心構えとしてぜひとも持っていただかないと、どちらが主客転倒してしまって、どちらがどうなのかと。今だったら、課長のお話聞いてますと、企業の企業努力的な面がかなり強いということで、地元も企業サイドで説明すると、こんなような話ですね。その要望ですけども、そういうことが前から言ってますけれども、起きてから縄をなうということはいかんよということを私くどく申し上げているんですけども、その辺の知識も課員等含めて、大学出ておる優秀な方だったら、決して取れんわけじゃないですから、そういう資格取得に向けても勉強させる方向で、ぜひともお願いできたらなと思っています。

以上です。

○1番 松本正美君

1番 松本正美でございます。

139ページの母子保健事業ですけども、その中の赤ちゃん訪問報償金85万円ですかね。実績報告書の中を見てみますと、訪問指導ということで676件ありまして、うち赤ちゃんの訪問は318件になっているわけなんですけれども、今全国的にでも児童虐待というのが非常に悲しい出来事が多くあちこちでできておるわけなんですけれども、蟹江町においても赤ちゃんの訪問をされる中で、そうした事例があつて、赤ちゃんを保護したとか、そうしたことはあつたでしょうか、ないでしょうか、お聞きしたいと思います。

○健康推進課長 能島頼子君

赤ちゃん訪問で虐待の事例があつたかという質問だと思いますが、赤ちゃん訪問の中での虐待事例は今のところありません。

以上です。

○1番 松本正美君

いろんな事例があるわけなんですけれども、虐待はなかったということでお話がありましたが、いろいろと訪問する中において精神的な部分だとか、いろんなことが今後起きてくると思うんですね。そうしたときにこの訪問をされる中できちっとした指導がされるというこ

とは大事なことだと思うんですけども、今後そうした児童虐待に対してもどのように考えてみえるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○健康推進課長 能島頼子君

虐待の事例は、赤ちゃん訪問の中では先ほどないとお答えしたんですけども、いろいろ虐待に至らないまでも、虐待に至るかもしれないという見守りのケースというのは多々あります。ですので、そういった事例については子育て推進課とか教育とか、あと児童相談センターとかとともに、1カ月に1回情報の共有を図ったりして、事前の未然に防ぐための方策というのを皆で一緒に考えております。これからもそういったケースがあれば、早急に事例を検討して対処できるように努めていきたいと思っております。

以上です。

○1番 松本正美君

どうか児童虐待まではいかないけれども、そうしたようなことも若干云々という話もありましたが、今後やっぱりそういう精神的な部分での赤ちゃんに対する、また親御さんに対するご指導をしっかりとさせていただきたいなと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、先ほども菊地議員のほうから出てました火葬のほうの件なんですけれども、143ページの火葬納骨処理委託料というのがあるわけなんですけれども、最近やっぱり最期の火葬場でありますので、お骨の処理の取り扱いがちょっと雑ではないかという話もお聞きしますので、委託料が出ている以上は、今葬儀屋さんが、どこかの葬儀屋さんがやってみるわけなんですけれども、そうしたやっぱりきちっとした説明がされて納骨の処理が、残骨の処理がされているのかどうなのかちょっとお聞きしたいなと思っておりますけれども。

○環境課長 村上勝芳君

残骨処理の委託料であります、その辺のところは業者のほうに注意をしていきたいと思っております。

(「ひとつよろしく願いします」の声あり)

○8番 中村英子君

すみません、8番 中村です。

今、松本さんのほうから虐待の件についてご質問がありましたけれども、皆さんが本当に衝撃を受けた最近の虐待の事件、大阪で1歳と3歳の子供がマンションの1室で捨てられて亡くなってしまったと、本当に痛ましい信じられないような事件がありました。このような事件は、最近本当に多くあちこちで耳にしますし、亡くなられた子供さんも本当に痛ましいことなんですけれども、それを生み育てていた親の環境というものが本当にこちらのほうも1人の相談者も、1人の援護者もなかったんだらうか。この人の親の周り一体どうなっておったんだらうかということまで、本当に大きな疑問を感じるわけなんですけれども、この虐待が

特殊に蟹江町の関係ないことだと、よその町のことだと言い切れないところに私たちの苦しさもあるわけですが、一番大切なことは周囲の協力というか、周囲の関心というか、ご協力ということだと思うんですね。大阪の事例でも5人も6人も通報していたと。それから、インターホンで子供がママと泣き叫ぶ声がどんどんしていたと。それにもかかわらずこの子を助けることができなかつたと、この子たちを。果たして蟹江町で同じようなことがあったとき、助けることができるんだらうかどうかと。本当に自問自答するわけですが、こんな事例が蟹江町では起こらないように願うわけですが、ただ、今も申し上げましたように周辺の人たちのご協力とかお知らせとか、そういうことが隣は何する人ぞという非常にコミュニティーが崩壊している中で、協力が得られるかどうかということが一つのポイントになると思うんですが、その辺のところの感想ですが、実態協力を得られることが多く、そういう情報も寄せられるのか。またそうではなくて、訪問したときだとか、行政の側からだけのチェック状態なのか、その辺についてのお伺いをしたいと思います。

○民生部長 齋藤 仁君

まことに申しわけございません。きちんとお答えできるかどうか自信ございませんけれども、虐待の事例というのはいろんなところに今私どもアンテナを張っております。ですから、先ほど能島のほうからお答えしていただいたように、学校を初め、警察、それから訪問介護の関係の部分、いろんなところからいろんな虐待、児童に限らずですが、アンテナを張って情報収集に努めております。

その対象に尽しまして、先ほど子供さんのことでありましたら、学校の関係ですとか、児相の関係、それから子育て推進、そういうようなものから、警察も含めて、いろいろ対応しながら、その対応策、見守りといいますか、どうやってやったらいいのか、親御さんのことも含めてですが、対応策を考えている。それから、高齢者の部分ですと同様に高齢介護課のほうが入ったりして、どのように支援していったらいいのか、そういうようなことについていろいろ話し合いをしながら、対応していくところでございますので、私どもだけが役所だけで情報が入ってくるのを待っておるという状況ではないと。あちこちのほうから入ってきたものについては、こちらにも必ず連絡が入って、その対応策をこちらが中心となって会議を持って対応していくというのが現状でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、議員の皆様方におかれましても、もしそのような事例がございましたら、ご一報いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○8番 中村英子君

この虐待に対しまして、一般の方々の認識も深まってきておまして、これは他人のことだから関係ないということではなくて、情報を知っている人は自分たちもかわるんだということにわかっていらっしゃる方もかなり多くはなってきましたけれども、今お話ありましたように、役所だとか学校だとか、そういう公的機関がアンテナを張っているということと

同時に、一般の人たちからの情報提供ということが双方ないと、なかなかうまくいかない部分ではないかなと思うんですね。

一般のところからの情報提供ということに対して、事実そういうことがあるのかなのか、その辺の実態についてお伺いできればというふうに思います。全くゼロなのか、そういうことは寄せられるということがあるのかどうかということでございます。

○健康推進課長 能島頼子君

一般からの通報ということがあります。それが保健センターに入るか、子育て推進課のほうに入るか、いろんなところから入ってくるんですけども、現実には入ってきます。そういったときにはどこの、その家はどうやって確かめるかというところがとても大変でして、単純にこんにちはこのわけにもいきませんので、どういうふうにそこのお宅に声をかけるかということはそれぞれのセクションで考えて、お宅にお邪魔したり、近所の様子を伺ったりということで現実にはやっております。

そういった中で、実際に何でもなかったり、ちょっと心配であったりというところがあるんですけども、そういった方は年齢にもよりますけれども、保健センターで行う必ず1歳半とか3歳の健診がありますので、その時点で必ず確認をしております、未受診であった場合は必ず訪問にして、その子供さんたちの状況を確認しております。

以上です。

○8番 中村英子君

大阪の例ですけれども、通報があつてから、その関係の人たちがやったことは、非常に事務的なものであるという感じを報道を聞いた人は思ったと思うんですね。行くだけ行きましたと、でもいませんでしたとか、何しましたけれども、なりませんでしたということで、事が済んでしまったということなんですよ。ごみの散乱状況とか、バルコニーとかベランダのごみの散乱状況だとか、また隣近所にちょっと問い合わせするというようなことで、かなり一歩ぐらいは踏み込んだことができたと思うんですけども、全然それやってませんで、ただ何回か行きましたで終わり。非常に事務的な対応だったのではないかなというふうに思うんですけども、そこで蟹江町の場合ですが、さまざまな機関でやっていただいているというのは本当にいいと思いますが、そういう事務的な対応で事が済むということではなくて、やっぱり本当に親身にその状況を確認していくという細かい作業ですけれども、そのことを怠りないようにお願いをしておきたいと思います。

それから、発見する方法の一つとして、コンビニというところが、何かコンビニに今依頼している自治体があるということで、なぜかといいますと、事例によっては何も食べさせてもらえなかった子供がコンビニに駆け込んで、おにぎりだかパンだかを取ったと。そこで店長がおかしいと思って、その子を調べたら、実際には虐待されていて何も食べ物をもらっていないことがあつて、コンビニが何か一つのポイントになっているというような

ところがありますので、蟹江町でもコンビニたくさんありますから、そういうところと連携プレーができれば、一部分はまたいいかもわかりませんので、その辺のところも検討というか、研究をしていただいて、町全体がそういうものを防止するような体制ができればと思いますけれども、そのコンビニについてお考えがありましたらお伺いしておきたいと思えます。

○民生部長 齋藤 仁君

今、中村議員がおっしゃられた事例は私も記事とかそういうもので承知はしております。コンビニというのが蟹江町に結構たくさんありますし、その地域性というのもありますでしょうし、店員さんの交代とかいろいろあるかと思いますが、これは一度検討することがいいような事例ではないかなというように思っておりますので、今後十分検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長 伊藤正昇君

他にないようですので、4款衛生費を終わります。

ここで各課長等の入れかえを行いますので、暫時休憩をいたします。

(午後4時03分)

○議長 伊藤正昇君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後4時05分)

○議長 伊藤正昇君

続いて、5款農林水産費、150ページから161ページまでの質疑を受けます。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

ページ数は153ページでございますが、農業振興管理費との関係で承りたいんですけれども、いわゆる農業振興ですね、まちおこし、あるいはまちづくり、地域経済再生という観点で伺うわけでありますが、この取り組み、農業再生という問題での取り組みですね。今、後継者問題や、あるいは農業に直接携わる方々の高齢化の問題が大変深刻になっているわけがありますして、蟹江町どうなのかなということをこの間新聞を読みながら考え思ひまして、ちょっとついでに伺うわけでありますが、大手の派遣会社ですね、いわゆる失業者の皆さんを集めて農業実習の学習を開いて、農業後継者として派遣することを始めて、その業者との提携で一宮市と豊田市が新たに農業後継者を派遣することについて、この委託としていたとかいう記事が載ってました。蟹江町でもそういうところがかかなりあると違うのかなというふうに思うわけでありまして、その辺での一定の内容についてつかんでおいたら伺いたい。蟹江町ではあるのではないかなと思うんですけれども、どういうふうにお考えなのか

もあわせて伺いたいと思います。

2つ目でありますけれども、155ページの真ん中ですね。水産振興事業の中でのフナ放流ですけれども、これは蟹江川なのか、佐屋川なのか、どういう蟹江町がじかにこのことをやっているのかですね、ちょっとこの実態です、内容を聞かせていただきたいと思うんです。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

153ページの農業振興の後継者問題については、蟹江町全体の農業を考えると、農機具を自前で全部持ってやっておるところが非常に少なく、オペレーターに委託しているのが現状でございます。ですから、今各農家が後継者として育てるというのは、花の関係の人ぐらいでございます。ですから、水稻、野菜等の後継者はいないと考えています。

それから、155ページの水産振興ですけれども、これはフナの子供、10センチ前後ですけれども、これを佐屋川に100キロ入れているのが現状で、毎年。

(「町が直接」の声あり)

町ではなくて、業者から佐屋川養魚場がフナの稚魚を買う中の一部を助成しているということでございます。100キロ分だけです。

以上です。

○7番 小原喜一郎君

ということは、あそこの尾張温泉ですね、福祉センターから向こうへおりていった、上がったところをおりていったところで行っているところのことなのかな。そうじゃなくて違うところなのか、ちょっと具体的にそこはもちろんフナ釣り場でありますので、多くの皆さんが押しかけてくるわけですけれども、そこへの一定の助成ということなのか、ちょっともう少し具体的に承りたいと思うんです。

私自身は、福祉と観光の町の中で、コイ、フナ等の放流をやって、多くの釣り人に来ていただくようなことですね。あるいはボートを浮かべて、でき得ればゴルフの打ちっ放しがあるので行けませんけれども、向こうまでボートで行けるような水系の景観が見れるような方向が開発できればなというふうに思うわけですけれども、要はそのきっかけとしてフナ放流が、いわゆる積極的に町として始めたのかなと思うので、承っているわけでありましてけれども、そうじゃなくて、単にそこに一定の助成ということなのか。これ助成というふうに載ってませんので、ちょっとそれを具体的に聞かせていただきたいなど。

それから、農業振興の関係ですけれども、これやっぱり今農業再生というのは極めて自治体として取り組んでいく方向が強まっているんですね。もちろん後継者育成の問題で自治体が指導ないしは援助という形での取り組みが強まっているわけでありましてけれども、農業そのものを見直して、地域に密着した農業ができるような方向へ自治体为先頭になって始めている傾向が強いわけですけれども、そこまでの考えはあるのかなのか、ちょっと聞かせていただきたいと思うのです。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

155ページの水産振興の場所ですけれども、尾張温泉の前と、それから自分のところで養殖場として佐屋川の釣り堀のところと、もう一つ国道1号線の、そこで全部で町は100キロでございます。

それから、農業者の関係ですけれども、平成22年度に戸別所得補償の関係で、町として農協とタイアップして戸別所得補償の講習会等を行って、22年度の戸別所得補償を蟹江町で受ける人は1人のみでございます。ですから、水稻に関して野菜とか、先ほども言いましたけれども、それで十分その農家が食べていけるだけの所得がほとんどありませんもんで、どうしても2次的に土日を農業として行っているのが現状だと考えます。

以上です。

○7番 小原喜一郎君

まずやっぱりむらおこし、まちおこし、あるいは地域再生、農業再生、そういう方向に向けた本格的な取り組みと申しますか、そういう方向に本格的とは言わないまでも一步考えを進め始めているかなというところまで受けとめられない状況じゃないかというふうに思うんですね。

それで、私はやっぱりこれ捨ておけない問題で、零細の農家といえども後継者問題でお悩みになっておる農家ですね。あるいは農協等をお願いをしておる状況もあるかと思うんですけれども、私自身も実は零細農家の1人でして、田んぼがまだ2枚で、松本の農協に管理を頼もうかなと思ったりするわけだけど、管理を頼むだけでは結局その土地は放置されるわけでありまして、そういう意味では農業再生の方向に左右するじゃありませんので、私、この年になりましたけれども、何とか考えなきやいかんというふうに思っているわけでありましてけれども、そう思っている農家の皆さんがたくさんおると思うんですね。

そういう意味では、例えば農業委員会でそういう問題を正面から取り上げて話し合うだとか、農協との懇談でそういう話をどういうに進めていこうかということをも具体化していくための論議をするだとか、そういうことをぜひこれから心がけて、強めていただけると幸いです、よろしく願いをいたします。

○議長 伊藤正昇君

それでは、他に質疑がないようですので、5款農林水産費を終わります。

続いて、6款商工費、160ページから167ページまでの質疑を受けます。

○9番 黒川勝好君

9番 黒川です。実績報告書の56ページをお願いいたします。

観光管理費について質問いたしますけれども、たしか昨年も話があったと思います。町観光協会の補助金についてでありますけれども、ここ2年今1,200万円ですか、になっております。その前は900万円だったと思いますけれども、そのときに昨年もそうだったと思いま

すけれども、今、会長をやっておられるのが町長だと思いますけれども、町長がやられるのはいかがなものかということで、昨年もそういう話があったと思います。しかしながら、今年度もやはり町長が会長になっておられるわけですが、この点につきまして観光協会の中で何かお話しはございましたか。

○町長 横江淳一君

私も商工会の理事を長いこと務めさせていただきました。黒川議員も今現在理事を務めておみえになるんですが、やっぱり観光行政を力強くやろうという話をはかねてから、前町長のときからもあったわけでありまして、基本的に何を基準として進めていいかというのが定まらなかったのが事実であります。それは黒川議員も多分認識しておみえになると思います。

青年部を通じて、例えば地域のポイント、ポイントなり、ラリーポイントをつくるためのウォークラリーをやってみたり、とにかく蟹江町に観光にまつわるいろんなことを観光協会を中心としてイベントも含めてやっていこうじゃないかという強い姿勢を示したのは、私がちょうど商工会の青年部をやっていた関係上もありましたし、桜祭りを主催させていただいた関係もありましたし、ご提案をさせていただきました。そのときにもこの議場でもお話をさせていただきましたが、観光協会の会長が町長であるというのは、私は適切では余りないということをはっきり申し上げました。しかしながら、今現在すぐ観光協会の会長さん、だれだれやってくださいという今状況には私自身はなっていないというふうに思っています。もうしばらく観光協会の会長を、別にやりたいんでやっているわけじゃありません。はっきり言って観光協会は皆さんが一緒になってやるという力がまだまだ、どうですか、黒川議員も僕、反問権ありませんから、逆に私が聞きたいですけれども、皆さんが一緒になってまちおこしをしようという機運が今盛り上がってますか。だからそれを僕が言いたいがために、実際皆々様にいろいろなところで申し上げているわけでありまして、やっぱり強いリーダーシップがいるというふうに私は思っています。

そういう意味で、しばらくの間は観光協会会長を名乗らせていただき、そういうふさわしい方がおみえになりましたら、黒川議員でも名乗り上げていただけませんか、逆に言えば。私はそのほうが絶対皆さんに信憑性があると思いますし、実際そのほうがいいと思います。そういう意味で私はしばらくの間は観光協会を立ち上げ、立派なものにして、そして民間の方にゆだねるという、そういう基本的な考え方を持っております。

以上です。

○9番 黒川勝好君

9番 黒川です。

観光協会の会長として非常に町長ふさわしいと思うんですけれども、昨年もそういう話で自分もおっしゃったわけでありまして、ほかの人がおりませんかとか、そういうんじゃない

て、やはり観光協会の会員さんの中にでも、それなりの方を僕はおみえになると思うんですね。ただ、町長が会長で頑張ると言われるものですから、なかなかほかの人たちが出られないという、そんな感じもするわけです。確かに商工会、本当に商工会の観光部、今一生懸命やっております。そしてまた町の観光協会も本当に一体となってやっていただけないかん、その司令塔として町長というのは一番ふさわしいかもしれませんけれども、また逆にそういうことをやっておるということで、非難というのもわかってみえると思います。

ですので、町長もかわる意思といいますか、そういうこともお考えであると思いますので、来年の観光協会の会長はまた違う方でお願いをしていただくと、やはり世間の目というものがあると思いますよ、これは。補助金もまた確かに上がってますよね。900万円か、900万円から300万円上がっている。よそのいろんな会はみんな削られておるのに、何で町長が会長やっておると上げてもらえるんだという声もやっぱり聞こえるわけですね。そういうことでちょっと観光協会の中で一度練っていただきまして、町長が悪いというわけではありません。悪いというわけではありませんけれども、世間の目がどうもよろしくないように私は思いますので、質問といいますか、お聞きをさせていただきました。

以上でございます。

○8番 中村英子君

8番 中村です。

同じく56ページのまちの駅のことについてお伺いをしたいと思います。

このまちの駅の設定につきましては、昨年臨時交付金の中で町長がつくりたいと言いまして、今それをつくる必要はないのではないかと、それより優先して私たちはしてはやる事業があるのではないかと。例えば教育施設、学校などの空調設備の整備だとか、その他いろんなことを申し上げまして、これに優先してやるべきものがあるということで、この事業には賛成をしなかったわけですが、3月いっぱいまでに建てられまして、今こじんまりとガラスの中であるわけですが、この評判ですけれども、私の耳に入っている評判は一般の方々からも余りよろしいことは聞いておりませんが、行政担当者の皆さんには耳ざわりのいい話があるかも知れませんが、町民からの声というものはまずどのようなものを受け取ってみえるのかお伺いしたいと思います。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

ことしの5月8日からオープンいたしまして、当初は事業のほうになかなか組めないところがございました。一般の方からもあそこで使う応募のほうも少なかったわけですが、現在につきましては今の生涯学習の公民館とは違う講座です。今言いますと、最近来たのが地産地消の関係で、本町の女性の方ですが、そこで地元の野菜を使ったものを皆さんで一遍つくってみようかとか、そういう声が最近出てきまして、その応募もあるようになりました。

中村議員が言われるようにいろんなご意見はいろいろお聞きします。ただ、担当といたしまして一生懸命いろんな事業をやって、ただ観光だけではなくて、現在イチジクのほうも販売しております。これは観光と地産地消という形で農商工を連携した事業をうちのほうで取り組んできております。いろんな形で、いろんなご意見はございますが、担当課としていろんな事業に取り組んでやっていきたいと思っておりますので、ご指導のほどよろしくお願いたします。

○8番 中村英子君

町民の皆さんのご意見には私の耳に届いているのはなかなか厳しいものがございます。つまり1つは場所の問題ですね。場所の問題。どうしてあんなところにと、一般の主婦の方が言いました。それから規模の問題、あんな狭いところにと、この2つが即言われますので、私のほうにはそのような感想が入ってきているということをお伝えしておきたいと思いますが、運営に関して具体的なことでお伺いしますが、これを設置する前のコンセプトといたしまして、まず第一に観光協会の事務局として、ここに事務局を設置して観光施策の推進を図るといふふうに最初コンセプトがあったと思いますけれども、その中には1人そこに事務員みたいなものを常時常駐させて観光業務に当たらせるというお話だったと思いますが、まずその観光協会の事務局としてのここは1人、特別にそういう人を設置して、そういうことをまずされているのかどうかということをお伺いいたします。

それから、今ご答弁ありましたように、できるだけこの施設を利用していこうということはできてしまったものですから、利用していこうというのは当然です。そこで、さまざまな事業とかイベントというものを創設いたしまして、この宣伝を回覧、町の回覧ですね、こういうこと、こういうことをやりますという、まず回覧をされております。

それから、チラシとか、案内文を各戸に配布したりということで、一生懸命これ売り出しているということはわかりますが、そこでここでやる事業の中で、今答弁がありましたように公民館と違う質のものをこうやっていくというお話ですけれども、主催がなかなかわからない、整理ができないものがあります。例えば観光協会的主催であるとか、町主催であるとか、そういうことが明記されているものもありますけれども、個人の教室とか、個人のクラブ的なものも何個か入っていると思いますね。そこには連絡先は個人のところへやってくださいというふうになっておりますけれども、私がお聞きしたいのはこういった個人のそういうサークルとかスクールとか、そういうものも例えばこのまちの駅を借りてやる場合ですと、町がそういうふうに宣伝をしてくださるということになるんですね。産業文化会館とか、公民館でやる場合は別にそういう宣伝の対象にはなっておりませんので、その辺の線引きということは非常にわかりにくいわけですけれども、どういうふうに取り扱われているのかお伺いをしたいと思います。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

当初これができる前に観光協会の事務局を交流センターのほうに置くというご答弁でございますが、観光協会の事務局の担当、臨時職員でございますが、本庁におるときに1名女性の職員が観光協会の職員でございますが、その職員が臨時職員でございますが、その職員が交流センターのほうで観光協会の事務並びに交流センターの事務を担当しております。

また、臨時で男性1名と女性の1名をあそこで観光の予算のほうから支出するわけでございますが、専門職としては1名女性の職員を水曜日から金曜日までと、あとほかの方が休まれたときにそこに入っているという形で、観光協会の事務もそこで補足してやっております。

それから、観光協会の事業と町の事業と個人の事業の振り分けはどういうことですかということでございますが、観光協会と町の事業につきましては、まず町の事業につきましては、町と観光協会の事業につきましては、観光協会の予算の中から若干支出をして、いろんな事業をこちらの主催で事業を取り組んでおります。

それから、個人の方につきましては先ほど言いましたが、自分のところで今までいろんな催し物、自分の家庭で何か俳句とか、そういう俳句の教室とか、それから料理教室とか、そういうものやってみえた方があそこでやりたいというふうで、それは一応個人として登録申請をしてもらっております。できたら理想といたしましては、あその施設につきましては、あの町が行うという事業ではなくて、一般の方があそこでいろんなことをやっていただくというのが担当課として理想でございます。

今後とも町事業をなるべく少なくして、一般の方があそこでいろんなことを利用していただくというふうに取り組んでいきたいと思っております。ただ、個人の方であってもうちのほうで連絡があればいろんなことは説明して、個人だから知らないよということは申ししておりませんので、協力してやって現在やっておりますので、引き続きそのような形で事務をやっていくたいと思っております。

○8番 中村英子君

質問のポイントの一つは、今答弁ありましたように、一般の人たちに大いに利用してもらいたいということなんですけれども、その一般の人たちに貸し館的に利用してもらったときのその中身ですけれども、その中身については私は宣伝をしていただけると、町のほうが宣伝をしますと、ここを使った場合は、それで同じことを産業文化会館や中央公民館やほかの施設でやっても別にそれは宣伝対象でも何でもないの、個人は個人でやるわけですけれども、自分たちの能力の範囲でやるわけですけれども、この施設を使った場合は町のほうが回覧をしたり、チラシを配ったりして、あなた方の宣伝はしてあげましょうということは、ここを借りたほうが使う人はお得になりますよと。そこまで何で片方だけ肩入れして、片方は肩入れしないのかよくわかりませんが、そういうやり方だということ、まず一つよろしかったですかね。ここを使えばほかで使うより町が宣伝すると、回覧や何かで。そのことが私は果たしていいのかどうかという問題ありますけれども、そういうやり方がいいか

どうかという問題ありますが、町が宣伝しますと、町費によって、あなたのやりたい教室やスクールは、まずそういうことですね。それでよろしいかということです。

それから、観光業と貸し館的な利用の仕方との問題ですけれども、今のご答弁によりますと、観光協会の職員を置いていると、男性1名ということで、それから女性1名ということでやっているということなんですけれども、この観光業とその貸し館をやっている間というのは線引きされて、そのことができるのか、貸し館的に貸しちゃっているときは、観光案内なり何なりそういうことはできないんだよということなのか、その辺のことはどういう使い勝手になっているのかは、私はちょっと狭いところですので、例えば事務所が別にあって、こっちは案内所、こっちは貸し館ならいいんですけれども、たった一つのホールのことですので、その辺のところはどのような使い勝手になっているのかということをお伺いしたいと思います。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

公民館の場合は団体という形の登録をたしかされて申し込んでみえると思います。あその交流センターにつきましては、個人の方という、一般の本当に個人の方があそこに使われるというふうでございまして、組織的なものはありません。それで町としましては、それを広めていこうというのが交流センターでございまして、いろんな方に来てもらわないといけないというふうに考えております。だから公民館と交流センターは現在の募集のあり方で私はいいと考えております。

もう1件、観光案内の件でございしますが、場所が狭いこともございますが、あそこの中でも講習会を開いている場合に一般の方が入ってきても、その方はうちの職員が観光も担当しておりますので、見えた方についてはいろんなことを、狭いところでございますが、そこでいろんな案内をしております。

だから、講習やっているから入ってきていけないよとか、そういう場所ではございませんので、だれが講習やってもどなたも入ってきてもらって、そこで宣伝していくというのがその交流センターでございまして、気楽に入ってきていただきたいという方針で運営を行っております。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

私の地域経済再生やまちおこしの関係は、かなり系統的にやってきておるわけですが、今たまたま観光協会長の人事云々ということで、黒川議員のほうの意見が申し述べられたけれども、話の中身はどういうことかわかりませんが、問題はここが私は地域再生への方向へ大きく転換できることができるかどうか、かなめだというふうに思っています。

そういう点でこの状況を打開していく上で、関係のないというと語弊がありますがけれども、いや町長にかわる本当に情熱的な人があらわれれば別ですけれども、そうでなければ今観光

の町、7Kの一つとして入れて頑張ろうとしている町長に頑張ってくださいより手がないじゃないかなということを一方では思っているわけであります。いろんな非難があるかと思えますけれども、頑張ってここを乗り越えていただくことが大事じゃないかなと、今の時期です、ね、いうふうに私は実は思うわけであります。

そういう点で、このまちなか交流センターの問題につきましても私は予算修正にも参加しますし、反対もいたしました。菊地議員等は最終的な姿勢を明らかにせずに退場しておりましたけれども、私ども共産党ははっきり反対の意思を表明しました。しかし、ここまでこれが成立している以上、できればこれを軌道に乗せていただいて、私はその尾張温泉を中心にした観光開発というか、それを優先すべきだという意見ですよ、もともとはね。観光の町蟹江にしていくにはそこしかないだろうと思ってますので、しかし、あれがもし軌道に乗ることができれば、それは入れかわり立ちかわり蟹江町内外から人様が集まってくるということになると、それだけ蟹江町の地域の活性化につながるわけでありますので、もう少し冷静に静かに見守りたいというふうに思っているんですよ。それが町との発展の方向につながれば結構じゃないかと思うわけでありますが、ぜひ私は多くは要求はいたしません。そういう方向に向けて頑張ってくださいたいということをお願いしたいと思います。

○議長 伊藤正昇君

質疑がないようですので、6款商工費を終わります。

続いて、7款土木費、166ページから185ページまでの質疑を受けます。

○6番 林 英子君

6番 林英子です。

171ページの道路維持管理事業のところでお聞きをしたいと思います。

私は、議員になったときに皆さんからあの踏切なんとかしてよと、東郊線のところに踏切をぜひつくってほしいという要求がありまして、1日に何台通るかということなどを2回にわたり調査をし、JRにも4回行き、三重の駅のほうにも2回出かけました。そして電話を2回ほどするという中で、もう本当に私はどっちかといえば、町長さんを初め、なられたときに、何とかしようという情熱を感じ、いずれ何とかなるだろうというふうに思いました。それで土木課長も私を見るたんびに林さんまた言うかというような中で、今日に来てしまいましたが、いよいよ東郊線JRの踏切をつくっていただきたいということが大きな問題になると思います。それは駅北の道路が広くなり、人口がふえる。初め私は1,000人と聞いてましたが、この間870人ぐらいふえる見込みというふうに聞いてますし、もう今既にあの近くにはマンションができつつありまして、車がふえてきております。そういうことも含めて、本当に皆さんの心配が今頂点に達しております。

そこで、何としてもこの道路に踏切をつくってほしいというふうに思いますが、その後どのような話し合いを持たれましたか。そして本当に見通しかあるのかなのか、このことに

についてはもう町もあきらめたのか、そうではなく、これからも進める、そういう決意があるのかどうなのか、そして今どの辺まで話をされているのかお聞きをいたします。

○産業建設部長 水野久夫君

林議員からは今言われましたとおり、何度も同じようなご質問をいただいて、そのたびに余り変わりばえのない答弁をさせていただきまして、非常に申しわけないと思っております。ただ、答弁としては同じような答弁になっておりますけれども、実質JRのほうとの交渉は続けておりますし、議員が言われますように駅の北側、今、区画整理事業を開始しておりますけれども、あのあたりの変遷も非常に間近になってきております。そういったことも含めながらJRとの話も進めておりますし、以前にお話ししたかどうかわかりませんが、報告の聴衆という今位置づけになっておりまして、国土交通省のほうからもJRと一緒に何とかあれを拡幅といいますか、解決するように方策を決めなさいというような指導もいただいております。そんな面でJRとの協議も進めております。確定的なことは申せませんが、今年度、22年度中にも今までとは少し切り方をかえたような方法で拡幅に向けての協議を進め、改善策を検討していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○6番 林 英子君

まず、あそこに歩道が本当に必要と思うかどうかということだというふうに思います。この問題については、以前には小原議員と今の厚労省まで出かけ、そして残念ながら共産党の国会議員はいませんが、候補者という人たちにお願いをして、本当に何遍もこれは交渉してきたものです。町長も初め、何とかという意気込みをされていて、私も期待しておりましたが、もう富吉のほうではエレベーターが完成するという中で、何か私も寂しく折れた感じを持ったのも事実です。どうせできやせんはなあという感じを持ったのも事実ですが、町長がこの踏切に歩道をとという問題について、今も変わらない意見を持っていらっしゃるのかどうなのか、今後どうしようとされているのかお聞きいたします。

○町長 横江淳一君

それではご答弁申し上げます。

富吉のときもそうでありましたが、過去20年以上、地域の議員の皆様方の熱望であったエレベーター、もうできないんじゃないか、あんなの無理だよなという声が大半だったと思うんですよ。実際だれがやったとかということ言うわけじゃありませんが、我々も誹謗時期の中、近鉄の関係者と本当に何回となく折衝を持ちました。この場でお話をさせていただいたことがあったと思いましたが、自分の持てるだけの考え方をぶつけて、最初はもう折れそうになったことも何回もありました。はっきり言って。今現在富吉駅の乗降客何人が町長知ってますかぐらいのことまで言われて、十分調査をしてきたつもりですが、今実はどここの駅の改修をやっておりますが、そことの区別をつけると全く比べものにならない規模の大きさなんです。そこまで言われてめげずにやってまいりました。

たまたま担当者、私と折衝をしてくれた担当者がそのときよかったのか、それとも皆さんの神通力がきいたのか、あるときから突然ターニングポイントが来ました。本当に町長やってくれるかと、じゃ我々もやりましょうということで、ただし、1億数千万円の財政出動は当然我々要りますので、それをやるからには地域の活性化も含めて、富吉地域の基盤整備をやりましょうということで、今回今年度何とかこれ、4本のエレベーターと、それから多目的のトイレができるわけでありまして。それと同時進行で、実はJRにも正式に行ったのは2回であります、事務方と折衝しているのはもう数十回やっているということでもあります。先般、夢づくり会議、月1回やっております会議の中でも今産建部長が答えましたとおり、別の観点から一遍JRにしてみたらどうだと、過去のいろんな条件はありましよう、複線化のためにあの地域の皆様に土地を譲渡いただいた経緯もありますよ。それから踏切の一つ遮断をして、新たにこっちをあけたという経緯もありますよということも含めて、いろんな国会議員の先生方、そしていろんな関係者の皆様のところの意見も聞き、また個人的に頼みにも行きました。しかしながら、JRの答えは全く遅々として前へ進みません。

今回、今も述べましたように、この22年度内には何とかというふう担当者が言いましたが、私は1日も早くそういう状況になれば、新しい条件を持って、またお邪魔をしなければいけないというふうに思っています。ただ、事務方の中で相受け入れない部分がまだ向こうにはあります。はっきり言って。それを何とか打破して近鉄の状況と同じだと思います。なせばなるでございますので、全く気持ちは変わっておりません。そういう意味でもうしばらくお時間をいただけないでしょうか。これは決してあきらめているわけではありませんし、ただ、若干考え方の違う担当者がおみえになることも事実でありますし、駅北の開発も含めて、駅の北側の改札口の開設も含めて、総合的に考えていかなきゃならない部分もたくさんあるというふうに思っています。このことについては先ほど言いましたように決して曲げないつもりで私も頑張りますので、何とぞまた背後からの皆様方のお力添えをよろしく願いたいと思います。

以上です。

○7番 小原喜一郎君

簡単に伺います。177ページでございます。土地区画整理事業に関連して伺うわけでありまして、町内の皆さん、あちこちからヨシヅヤさんは一体向こうにかわるのか。何か一生懸命まちづくりみたいなことをやっているけれども、どうなっているんだと。あちこちから聞かれます。実際にヨシヅヤさんの移転がちょっと延びたということも聞いておるわけでありましてけれども、進捗状況ですね、聞かせていただきたいと思うんです。皆さんに報告する点でもさっぱりわかりませんので、1つはもう本換地まで行くのかどうなのか、大体いつだろなのかですね。あるいはヨシヅヤさんが1年か2年延期になったということも聞いておるわけですが、それはどういうになっているのかだとか、人口が800数十ですか、ふえるという

ことは聞いたわけでありませうけれども、10月3日には植樹祭もやるようでありませうけれども、ちょっと進捗状況について簡単に教えていただきたいと思ひます。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

事務方の私どもが聞いております、お答えできる範囲でお答えしたいと思ひますが、ヨシヅヤさんが新店舗をあの駅北の地区内、代替区の中に計画をしているという状況は変わりませぬ。そんな中で組合として、このヨシヅヤさんのほうにじゃいつをめぐにして店のほうの整備を進めてもらいたいというお話をしているかといひますと、これは情報開示して大丈夫だと思ひますが、24年度間です、24年中に店のほうをオープンしてもらえば、組合施工は25年度完了を見越しておりますので、ちょうど時期が合ってくる。ですから、組合としては24年度中、24年度間にお店のほうを完成形でもらいたいと。

そんな中で、今小原議員おっしゃったように事業計画がおくれたという、確かにこの話も聞きました。それはヨシヅヤさんとしまして、他店の店舗の改装、建築のほうを優先してやらなきゃいけないという社内的な事情がどうも発生したようござひます。ただ、それはそれとて、こちらの要望、組合が要望しているような事業計画で今後もヨシヅヤのほうには事業を進めていただけるというふうに、計画を進めていただけるものと考えております。

以上ござひます。

○8番 中村英子君

8番 中村です。

先ほどちょっと質問をしかかった土木関係の契約について1点お伺ひしますが、さまざまな町が発注します公共事業の中で請け負ひ事業ですけれども、その中に見積もり段階の中では賃金ということが1日幾らというふうになつて、土台になつて全体の金額が出されると思ひますけれども、その決められた賃金が実際には払われていないと、その額が。そういう実態が報道関係なんかでありまして、公共事業を請け負ひながら、貧困になってしまうというような、その作業に従事した方々が。そんなようなことも聞いておりますので、実際にその辺の確認というのか、状況というのか、それについて知っていることがあればお伺ひをしたいと思ひます。

それから、児童公園のことでもお聞きしましたが、都市公園につきまして、水ですけれども、その都市公園における水、どのような状況になっているのか、蛇口が設定されている設備があつた場合です、お水がすぐ出る状況になっているのかどうか、水のことについてもお伺ひしたいと思ひます。

○産業建設部長 水野久夫君

賃金に関するお尋ねござひます。私どもは今設計業務を行つておりますのは、愛知県のほうから配信されております単価表に基づき積算をしたもので、工事の設計額を決めております。その中には労務費を初め、資材の単価等がすべて載つておりますので、それをもとに

積算をして設計額を固めます。それを発注した際、発注して業者が請け負うわけですがけれども、この請け負った業者から実際工事に重視してみえる自分の社員さんですよ。そちらのほうへの支払いの額、1人当たり幾らというのは果たして積算で入れております金額と同等の金額で支払われておるかということのところまでは、私どものほうではちょっと関知できませんので、わかりません。

それと、もう1点の都市公園のほうにつきましては、まちづくり推進課長のほうからお答えをさせていただきます。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

都市計画公園の水回りの関係でございますけれども、公園利用者の方に気持ちよく使っていただけるように、手洗い場だとか水飲み場、トイレ、すべて押せば、ひねれば、回せば水が出るようになっております。

ただ、昨年ですけれども、ちょっといたずら、これ悪質ないたずらで蛇口を取られちゃったということがあるんですね。そういったことでちょっと一時期使えなかったということがありましたので、すぐその補修のほうはしましたけれども、基本的にはもう手洗い場だとか、水飲み場だとかというのは、洗面所ですね、すべて水が出るようになっております。

以上です。

○8番 中村英子君

契約して、その相手が引き受けた業者が内容的にどういう支払いをしているか知らないということは、少しおかしい話だと思うんですね。相手の業者も設計図から自分たちで積算してきて、そして町と契約しているわけで、町が思っている賃金とそれは多少は違うかもしれませんが、そのことの管理監督ができないと、公共事業を請け負いながら、その末端の人たちが非常に低賃金で、生活できないような賃金で働いてしまうという現実が、蟹江町にあるのかどうかちょっとわかりませんが、そういうことが言われているわけですから、その辺のところは町としてやっぱり何らかの把握をする必要が私はあると思います。

公契約法ということで、その部分についてもきちんと契約していこうということで、蟹江町議会も意見書を国会のほうに出したことも過去ありますけれども、その公契約法というのはきちんと支払いを契約に基づいて、業者が勝手にしていいということではなくて、この部分には幾ら、この部分には幾らということをきちんと明記して、その部分に使われるという契約なんですよ。だから本当はそういう契約を目指して、適正な賃金が支払われなければいけないんですよ。だけどそのことは皆さんはもう業者やったから関係ないみたいなことを言いますけれども、それは公共事業を発注して、やっぱり人々の労働者の権利や生活を守っているという立場からしても、投げっ放しではいけないわけですよ。やっぱりその辺は。だから、今の蟹江町の土木課が発注している工事って非常に少ないですよ。2億6,000万円ぐらいしかないもので、そんなに問題ないかもしれませんが、その精神においては、そ

のところを押さえてやらないと、さっきも言いましたように公共事業を請け負いながら、本当に生活もできないような賃金で安くたたかれているというような実態について、把握をして、物事は進めていく必要があるのではないか。公契約というのは今も言ったように、そういうことを阻止しようと、きちんとした契約に基づいて、適正なものを払っていこうという契約法を目指しているわけだから、その辺のことの把握は必要ではないかというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○副町長 河瀬広幸君

今、公契約のことでお話がありました。確かに公共工事に発注する労働者の賃金確保、これは大事なことであります。その公契約の目的としましては、労働者の適正な賃金確保ということと、それから施設の確保、これを行うために制定をされるというそうです。

野田市というのがありまして、そちらで制定をされてやった経緯がありますが、まだまだいろいろデメリット等もございますので、今後は我々も当然適正な工事を執行するためには、そういう条例の勉強もしたいと思っておりますので、今後また検討させていただくということで、理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長 伊藤正昇君

質疑がないようですので、7款土木費を終わります。

お諮りをいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

あすは8款消防費から始めます。午前9時から始めます。

本日はこれをもって延会といたします。

(午後 4時54分)